

(自動車整備士技能検定規則の一部改正)
第一条 自動車整備士技能検定規則(昭和二十六年運輸省令第七十一号)の一部を次のように改正する省令

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後

改正前

(二級の受験資格)

第十八条 二級ガソリン自動車整備士、二級ジーゼル自動車整備士又は二級二輪自動車整備士の技能検定を受けようとする者は、当該技能検定に係る学科試験の日の前日(全部免除者にあつては、当該技能検定の申請の日の前日)において次の各号のいずれかに該当する者でなければならぬ。

一 三級の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し二年以上の実務の経験を有する者

一の二 次に掲げる者であつて、三級の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し一年四月以上の実務の経験を有するもの

(略)

一の三 自動車整備科を免許職種とする職業訓練指導員試験合格者であつて、当該試験又は検定に合格した日から自動車の整備作業に関し一年四月以上の実務の経験を有するもの

二 次に掲げる者であつて、三級の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し一年以上上の実務の経験を有するもの

(略)

三 二級自動車シャシ整備士の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し八月以上の実務の経験を有する者

四 職業能力開発校において自動車整備科を訓練科とする職業訓練の課程を修了し、訓練期間が二年以上で訓練時間が二千八百時間以上の職業訓練を受けた者であつて、三級の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し八月以上の実務の経験を有するもの

四の二 次に掲げる者であつて、二級自動車シャシ整備士の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し四月以上の実務経験を有するもの

(略)

四の三・八 (略)

2 二級自動車シャシ整備士の技能検定を受けようとする者は、当該技能検定に係る学科試験の日の前日(全部免除者にあつては、当該技能検定の申請の日の前日)において次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

一 三級の技能検定又は自動車タイヤ整備士若しくは自動車車体整備士の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し一年四月以上の実務の経験を有する者

二 前項第一号の二イ、ロ又はホから今までのいずれかに掲げる者であつて、三級の技能検定又は自動車タイヤ整備士若しくは自動車車体整備士の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し一年以上の実務の経験を有するもの

(略)

二の一 自動車整備科を免許職種とする職業訓練指導員試験合格者であつて、当該試験又は検定に合格した日から自動車の整備作業に関し一年以上の実務の経験を有するもの

三 前項第二号イ若しくはロ又は第四号の二ロに掲げる者であつて、三級の技能検定又は自動車タイヤ整備士若しくは自動車車体整備士の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し八月以上の実務の経験を有するもの

四・五 (略)

(二級の受験資格)

第十八条 二級ガソリン自動車整備士、二級ジーゼル自動車整備士又は二級二輪自動車整備士の技能検定を受けようとする者は、当該技能検定に係る学科試験の日の前日(全部免除者にあつては、当該技能検定の申請の日の前日)において次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

一 三級の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し三年以上の実務の経験を有する者

一の二 次に掲げる者であつて、三級の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し二年以上的実務の経験を有するもの

(略)

一の三 自動車整備科を免許職種とする職業訓練指導員試験合格者であつて、当該試験又は検定に合格した日から自動車の整備作業に関し二年以上的実務の経験を有するもの

二 次に掲げる者であつて、三級の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し一年六月以上の実務の経験を有するもの

(略)

三 二級自動車シャシ整備士の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し一年以上の実務の経験を有する者

四 職業能力開発校において自動車整備科を訓練科とする職業訓練の課程を修了し、訓練期間が二年以上で訓練時間が二千八百時間以上の職業訓練を受けた者であつて、三級の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し一年以上の実務の経験を有するもの

四の二 次に掲げる者であつて、二級自動車シャシ整備士の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し六月以上の実務経験を有するもの

(略)

四の三・八 (略)

2 二級自動車シャシ整備士の技能検定を受けようとする者は、当該技能検定に係る学科試験の日の前日(全部免除者にあつては、当該技能検定の申請の日の前日)において次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

一 三級の技能検定又は自動車タイヤ整備士若しくは自動車車体整備士の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し二年以上の実務の経験を有する者

二 前項第一号の二イ、ロ又はホから今までのいずれかに掲げる者であつて、三級の技能検定又は自動車タイヤ整備士若しくは自動車車体整備士の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し一年六月以上の実務の経験を有するもの

(略)

二の二 自動車整備科を免許職種とする職業訓練指導員試験合格者であつて、当該試験又は検定に合格した日から自動車の整備作業に関し一年六月以上の実務の経験を有するもの

三 前項第二号イ若しくはロ又は第四号の二ロに掲げる者であつて、三級の技能検定又は自動車タイヤ整備士若しくは自動車車体整備士の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し一年以上の実務の経験を有するもの

四・五 (略)

点検計器及び点検装置	(1) サーキット・テスト	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	<p>1 普通自動車特定整備事業で対象とする自動車がカタピラを有する大型特殊自動車であるものにあつては、第9号及び第13号に掲げるものを、カタピラを有しない大型特殊自動車であるものにあつては第13号に掲げるものを除く。</p> <p>2 小型自動車特定整備事業で対象とする自動車が二輪の小型自動車であるものにあつては、第10号及び第13号に掲げるものを除く。</p>	(1) サーキット・テスト	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	<p>1 普通自動車特定整備事業で対象とする自動車がカタピラを有する大型特殊自動車であるものにあつては、第9号から第12号までに掲げるものを除く。</p> <p>2 小型自動車特定整備事業で対象とする自動車が三輪の小型自動車及び二輪の小型自動車であるもの並びに三輪の小型自動車であるものにあつては、第9号から第11号までに掲げるものを、二輪の小型自動車であるものにあつては、第9号から第11号まで及び第13号に掲げるものを除く。</p>
	(2) 比重計又はバッテリ・テスター	○		(2) 比重計	○	
	(3) コンプレッショング・ゲージ	○		(3) コンプレッショング・ゲージ	○	
	(4) ハンディ・バキューム・ポンプ	○ ○ ○ ○		(4) ハンディ・バキューム・ポンプ	○ ○ ○ ○	
	(5) エンジン・タコメーター又は整備用スキャンツール	○ ○ ○ ○		(5) エンジン・タコメーター	○ ○ ○ ○	
	(6) タイミング・ライト又は整備用スキャンツール	○		(6) タイミング・ライト	○	
	(7) シックネス・ゲージ	○ ○ ○ ○ ○ ○		(7) シックネス・ゲージ	○ ○ ○ ○ ○ ○	
	(8) ダイヤル・ゲージ	○ ○ ○ ○ ○ ○		(8) ダイヤル・ゲージ	○ ○ ○ ○ ○ ○	
	(9) タイヤ・ゲージ	○ ○ ○ ○ ○ ○		(9) トーン・ゲージ	○ ○ ○ ○ ○ ○	
	(10) 檢車装置	○ ○ ○ ○ ○ ○		(10) キャンバ・キャスター・ゲージ	○ ○ ○ ○ ○ ○	
	(11) 一酸化炭素測定器	○ ○ ○ ○ ○ ○		(11) ターニング・ラジアス・ゲージ	○ ○ ○ ○ ○ ○	
	(12) 炭化水素測定器	○ ○ ○ ○ ○ ○		(12) タイヤ・ゲージ	○ ○ ○ ○ ○ ○	
	(13) 整備用スキャンツール	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		(13) 檢車装置	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	

(指定自動車整備事業規則の一部改正)

第三条 指定自動車整備事業規則(昭和三十七年運輸省令第百四十九号)の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げてはならないものは、これを加える。

改 正 後

改 正 前

(自動車検査員の要件)

第四条 法第九十四条の四第一項の自動車検査員は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

一 道路運送車両法施行規則第六十二条の二の二第一項第七号の整備主任者(同号イ又はハに掲げる事業場の整備主任者に限り、自動車整備士技能検定規則(昭和二十六年運輸省令第十一号)以下「検定規則」という。)の規定による二級自動車シャシ整備士の技能検定のみに合格した者を除く。)として一年以上(検定規則の規定による)一級の自動車整備士の技能検定に合格した者にあつては、六月以上の実務の経験を有し、適切に業務を行つていた者であつて、自動車の検査に必要な知識及び技能について地方運輸局長が行う教習を修了したもの

二(四) (略)

2 前項の規定によるほか、自動運行装置を備える自動車について法第九十四条の五第一項又は法第九十四条の五の二第一項の証明を行う自動車検査員にあつては、検定規則の規定による一級の自動車整備士の技能検定に合格した者でなければならぬ。

(自動車検査員の証明)

第七条

2 自動車検査員は、自動車が當該自動車に係る自動車検査証に記録された車台番号並びに道路運送車両法施行規則第三十五条の三第一項各号(第二号、第三号、第十五号、第十九号から第二十一号まで及び第二十八号を除く。)並びに第三十五条の四第一項第五号及び第七号に掲げる事項について事実と相違があると認めるときは、法第九十四条の五第一項の証明(一時抹消登録を受けた自動車又は法第六十九条第四項の規定による自動車検査証返納証明書の交付を受けた検査対象軽自動車若しくは二輪の小型自動車に係るものと除く。)をしてはならない。

改 正 後

別表第一(第三条及び第四条関係)

(略)

道路運送車両法(昭和二十六年法
律第百八十五号)(略)
第四十九条第一項及び第三項、第九十一条第一項及び第三項、第九十四条の六第一項及び第二項、第九十六条の十第一項並びに第九十六条の十四(第九十六条の十九において準用する場合を含む。)

(自動車検査員の要件)

第四条 法第九十四条の四第一項の自動車�査員は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

一 道路運送車両法施行規則第六十二条の二の二第一項第七号の整備主任者(同号イ又はハに掲げる事業場の整備主任者に限り、二級自動車シャシ整備士の技能検定のみに合格した者を除く。)として一年以上(一級の自動車整備士の技能検定に合格した者にあつては、六月以上の実務の経験を有し、適切に業務を行つていた者であつて、自動車の検査に必要な知識及び技能について地方運輸局長が行う教習を修了したもの

二(四) (略)
(新設)

(自動車検査員の証明)

第七条

2 自動車検査員は、自動車が當該自動車に係る自動車検査証に記録された車台番号並びに道路運送車両法施行規則第三十五条の三第一項各号(第三号、第十五号、第十九号から第二十一号まで及び第二十八号を除く。)並びに第三十五条の四第一項第五号及び第七号に掲げる事項について事実と相違があると認めるときは、法第九十四条の五第一項の証明(一時抹消登録を受けた自動車又は法第六十九条第四項の規定による自動車検査証返納証明書の交付を受けた検査対象軽自動車若しくは二輪の小型自動車に係るものと除く。)をしてはならない。

改 正 前

別表第一(第三条及び第四条関係)

(略)

道路運送車両法(昭和二十六年法
律第百八十五号)(略)
第九十一条第一項及び第三項、第九十四条の六第一項及び第二項、第九十六条の十第一項並びに第九十六条の十四(第九十六条の十九において準用する場合を含む。)

別表第一（第五条及び第六条関係）

(略)	(略)
第四十九条第一項及び第二項、第九十一条第一項及び第三項、第九十四条の六第一項及び第二項、第九十六条の十第一項並びに第九十六条の十四（第九十六条の十九において準用する場合を含む。）	第四十九条第一項及び第二項、第九十一条第一項及び第三項、第九十四条の六第一項及び第二項、第九十六条の十第一項並びに第九十六条の十四（第九十六条の十九において準用する場合を含む。）

別表第二（第五条及び第六条関係）

(略)	(略)
第五十六条の二の十第二項	第五十六条の二の十第二項

(略)	(略)
第五十六条の二の十第二項	第五十六条の二の十第二項

(施行期日)
附 則

第一条 この省令は、公布の日から施行する。ただし、第三条中指定自動車整備事業規則第四条の改正規定（第一項第一号の改正規定を除く。）は、令和十一年四月一日から施行する。（道路運送車両法施行規則の一部改正に関する経過措置）

第二条 この省令の施行の際現に道路運送車両法（以下「法」という。）の規定による認証を受けて自動車特定整備事業を經營している者及び法の規定により自動車特定整備事業の認証の申請をしている者に係る法第八十条第一項第一号の規定による基準については、第二条の規定による改正後の道路運送車両法施行規則別表第五（点検計器及び点検装置の欄第十三号に係る部分に限る。）の規定にかかるわらず、この省令の施行後最初に事業場の位置を変更するまでの間は、なお従前の例による。（指定自動車整備事業規則の一部改正に関する経過措置）

第三条 附則第一条ただし書に規定する規定の施行の日の際現に自動運行装置を備える自動車（以下この条において「自動運転車」という。）を対象とする法第九十四条の二第一項の指定自動車整備事業を行っている同項に規定する指定自動車整備事業者は、附則第一条ただし書に規定する規定の施行の日から起算して四年を経過する日までの間は、第三条の規定による改正後の指定自動車整備事業規則第四条第二項に該当しない者を自動運転車について法第九十四条の五第一項又は法第九十四条の五の二第一項の證明を行う法第九十四条の四第一項の自動車検査員に選任することができる。（自動車整備士技能検定規則等の一部を改正する省令の一部改正止）

第四条 自動車整備士技能検定規則等の一部を改正する省令（令和四年国土交通省令第四十六号）の一部を次のように改める。

第一条のうち、自動整備士技能検定規則第十八条から第十九条の二までの改正規定を次のように改める。

改 正 後

改 正 前

(二級の受験資格)

第十八条 二級自動車整備士（総合）の技能検定を受けようとする者は、当該技能検定に係る学科試験の日の前日（全部免除者にあつては、当該技能検定の申請の日の前日）において次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

一 三級自動車整備士（総合）の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し二年以上の実務の経験を有する者

(二級の受験資格)

第十八条 二級ガソリン自動車整備士、二級ジーゼル自動車整備士又は二級二輪自動車整備士の技能検定を受けようと/orする者は、当該技能検定に係る学科試験の日の前日（全部免除者にあつては、当該技能検定の申請の日の前日）において次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

一 三級の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し二年以上の実務の経験を有する者

一の二 次に掲げる者であつて、三級自動車整備士（総合）の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し一年四月以上の実務の経験を有するもの

イ・ヘ （略）

ト 一種養成施設の三級自動車整備士（総合）の課程を修了した者

チ 自動車の整備技術の教育を行う機関であつて国土交通大臣の定めるものにおいて三級自動車整備士（総合）の課程を修めて卒業した者

リ 国土交通大臣が、三級自動車整備士（総合）の受験資格を有する者の自動車の整備作業に関する技能と同等以上の技能を有すると認めた者

一の三 自動車タイヤ整備士等の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し一年四月以上の実務の経験を有する者

一の四 （略）

二 次に掲げる者であつて、三級自動車整備士（総合）の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し一年以上の実務の経験を有するもの

イ・ロ （略）

（削る）

三 職業能力開発校において自動車整備科を訓練科とする職業訓練の課程を修了し、訓練期間が二年以上で訓練時間が二千八百時間以上の職業訓練を受けた者であつて、三級自動車整備士（総合）の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し八月以上の実務の経験を有するもの

四 二級自動車整備士（二輪）の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し八月以上の実務の経験を有する者

（削る）

四の二 次に掲げる者であつて、二級自動車シャシ整備士の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し四月以上の実務経験を有するもの

イ 第二号イ又はロに掲げる者

ロ 職業能力開発校において自動車整備科を訓練科とする職業訓練の課程を修了した者であ

つて、訓練時間が二年以上で訓練時間が二千八百時間以上の職業訓練を受けたもの

四の三 第一号の二ハ又はニに掲げる者であつて、二級自動車シャシ整備士の技能検定に合格したもの

五 （略）

六 一種養成施設の二級自動車整備士（総合）の課程を修了した者

七 自動車に関する学科を有する大学であつて国土交通大臣が定めるものにおいて当該学科の二級自動車整備士（総合）の課程を修めて卒業した者（当該課程を修めて専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）

一の二 次に掲げる者であつて、三級の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し一年四月以上の実務の経験を有するもの

イ・ヘ （略）

ト 一種養成施設の三級の課程を修了した者

チ 自動車の整備技術の教育を行う機関であつて国土交通大臣の定めるものにおいて三級の課程を修めて卒業した者

リ 国土交通大臣が、三級の受験資格を有する者の自動車の整備作業に関する技能と同等以上の技能を有すると認めた者

（新設）

一の三 （略）

二 次に掲げる者であつて、三級の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し一年以上の実務の経験を有するもの

イ・ロ （略）

（新設）

三 二級自動車シャシ整備士の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し八月以上の実務の経験を有する者

四 二級自動車整備科を訓練科とする職業訓練の課程を修了し、訓練期間が二年以上で訓練時間が二千八百時間以上の職業訓練を受けた者であつて、三級の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し八月以上の実務の経験を有するもの

（新設）

四の二 次に掲げる者であつて、二級自動車シャシ整備士の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し四月以上の実務経験を有するもの

イ 第二号イ又はロに掲げる者

ロ 職業能力開発校において自動車整備科を訓練科とする職業訓練の課程を修了した者であ

つて、訓練時間が二年以上で訓練時間が二千八百時間以上の職業訓練を受けたもの

四の三 第一号の二ハ又はニに掲げる者であつて、二級自動車シャシ整備士の技能検定に合格したもの

五 （略）

六 一種養成施設の二級の課程を修了した者

七 自動車に関する学科を有する大学であつて国土交通大臣が定めるものにおいて当該学科の二級の課程を修めて卒業した者（当該課程を修めて専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）

二級自動車整備士（二輪）の技能検定を受けようとする者は、当該技能検定に係る学科試験の日の前日を経過した日（全部免除者にあつては、当該技能検定の申請の日の前日）において次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

一 三級自動車整備士（二輪）の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し二年以上の実務の経験を有する者

二 次に掲げる者であつて、三級自動車整備士（二輪）の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し一年四月以上の実務の経験を有するもの

イ 前項第一号の二イからへまでに掲げる者

ロ 一種養成施設の三級自動車整備士（二輪）の課程を修了した者

ハ 自動車の整備技術の教育を行う機関であつて国土交通大臣の定めるものにおいて三級自動車整備士（二輪）の課程を修めて卒業した者

二 国土交通大臣が、三級自動車整備士（二輪）の受験資格を有する者の自動車の整備作業に関する技能と同等以上の技能を有すると認めた者

三 前項第一号イ又はロに掲げる者であつて、三級自動車整備士（二輪）の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し一年以上の実務の経験を有するもの

四 職業能力開発校において自動車整備科を訓練科とする職業訓練の課程を修了し、訓練期間が二年以上で訓練時間が二千八百時間以上の職業訓練を受けた者であつて、三級自動車整備士（二輪）の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し八月以上の実務の経験を有するもの

五 一種養成施設の二級自動車整備士（二輪）の課程を修了した者

六 自動車に関する学科を有する大学であつて国土交通大臣が定めるものにおいて当該学科の二級自動車整備士（二輪）の課程を修めて卒業した者（当該課程を修めて専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）

七 前項（第一号の三及び第四号を除く。）に規定する受験資格を有する者

八 国土交通大臣が、前各号に掲げる者の有する自動車の整備作業に関する技能と同等以上の技能を有すると認めた者

（三級の受験資格）

第十九条 三級自動車整備士（総合）又は三級自動車整備士（二輪）の技能検定を受けようとする者

者は、当該技能検定に係る学科試験の日の前日（全部免除者にあつては、当該技能検定の申請の日の前日）において次の各号（三級自動車シャシ部免除者にあつては、当該技能検定の申請の日の前日）において次の各号（三級自動車シャシ整備士の技能検定を受ける場合にあつては第五号、三級自動車ガソリン・エンジン整備士又は三級自動車ジーゼル・エンジン整備士の技能検定を受ける場合にあつては第四号、三級二輪自動車整備士の技能検定を受ける場合にあつては第四号及び第五号を除く。）のいずれかに該当する者でなければならない。

一 自動車の整備作業（三級自動車整備士（二輪）の技能検定を受けようとする者にあつては、原動機付自転車の整備作業を含む。以下同じ。）に関し六月以上の実務の経験（十五歳となつた日以後の経験に限る。以下同じ。）を有する者

二・三 （略）

（削る）

二級自動車シャシ整備士の技能検定を受けようとする者は、当該技能検定に係る学科試験の日の前日を経過した日（全部免除者にあつては、当該技能検定の申請の日の前日）において次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

一 三級の技能検定又は自動車タイヤ整備士若しくは自動車車体整備士の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し一年四月以上の実務の経験を有する者

二 前項第一号の二イ、ロ又はホからリまでのいずれかに掲げる者であつて、三級の技能検定又は自動車タイヤ整備士若しくは自動車車体整備士の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し一年以上の実務の経験を有するもの

三 前項第二号イ若しくはロ又は第四号の二ロに掲げる者であつて、三級の技能検定又は自動車タイヤ整備士若しくは自動車車体整備士の技能検定に合格した日から自動車の整備作業に関し八月以上の実務の経験を有するもの

四 前項第五号から第七号までに掲げる者

五 国土交通大臣が、前各号に掲げる者の有する自動車の整備作業に関する技能と同等以上の技能を有すると認めた者

六 前項第五号から第七号までに掲げる者

七 国土交通大臣が、前各号に掲げる者の有する自動車の整備作業に関する技能と同等以上の技能を有すると認めた者

（三級の受験資格）

第十九条 三級の技能検定を受けようとする者は、当該技能検定に係る学科試験の日の前日（全

部免除者にあつては、当該技能検定の申請の日の前日）において次の各号（三級自動車シャシ整備士の技能検定を受ける場合にあつては第五号、三級自動車ガソリン・エンジン整備士又は三級自動車ジーゼル・エンジン整備士の技能検定を受ける場合にあつては第四号、三級二輪自動車整備士の技能検定を受ける場合にあつては第四号及び第五号を除く。）のいずれかに該当する者でなければならない。

一 自動車の整備作業（三級二輪自動車整備士の技能検定を受けようとする者にあつては、原動機付自転車の整備作業を含む。以下同じ。）に関し六月以上の実務の経験（十五歳となつた日以後の経験に限る。以下同じ。）を有する者

二・三 （略）

（削る）

四 自動車タイヤ整備士又は自動車車体整備士の技能検定に合格した者

(自動車タイヤ整備士等の受験資格)

第十九条の二 自動車タイヤ整備士等の技能検定を受けようとする者は、当該技能検定に係る学科試験の日の前日（全部免除者にあつては、当該技能検定の申請の日の前日）において次の各号（自動車タイヤ整備士及び自動車電気・電子制御装置整備士の技能検定を受けようとする者にあつては、第三号（口及びハに係る部分に限る。）を除く。）のいずれかに該当する者でなければならない。

一 （略）

二 次に掲げる者であつて、受けようとする技能検定に係る自動車の装置の整備作業に関し一年以上の実務の経験を有するもの

イ 第十八条第一項第二号イ又は口に掲げる者

ロ 前条第二号ハに掲げる者

ハ 職業能力開発校において自動車整備科を訓練科とする職業訓練の課程を修了した者であつて、訓練期間が二年以上で訓練時間が二千八百時間以上の職業訓練を受けたもの

三（六）（略）

第四条のうち、指定自動車整備事業規則第四条の改正規定を次のように改める。

改 正 後

(自動車検査員の要件)

第四条 法第九十四条の四第一項の自動車検査員は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

一 次のイ又はロに掲げる事業場の区分に応じ、当該イ又はロに定める者

イ 口以外の事業場 道路運送車両法施行規則第六十二条の二の二第一項第七号イ(1)若しくは(3)又はハに掲げる事業場の整備主任者（自動車整備士技能検定規則（昭和二十六年運輸省令第七号）による自動車車体・電子制御装置整備士の技能検定のみに合格した者を除く。）として一年以上（検定規則の規定による一級自動車整備士（総合）の技能検定に合格した者にあつては、六月以上）の実務の経験を有し、適切に業務を行つてゐた者であつて、自動車の検査に必要な知識及び技能について地方運輸局長が行う教習を修了したもの

ロ 対象とする自動車が二輪の小型自動車のみである事業場 道路運送車両法施行規則第六十二条の二の二第一項第七号イ又はハに掲げる事業場の整備主任者として一年以上（検定規則の規定による一級自動車整備士（総合）又は二級自動車整備士（二輪）の技能検定に合格した者にあつては、六月以上）の実務の経験を有し、適切に業務を行つてゐた者であつて、自動車の検査に必要な知識及び技能について地方運輸局長が行う教習を修了したもの

二（四）（略）

(自動車タイヤ整備士等の受験資格)

第十九条の二 自動車タイヤ整備士等の技能検定を受けようとする者は、当該技能検定に係る学科試験の日の前日（全部免除者にあつては、当該技能検定の申請の日の前日）において次の各号（自動車タイヤ整備士及び自動車電気・電子制御装置整備士の技能検定を受けようとする者にあつては、第三号（口及びハに係る部分に限る。）を除く。）のいずれかに該当する者でなければなければならない。

一 （略）

二 第十八条第一項第二号イ若しくはロ若しくは第四号の二ロ又は前条第二号ハに掲げる者であつて、受けようとする技能検定に係る自動車の装置の整備作業に関し一年以上の実務の経験を有するもの

新設

（新設）

（新設）

三（六）（略）

第四条のうち、指定自動車整備事業規則第四条の改正規定を次のように改める。

改 正 前

(自動車検査員の要件)

第四条 法第九十四条の四第一項の自動車検査員は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

一 道路運送車両法施行規則第六十二条の二の二第一項第七号の整備主任者（同号イ又はハに掲げる事業場の整備主任者に限り、自動車整備士技能検定規則（昭和二十六年運輸省令第七号）による二級自動車シャシ整備士の技能検定のみに合格した者を除く。）として一年以上（検定規則の規定による一級の自動車整備士の技能検定に合格した者にあつては、六月以上）の実務の経験を有し、適切に業務を行つてゐた者であつて、自動車の検査に必要な知識及び技能について地方運輸局長が行う講習を修了したもの

二（四）（略）

附則第八条の表第五十七条第七号イ(3)及び(4)の項、第五十七条第七号ハ(2)の項、第六十二条の二の二第一項第七号イ(3)及び(4)の項及び第六十二条の二の二第一項第七号ハ(2)の項中「若しくは検定規則による自動車車体・電子制御装置整備士の技能検定に合格した者」を「検定規則の規定による自動車車体・電子制御装置整備士の技能検定に合格した者若しくは旧検定規則の規定による自動車車体整備士の技能検定に合格した者（電子制御装置整備に必要な知識及び技能について運輸監理部長若しくは運輸支局長が行う講習を修了した者に限る。）」に改める。

○国土交通省告示第五百十五号

道路運送車両法（昭和11六年法律第二百八十五号）第五十七条の規定に基づき、自動車の点検及び整備に関する手引の一部を改正する告示を次のように定める。

令和七年七月八日

国土交通大臣 中野 洋昌

自動車の点検及び整備に関する手引の一部を改正する告示

自動車の点検及び整備に関する手引（平成十九年国土交通省告示第11百十七号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分を、これに順次対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改 正 後			改 正 前		
2 日常点検の実施の方法 (略) 日常点検の実施方法			2 日常点検の実施の方法 (略) 日常点検の実施方法		
点検箇所	点検項目	点検の実施の方法	点検箇所	点検項目	点検の実施の方法
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
運転席での点検	ブレーキ・ペダル	<p>踏みしろ、ブレーキのきき</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ エンジンをかけた状態でブレーキ・ペダルをいっぱいに踏み込んだとき、床板とのすき間（踏み残りしろ）や踏みごたえが適当であるかを点検します。 (床板とのすき間が少なくなっているときや、踏みごたえがやわらかく感じるときは、ブレーキ液の液漏れ、空気の混入によるブレーキのきき不良のおそれがあります。) ○ トラック、バスなどのエア・ブレーキが装着されている自動車にあっては、踏みしろの点検は不要です。 なお、「車の周りからの点検」の欄を参照してください。 ○ ブレーキ・ペダルの操作量の異常を検知するセンサが装着されている自動車にあっては、スキャンツールによる車載式故障診断装置の診断の結果を読み取ること又は制動装置に係る識別表示が異常を示す点灯をしていないかを目視により確認することにより点検することができます。 	運転席での点検	<p>踏みしろ、ブレーキのきき</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ エンジンをかけた状態でブレーキ・ペダルをいっぱいに踏み込んだとき、床板とのすき間（踏み残りしろ）や踏みごたえが適当であるかを点検します。 (床板とのすき間が少なくなっているときや、踏みごたえがやわらかく感じるときは、ブレーキ液の液漏れ、空気の混入によるブレーキのきき不良のおそれがあります。) ○ トラック、バスなどのエア・ブレーキが装着されている自動車にあっては、踏みしろの点検は不要です。 なお、「車の周りからの点検」の欄を参照してください。 	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

法規的告示

車の周りからの点検	(略)	(略)	(略)
	タイヤ	(略)	(略)
	□取付けの状態	<ul style="list-style-type: none"> ○ ディスク・ホイールの取付状態について、目視により次の点検を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホイール・ナットの脱落、ホイール・ボルトの折損等の異常はないか。 ・ ホイール・ボルト付近にさび汁が出た痕はないか。 ・ ホイール・ナットから突出しているホイール・ボルトの長さに不揃いはないか。 ○ ディスク・ホイールの取付状態について、ホイール・ボルトの折損、ホイール・ナットの緩み等がないかを点検ハンマなどを使用して点検します。なお、ISO方式のホイール・ナットの緩みの点検にあっては、ホイール・ナット及びホイール・ボルトへのマーキングを施しマーキングのずれを目視により確認する方法又はホイール・ナットの回転を指示するインジケータを装着しインジケータ相互の指示のずれやインジケータ連結部の変形を目視により確認する方法に代えることができます。 	
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)

(注)1～4 (略)

3 定期点検の実施の方法
(略)

車の周りからの点検	(略)	(略)	(略)
	タイヤ	(略)	(略)
	□取付けの状態	<ul style="list-style-type: none"> ○ ディスク・ホイールの取付状態について、目視により次の点検を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホイール・ナットの脱落、ホイール・ボルトの折損等の異常はないか。 ・ ホイール・ボルト付近にさび汁が出た痕はないか。 ・ ホイール・ナットから突出しているホイール・ボルトの長さに不揃いはないか。 ○ ディスク・ホイールの取付状態について、ホイール・ボルトの折損、ホイール・ナットの緩み等がないかを点検ハンマなどを使用して点検します。なお、ISO方式のホイール・ナットの緩みの点検にあっては、ホイール・ナット及びホイール・ボルトへのマーキングを施しマーキングのずれを目視により確認する方法又はホイール・ナットの回転を指示するインジケータを装着しインジケータ相互の指示のずれやインジケータ連結部の変形を目視により確認する方法に代えることができます。ただし、ホイール・ナット及びホイール・ボルト一体で覆うインジケータにあっては、目視によりディスク・ホイールの取付状態を点検する際に、インジケータを取り外して点検しなければならないことに注意してください。 	
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)

(注)1～4 (略)

3 定期点検の実施の方法
(略)

定期点検の実施方法

(1) 四輪自動車など

点検箇所	点検項目	点検時期 (年又は月ごと)					点検の実施方法	
		自家用乗用など	自家用貨物など	大型特殊	事業用など	被牽引自動車		
(略)	(略)	(略)					(略)	
制動装置 (ブレーキ)	ブレーキ・ペダル	遊び、踏み込んだときの床板とのすき間	1年	6月	12月	3月		(遊びの点検) ○ エンジン停止状態でブレーキ・ペダルを数回踏み、ブースター内を大気圧にしてから、ブレーキ・ペダルを手で抵抗を感じるまで押し、遊びの量が規定の範囲にあるかをスケールなどにより点検します。 (踏み込んだ時の床板とのすき間の点検) ○ エンジンをかけた状態でブレーキ・ペダルを強く踏み込んで、ペダルと床板とのすき間が規定の範囲にあるかをスケールなどにより点検します。また、踏みごたえから、エアの混入がないかを点検します。 ○ ブレーキ・ペダルの操作量の異常を検知するセンサが装着されている自動車にあっては、「その他」の「車載式故障診断装置の診断の結果」の欄に示された方法により点検することができます。
(略)	(略)	(略)			(略)			
(略)	(略)	(略)			(略)			

定期点検の実施方法

(1) 四輪自動車など

点検箇所	点検項目	点検時期 (年又は月ごと)					点検の実施方法	
		自家用乗用など	自家用貨物など	大型特殊	事業用など	被牽引自動車		
(略)	(略)	(略)					(略)	
制動装置 (ブレーキ)	ブレーキ・ペダル	遊び、踏み込んだときの床板とのすき間	1年	6月	12月	3月		○ エンジン停止状態でブレーキ・ペダルを数回踏み、ブースター内を大気圧にしてから、ブレーキ・ペダルを手で抵抗を感じるまで押し、遊びの量が規定の範囲にあるかをスケールなどにより点検します。 ○ エンジンをかけた状態でブレーキ・ペダルを強く踏み込んで、ペダルと床板とのすき間が規定の範囲にあるかをスケールなどにより点検します。また、踏みごたえから、エアの混入がないかを点検します。
(略)	(略)	(略)			(略)			
(略)	(略)	(略)			(略)			

倍力装置 ブレーキ・ブースタ	(略)	(略)				(略)	倍力装置 ブレーキ・ブースタ	(略)	(略)				(略)			
		12月	12月	12月	12月				12月	12月	12月	12月				
機能						<真空又は空気倍力式> ○ エンジン停止状態で、ブレーキ・ペダルを数回踏むなどして真空圧又は空気圧を大気圧にしてから、次にブレーキ・ペダルを強く踏み込んだままエンジンを始動し、真空圧又は空気圧が規定値に達したとき、ブレーキ・ペダルと床板とのすき間が減少するかを点検します。 ○ エンジンを停止させ、真空圧又は空気圧が大気圧になるまでブレーキ・ペダルを普通に踏み込んだとき、1回目より2回目、3回目と踏み込むにしたがってブレーキ・ペダルと床板とのすき間が増大するかを点検します。 ○ 必要がある場合には次の点検を行います。 ・ 油圧計などのテスタを使用して、油圧の低下及び発生油圧などが規定の範囲にあるかを点検します。 ・ 真空計又は圧力計などのテスタを使用して、圧力の低下などが規定の範囲にあるかを点検します。 ・ 真空計又は圧力計などのテスタを使用して、チェック・バルブ及びリレー・バルブの機能を点検します。又は、分解して、チェック・バルブ、リレー・バルブ、ダイヤフラム、ピストン・カップなどのゴム部品に損傷、劣化がないかを確認することにより機能を点検します。					<真空又は空気倍力式> ○ エンジン停止状態で、ブレーキ・ペダルを数回踏むなどして真空圧又は空気圧を大気圧にしてから、次にブレーキ・ペダルを強く踏み込んだままエンジンを始動し、真空圧又は空気圧が規定値に達したとき、ブレーキ・ペダルと床板とのすき間が減少するかを点検します。 ○ エンジンを停止させ、真空圧又は空気圧が大気圧になるまでブレーキ・ペダルを普通に踏み込んだとき、1回目より2回目、3回目と踏み込むにしたがってブレーキ・ペダルと床板とのすき間が増大するかを点検します。 ○ 必要がある場合には次の点検を行います。 ・ 油圧計などのテスタを使用して、油圧の低下及び発生油圧などが規定の範囲にあるかを点検します。 ・ 真空計又は圧力計などのテスタを使用して、圧力の低下などが規定の範囲にあるかを点検します。 ・ 真空計又は圧力計などのテスタを使用して、チェック・バルブ及びリレー・バルブの機能を点検します。又は、分解して、チェック・バルブ、リレー・バルブ、ダイヤフラム、ピストン・カップなどのゴム部品に損傷、劣化がないかを確認することにより機能を点検します。					

＜空気油圧複合式＞

- エア・タンク内圧力が規定値の状態で、ブレーキ・ペダルを踏み込んだときに規定の制動力が出るか、また、ブレーキ・ペダルから足を離したときにブレーキの引きずりがないかをブレーキ・テスタなどを使用して点検します。
- 必要がある場合には次の点検を行います。
 - ・ 油圧計などのテスタを使用して、油圧の低下及び発生油圧などが規定の範囲にあるかを点検します。
 - ・ 圧力計などのテスタを使用して、圧力の低下などが規定の範囲にあるかを点検します。
 - ・ 圧力計などのテスタを使用して、チェック・バルブ及びリレー・バルブの機能を点検します。又は、分解して、チェック・バルブ、リレー・バルブ、ダイヤフラム、ピストン・カップなどのゴム部品に損傷、劣化がないかを確認することにより機能を点検します。

＜電動倍力式＞

「その他」の「車載式故障診断装置の診断の結果」の欄に示された方法により点検します。

(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

＜空気油圧複合式＞

- エア・タンク内圧力が規定値の状態で、ブレーキ・ペダルを踏み込んだときに規定の制動力が出るか、また、ブレーキ・ペダルから足を離したときにブレーキの引きずりがないかをブレーキ・テスタなどを使用して点検します。
- 必要がある場合には次の点検を行います。
 - ・ 油圧計などのテスタを使用して、油圧の低下及び発生油圧などが規定の範囲にあるかを点検します。
 - ・ 圧力計などのテスタを使用して、圧力の低下などが規定の範囲にあるかを点検します。
 - ・ 圧力計などのテスタを使用して、チェック・バルブ及びリレー・バルブの機能を点検します。又は、分解して、チェック・バルブ、リレー・バルブ、ダイヤフラム、ピストン・カップなどのゴム部品に損傷、劣化がないかを確認することにより機能を点検します。

(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

ば い 煙、 悪 臭 の あ る ガ ス、 有 害 な ガ ス等 の 発 散 防 止 装 置	(略)	(略)				(略)		(略)	(略)	(略)				(略)				
	(略)	(略)				(略)				(略)				(略)				
一 酸 化 炭 素 等 発 散 防 止 裝 置	二次空 気供給 装置の 機能	2年	12月	12月	12月		<ul style="list-style-type: none"> ○ 二次空気供給装置用フィルタの詰まり及び損傷を点検します。また、アイドリング状態で、二次空気供給装置のエア・ホースをエア・クリーナ側で外し、ホースからの空気の吸い込みを点検します。 (ただし、規定の方法により点検を行うこととされている場合には、その方法により点検します。) ○ J—OBDⅡ又はWLTP—OBDが装着されている自動車にあっては、「その他」の「車載式故障診断装置の診断の結果」の欄に示された方法により点検することができます。 		ば い 煙、 悪 臭 の あ る ガ ス、 有 害 な ガ ス等 の 発 散 防 止 裝 置	一 酸 化 炭 素 等 発 散 防 止 裝 置	二次空 気供給 装置の 機能	2年	12月	12月	12月		<ul style="list-style-type: none"> ○ 二次空気供給装置用フィルタの詰まり及び損傷を点検します。また、アイドリング状態で、二次空気供給装置のエア・ホースをエア・クリーナ側で外し、ホースからの空気の吸い込みを点検します。 (ただし、規定の方法により点検を行うこととされている場合には、その方法により点検します。) 	
	排気ガ ス再循 環装置 の機能	2年	12月	12月	12月		<ul style="list-style-type: none"> ○ エンジン暖機状態で、EGRコントロール・バルブのダイヤフラム部に手を当て、エンジン回転数を変化させたときのダイヤフラムの作動状態を確認します。 (ただし、規定の方法により点検を行うこととされている場合には、その方法により点検します。) ○ J—OBDⅡ又はWLTP—OBDが装着されている自動車にあっては、「その他」の「車載式故障診断装置の診断の結果」の欄に示された方法により点検することができます。 		ば い 煙、 悪 臭 の あ る ガ ス、 有 害 な ガ ス等 の 発 散 防 止 裝 置	排 氣 ガ 斯 再循 環裝 置 的 能 性	2年	12月	12月	12月		<ul style="list-style-type: none"> ○ エンジン暖機状態で、EGRコントロール・バルブのダイヤフラム部に手を当て、エンジン回転数を変化させたときのダイヤフラムの作動状態を確認します。 (ただし、規定の方法により点検を行うこととされている場合には、その方法により点検します。) 		
(略)	(略)				(略)		(略)	(略)	(略)	(略)				(略)				

(略)	(略)	(略)					(略)	
高圧ガスを 燃料とする 燃料装置等	導管、 継手部 のガス 漏れ及 び損傷	1年	6月	6月	3月		(略)	
	ガス容 器取付 部の緩 み及び 損傷	2年	12月	12月	12月		(略)	
	(略)	(略)			(略)			
(略)	(略)	(略)			(略)			

(略)	(略)	(略)					(略)	
高圧ガスを 燃料とする 燃料装置等	導管、 継手部 のガス 漏れ及 び損傷	1年	6月		3月		(略)	
	ガス容 器取付 部の緩 み及び 損傷	2年	12月		12月		(略)	
	(略)	(略)			(略)			
(略)	(略)	(略)			(略)			

(2) 二輪自動車

点検箇所		点検項目	点検時期 (年又は月ごと)		点検の実施方法		
			自家用 乗用な ど	自家用 貨物な ど			
(略)	(略)	(略)	(略)		(略)		
ば い 煙、 悪 臭 の あ る ガ ス、	(略)	(略)	(略)		(略)		
一酸化炭 素等発散 防止装置	二次空気供給裝 置の機能	2年	1年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 二次空気供給装置用フィルタの詰まり及び損傷を点検します。また、アイドリング状態で、二次空気供給装置のエア・ホースをエア・クリーナ側で外し、ホースからの空気の吸い込みを点検します。 (ただし、規定の方法により点検を行うこととされている場合には、その方法により点検します。) 			

点検箇所		点検項目	点検時期 (年又は月ごと)		点検の実施方法		
			自家用 乗用な ど	自家用 貨物な ど			
(略)	(略)	(略)	(略)		(略)		
ば い 煙、 悪 臭 の あ る ガ ス、	(略)	(略)	(略)		(略)		
一酸化炭 素等発散 防止装置	二次空気供給裝 置の機能	2年	1年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 二次空気供給装置用フィルタの詰まり及び損傷を点検します。また、アイドリング状態で、二次空気供給装置のエア・ホースをエア・クリーナ側で外し、ホースからの空気の吸い込みを点検します。 (ただし、規定の方法により点検を行うこととされている場合には、その方法により点検します。) 			

○ J-OBDⅡが装着されている自動車については、「四輪自動車など」の表中「その他」の「車載式故障診断装置の診断の結果」の欄に示された方法により点検することができます。

有害なガス等の発散防止装置	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

1)の告示は、令和七年十月八日から施行する。

○気象庁告示第四号

気象業務法施行規則（昭和二十七年運輸省令第百一号）第四十六条の規定に基づつき、気象庁船舶気象無線通報規則（昭和三十五年気象庁告示第十三号）の一部を次のように改正する。

令和七年七月八日

次の表により、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に「重傍線を付した規定は、当該規定を改正後欄に掲げるもののように改め。

改 正 後

改 正 前

第二条 船舶通報は、高機能グループ呼出しにより行うものとし、衛星通信システム、電波の型式及び周波数の帯域は、次の表のとおりとする。		
第一条 船舶通報は、インマルサット高機能グループ呼び出しにより行うものとし、電波の型式及び周波数の帯域は、次のとおりとする。		
衛星通信システム	電波の型式	周波数の帯域
インマルサット	G 1 D	1530—1545MHz
イリジウム	Q 7 W	1618.25—1626.5MHz

附 則

1)の告示は、令和七年七月二十四日から施行する。

2 改正後の規定は、施行日の九時以降に行う通報について適用し、同日九時前に行う通報については、なお従前の例による。

そ の 他 告 示

○財務省告示第百四十九号

国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵省令第110号）第五条第十一項の規定に基づき、令和七年六月11日に発行した利付国債の発行条件等を次のとおり告示する。

令和七年七月八日

財務大臣 加藤 勝信

- 1 名称及び記号 利付国庫債券（2年）（第473回）
- 2 発行の根拠法律及びその条項 財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律（平成24年法律第101号）第3条第1項及び特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第46条第1項
- 3 振替法の適用等 社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
- 4 発行方法 価格を競争に付して行われる入札（以下「価格競争入札」という。）による発行（以下「価格競争入札発行」という。）、価格競争入札と同時に行われる入札であって、財務大臣が各國債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行」という。）及び価格競争入札の募入の決定をした後に行われる入札であって、財務大臣が各國債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行」という。）。
- 5 募入決定の方法
 - (1) 価格競争入札発行 各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。
 - (2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行及び国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行 各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募額を割り当てる。
- 6 発行額
 - (1) 価格競争入札発行 額面金額で1,986,900,000,000円
うち、財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律第3条第1項の規定に基づき発行した利付国債については、額面金額で999,064,650,000円（令和7年度予算分）、特別会計に関する法律第46条第1項の規定に基づき発行した利付国債については、額面金額で987,835,350,000円
特別会計に関する法律第46条第1項の規定に基づき発行した利付国債について、額面金額で612,600,000,000円
 - (2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行 特別会計に関する法律第46条第1項の規定に基づき発行した利付国債について、額面金額で203,300,000,000円
- 7 払込金額
 - (1) 価格競争入札発行 1,988,757,835,000円
 - (2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行 613,175,844,000円
 - (3) 国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行 203,491,102,000円

- 8 最低額面金額 50,000円
- 9 振替単位 振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。

10 発行日 令和7年6月2日

- 11 発行価格
 - (1) 価格競争入札発行 額面金額100円につき100円8銭5厘以上のそれぞれの応募価格
 - (2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行及び国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行 額面金額100円につき100円9銭4厘

- 12 利率 年0.8%
- 13 経過利子の払込み 募入決定の通知を受けた者は、払込金額に加え、次の算式により算出した金額を第20号に規定する期日に払い込むものとする。

$$\text{額面金額の総額} \times \frac{0.8}{100} \times \frac{1}{365}$$

- 14 初期利子 令和7年12月1日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。
ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第16号において規定する期日について同じ。）

$$\text{額面金額} \times \frac{0.8}{100} \times \frac{1}{2}$$

- 15 第2期以後の利子 毎年6月1日及び12月1日を支払期とし、各支払期において、その日以前6月間に属する利子を支払う。
- 16 債還期限 令和9年6月1日
- 17 債還金額 額面金額100円につき100円
- 18 元利金支払場所 日本銀行
- 19 入札参加者 財務大臣から通知を受けた者
- 20 払込期日 令和7年6月2日

- 財務省告示第百五十八号
- 国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵省令第110号）第五条第十一項の規定に基づき、令和七年六月11日に発行した利付国債の発行条件等を次のとおり告示する。

令和七年七月八日

財務大臣 加藤 勝信

- 1 名称及び記号 利付国庫債券（5年）（第178回）
- 2 発行の根拠法律及びその条項 財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律（平成24年法律第101号）第3条第1項及び特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第46条第1項
- 3 振替法の適用等 社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
- 4 発行方法 価格を競争に付して行われる入札（以下「価格競争入札」という。）、価格競争入札と同時に行われる入札であって、財務大臣が各國債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行」という。）及び価格競争入札の募入の決定をした後に行われる入札であって、財務大臣が各國債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行」という。）。

5 募入決定の方法	
(1) 価格競争入札発行	各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。
(2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行及び国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募額を割り当てる。
6 発行額	
(1) 価格競争入札発行	額面金額で1,825,300,000,000円 うち、財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律第3条第1項の規定に基づき発行した利付国債については、額面金額で1,724,016,500,000円（令和7年度予算分）、特別会計に関する法律第46条第1項の規定に基づき発行した利付国債については、額面金額で101,283,500,000円
(2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律第3条第1項の規定に基づき発行した利付国債について、額面金額で574,100,000,000円（令和7年度予算分）
(3) 国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	特別会計に関する法律第46条第1項の規定に基づき発行した利付国債について、額面金額で169,300,000,000円
7 払込金額	
(1) 価格競争入札発行	1,826,807,180,000円
(2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	574,559,280,000円
(3) 国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	169,435,440,000円
8 最低額面金額	50,000円
9 振替単位	振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
10 発行日	令和7年6月20日
11 発行価格	
(1) 価格競争入札発行	額面金額100円につき100円3銭以上のそれぞれの応募価格
(2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行及び国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	額面金額100円につき100円8銭
12 利率	年1.0%
13 経過利子の払込み	募入決定の通知を受けた者は、払込金額に加え、次の算式により算出した金額を第20号に規定する期日に払い込むものとする。 $\text{額面金額の総額} \times \frac{1.0}{100} \times \frac{92}{365}$

14 初期利子	令和7年9月20日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。 ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第16号において規定する期日について同じ。）。
	$\text{額面金額} \times \frac{1.0}{100} \times \frac{1}{2}$
15 第2期以後の利子	毎年3月20日及び9月20日を支払期とし、各支払期において、その日以前6月間に属する利子を支払う。
16 債還期限	令和12年3月20日
17 債還金額	額面金額100円につき100円
18 元利金支払場所	日本銀行
19 入札参加者	財務大臣から通知を受けた者
20 払込期日	令和7年6月20日
○財務省指針第十九章	
国債の発行等に関する省令（昭和五十年大蔵省令第110号）第五条第十一項の規定に基づき、令和七年六月四日に発行した利付国債の発行条件等を次の通り告示する。	
令和七年七月八日 財務大臣 加藤 勝信	
1 名称及び記号	利付国庫債券（10年）（第378回）
2 発行の根拠法律及びその条項	財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律（平成24年法律第101号）第3条第1項並びに特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第46条第1項及び第62条第1項
3 振替法の適用等	社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
4 発行方法	価格を競争に付して行われる入札（以下「価格競争入札」という。）による発行（以下「価格競争入札発行」という。）、価格競争入札と同時に行われる入札であって、価格競争入札において定められた利率をその利率とし、価格競争入札において募入の決定を受けた各申込みの応募価格を募入額により加重平均して得られる価格をその発行価格とするものによる発行（以下「非競争入札発行」という。）、価格競争入札と同時に行われる入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行」という。）及び価格競争入札の募入の決定をした後に行われる入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行」という。）
5 募入決定の方法	
(1) 価格競争入札発行	各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。
(2) 非競争入札発行	各申込みの応募額を案分により割り当てる。
(3) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行及び国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募額を割り当てる。

6 発 行 額	
(1) 價格競争入札発行	額面金額で1,962,100,000,000円 うち、財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律第3条第1項の規定に基づき発行した利付国債については、額面金額で706,776,600,000円（令和7年度予算分）、特別会計に関する法律第46条第1項の規定に基づき発行した利付国債については、額面金額で60,870,950,000円、同法第62条第1項の規定に基づき発行した利付国債については、額面金額で1,194,452,450,000円
(2) 非競争入札発行	特別会計に関する法律第46条第1項の規定に基づき発行した利付国債について、額面金額で642,000,000円
(3) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	特別会計に関する法律第46条第1項の規定に基づき発行した利付国債について、額面金額で636,800,000,000円
(4) 国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	特別会計に関する法律第46条第1項の規定に基づき発行した利付国債について、額面金額で160,900,000,000円
7 払 込 金 額	
(1) 價格競争入札発行	1,943,294,850,000円
(2) 非競争入札発行	635,836,800円
(3) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	630,686,720,000円
(4) 国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	159,355,360,000円
8 最 低 額 面 金 額	50,000円
9 振 替 単 位	振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
10 発 行 日	令和7年6月4日
11 発 行 価 格	
(1) 價格競争入札発行	額面金額100円につき99円3銭以上のそれぞれの応募価格
(2) 非競争入札発行、国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行及び国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	額面金額100円につき99円4銭
12 利 率	年1.4%
13 経過利子の払込み	募入決定の通知を受けた者は、払込金額に加え、次の算式により算出した金額を第20号に規定する期日に払い込むものとする。 $\text{額面金額の総額} \times \frac{1.4}{100} \times \frac{76}{365}$
14 初 期 利 子	令和7年9月20日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第16号において規定する期日について同じ。）。 $\text{額面金額} \times \frac{1.4}{100} \times \frac{1}{2}$
15 第2期以後の利子	毎年3月20日及び9月20日を支払期とし、各支払期において、その日以前6月間に属する利子を支払う。
16 債 還 期 限	令和17年3月20日

17 債 還 金 額	額面金額100円につき100円
18 元 利 金 支 払 場 所	日本銀行
19 入 札 参 加 者	財務大臣から通知を受けた者
20 払 込 期 日	令和7年6月4日
○財務省担当課印ハ十印	
国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵省令第110号）第五条第十項の規定に基づき、「令和七年六月11十五日」に発行した利付国債の発行条件等を次のとおり告示する。	
財務大臣 加藤 勝信 令和七年七月八日	
1 名 称 及 び 記 号	利付国庫債券（20年）（第192回）
2 発 行 の 根 拠 法 律 及 び そ の 条 項	財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律（平成24年法律第101号）第3条第1項及び特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第46条第1項
3 振 替 法 の 適 用 等	社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）。以下「振替法」という。の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
4 発 行 方 法	価格を競争に付して行われる入札（以下「価格競争入札」という。）による発行（以下「価格競争入札発行」という。）、価格競争入札と同時に行われる入札であって、財務大臣が国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行」という。）及び価格競争入札の募入の決定をした後に行われる入札であって、財務大臣が国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行」という。）。
5 募 入 決 定 の 方 法	
(1) 価格競争入札発行	各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。
(2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行及び国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	各國債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募額を割り当てる。
6 発 行 額	
(1) 価格競争入札発行	財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律第3条第1項の規定に基づき発行した利付国債について、額面金額で758,600,000,000円（令和7年度予算分）
(2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律第3条第1項の規定に基づき発行した利付国債について、額面金額で241,000,000,000円（令和7年度予算分）
(3) 国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	特別会計に関する法律第46条第1項の規定に基づき発行した利付国債について、額面金額で89,900,000,000円
7 払 込 金 額	
(1) 価格競争入札発行	762,233,600,000円
(2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	242,156,800,000円
(3) 国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	90,331,520,000円

8 最低額面金額	50,000円	5 募入決定の方法	各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募額を割り当てる。
9 振替単位	振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。	(1) 価格競争入札発行	
10 発行日	令和7年6月25日	(2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行及び国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	
11 発行価格	(1) 価格競争入札発行 額面金額100円につき100円20銭以上のそれぞれの応募価格 (2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行及び国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行 額面金額100円につき100円48銭	(1) 価格競争入札発行	額面金額で604,800,000,000円 うち、財政法第4条第1項の規定に基づき発行した利付国債については、額面金額で337,181,050,000円、特別会計に関する法律第46条第1項の規定に基づき発行した利付国債については、額面金額で267,618,950,000円
12 利率	年2.4%	(2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	特別会計に関する法律第46条第1項の規定に基づき発行した利付国債について、額面金額で194,700,000,000円
13 経過利子の払込み	募入決定の通知を受けた者は、払込金額に加え、次の算式により算出した金額を第20号に規定する期日に払い込むものとする。 $\text{額面金額の総額} \times \frac{2.4}{100} \times \frac{97}{365}$	(3) 国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	特別会計に関する法律第46条第1項の規定に基づき発行した利付国債について、額面金額で77,200,000,000円
14 初期利子	令和7年9月20日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。 ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第16号において規定する期日について同じ。）。 $\text{額面金額} \times \frac{2.4}{100} \times \frac{1}{2}$	7 払込金額	556,042,950,000円 179,007,180,000円 70,977,680,000円
15 第2期以後の利子	毎年3月20日及び9月20日を支払期とし、各支払期において、その日以前6月間に属する利子を支払う。	8 最低額面金額	50,000円
16 債還期限	令和27年3月20日	9 振替単位	振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
17 債還金額	額面金額100円につき100円	10 発行日	令和7年6月6日
18 元利金支払場所	日本銀行	11 発行価格	額面金額100円につき91円45銭以上のそれぞれの応募価格 額面金額100円につき91円94銭
19 入札参加者	財務大臣から通知を受けた者	12 利率	年2.4%
20 払込期日	令和7年6月25日	13 経過利子の払込み	募入決定の通知を受けた者は、払込金額に加え、次の算式により算出した金額を第20号に規定する期日に払い込むものとする。 $\text{額面金額の総額} \times \frac{2.4}{100} \times \frac{78}{365}$
○販路拡大記念回百十回			
国債の発行等に関する命令（昭和五十七年大蔵省令第110号）第五条第十項の規定に基づき、令和七年六月六日に行なった利付国債の発行条件等を次の通り告示する。			
令和七年六月六日			
1 名称及び記号	利付国庫債券（30年）（第86回）	財務大臣 加藤 謙信	
2 発行の根拠法律及びその条項	財政法（昭和22年法律第34号）第4条第1項及び特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第46条第1項		
3 振替法の適用等	社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。		
4 発行方法	価格を競争に付して行われる入札（以下「価格競争入札」という。）による発行（以下「価格競争入札発行」という。）、価格競争入札と同時に行われる入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行」という。）及び価格競争入札の募入の決定をした後に行われる入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行」という。）		
5 募入決定の方法			
6 発行額			
7 払込金額			
8 最低額面金額			
9 振替単位			
10 発行日			
11 発行価格			
12 利率			
13 経過利子の払込み			
14 初期利子			
15 第2期以後の利子			
16 債還期限			
17 債還金額			
18 元利金支払場所			
19 入札参加者			
20 払込期日			

○振替口長銀印付十二回

国債の発行等に関する命令（昭和四十一年大蔵省令第十一号）銀印綱領十一項の規定に據つて、令和七年六月十一日に発行した本邦国債の発行条件等を次のとおり記載する。

令和七年七月八日

財務大臣 加藤 鑑

- 1 名 称 及 び 記 号 利付国庫債券(20年)(第118回、第119回、第120回、第140回、第145回、第152回、第153回、第161回、第163回、第164回、第169回、第170回、第171回、第172回、第173回及び第174回)及び利付国庫債券(30年)(第6回、第22回、第23回、第32回及び第33回)
- 2 発 行 の 根 拠 法 律 及 び そ の 条 項 特別会計に関する法律(平成19年法律第23号)第46条第1項
- 3 振 替 法 の 適 用 等 社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。以下「振替法」という。)の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
- 4 発 行 方 法 利回り格差(第17号に規定する利回りに応募した者が加算する数値をいう。次号において同じ。)を競争に付して行われる入札による発行
- 5 募 入 決 定 の 方 法 各申込みのうち利回り格差の小さいものからその応募額を順次割り当てる。
- 6 発 行 額 額面金額で649,600,000,000円
内訳(別表のとおり)
- 7 払 返 金 額 538,745,798,000円
- 8 最 低 額 面 金 額 50,000円
- 9 振 替 単 位 振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
- 10 発 行 日 令和7年6月11日
- 11 発 行 価 格 発行対象国債ごとに、額面金額100円につき、次の算式により算出した金額
$$\frac{100 + \text{表面利率} \times \text{残存年数}}{1 + \left(\frac{\text{第17号に規定する利回り} + \text{募入利回り格差}}{100} \right) \times \text{残存年数}}$$
- 12 利 率 (別表のとおり)
- 13 経過利子の払込み 募入決定の通知を受けた者は、払込金額に加え、次の算式により算出した金額を払込期日に払い込むものとする。
各発行対象国債の額面金額の総額×各発行対象国債の利率/100×各発行対象国債の前利子支払期日の翌日から第10号に規定する発行日までの経過日数(利子支払期日が発行日と同日になる場合には、零。)/365
- 14 利 子 第10号に規定する発行日後の各発行対象国債の支払期を支払期とし、各支払期において、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う(償還期限について同じ。)
$$\text{各発行対象国債の額面金額} \times \frac{\text{各発行対象国債の利率}}{100} \times \frac{1}{2}$$
- 15 債 還 期 限 (別表のとおり)
- 16 債 還 金 額 額面金額100円につき100円
- 17 入札の基準とする各発行対象国債の利回り 銘柄毎の基準利回りは、令和7年6月10日付で日本証券業協会が発表した公社債店頭売買参考統計値表に掲載された平均値の単利利回りとする。

- 18 元 利 金 支 払 场 所 日本銀行
- 19 入 札 参 加 者 財務大臣から通知を受けた者
- 20 払 返 期 日 令和7年6月11日
(別表)

名 称 及 び 記 号	利 率 (年)	償 還 期 限	発 行 額 (額面金額)
利付国庫債券(20年)(第118回)	2.0%	令和12年6月20日	10,000,000,000円
利付国庫債券(20年)(第119回)	1.8%	令和12年6月20日	5,000,000,000円
利付国庫債券(20年)(第120回)	1.6%	令和12年6月20日	5,000,000,000円
利付国庫債券(20年)(第140回)	1.7%	令和14年9月20日	3,200,000,000円
利付国庫債券(20年)(第145回)	1.7%	令和15年6月20日	6,000,000,000円
利付国庫債券(20年)(第152回)	1.2%	令和17年3月20日	25,700,000,000円
利付国庫債券(20年)(第153回)	1.3%	令和17年6月20日	4,600,000,000円
利付国庫債券(20年)(第161回)	0.6%	令和19年6月20日	1,800,000,000円
利付国庫債券(20年)(第163回)	0.6%	令和19年12月20日	2,000,000,000円
利付国庫債券(20年)(第164回)	0.5%	令和20年3月20日	21,000,000,000円
利付国庫債券(20年)(第169回)	0.3%	令和21年6月20日	12,200,000,000円
利付国庫債券(20年)(第170回)	0.3%	令和21年9月20日	1,400,000,000円
利付国庫債券(20年)(第171回)	0.3%	令和21年12月20日	14,100,000,000円
利付国庫債券(20年)(第172回)	0.4%	令和22年3月20日	229,800,000,000円
利付国庫債券(20年)(第173回)	0.4%	令和22年6月20日	37,400,000,000円
利付国庫債券(20年)(第174回)	0.4%	令和22年9月20日	225,900,000,000円
利付国庫債券(30年)(第6回)	2.4%	令和13年11月20日	5,000,000,000円
利付国庫債券(30年)(第22回)	2.5%	令和18年3月20日	900,000,000円
利付国庫債券(30年)(第23回)	2.5%	令和18年6月20日	100,000,000円
利付国庫債券(30年)(第32回)	2.3%	令和22年3月20日	16,500,000,000円
利付国庫債券(30年)(第33回)	2.0%	令和22年9月20日	22,000,000,000円

○取扱い基準回数十回

国債の発行等に関する命令（昭和五十年大蔵省令第110号）第11項の規定に據り、令和七年六月十一日より発行した東京国債の発行条件等を次のとおりとします。

令和七年七月八日

財務大臣 岩瀬 鶴也

- 1 名称及び記号 利付国庫債券（20年）（第175回、第181回、第183回、第184回、第187回及び第191回）、利付国庫債券（30年）（第34回、第37回、第39回、第43回、第45回、第48回、第50回、第51回、第53回、第54回、第62回、第64回、第65回、第66回、第67回、第72回、第77回、第79回、第80回、第83回、第84回及び第85回）及び利付国庫債券（40年）（第1回、第2回、第6回、第7回、第9回、第10回、第12回及び第13回）
 - 2 発行の根拠法律及びその条項 特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第46条第1項
 - 3 振替法の適用等 社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
 - 4 発行方法 利回り格差（第17号に規定する利回りに応募した者が加算する数値をいう。次号において同じ。）を競争に付して行われる入札による発行
 - 5 募入決定の方法 各申込みのうち利回り格差の小さいものからその応募額を順次割り当てる。
 - 6 発行額 額面金額で449,800,000,000円
内訳（別表のとおり）
 - 7 払込金額 342,365,134,000円
 - 8 最低額面金額 50,000円
 - 9 振替単位 振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
 - 10 発行日 令和7年6月13日
 - 11 発行価格 発行対象国債ごとに、額面金額100円につき、次の算式により算出した金額
- $$\frac{100 + \text{表面利率} \times \text{残存年数}}{1 + \left(\frac{\text{第17号に規定する利回り} + \text{募入利回り格差}}{100} \right) \times \text{残存年数}}$$
- 12 利率 （別表のとおり）
 - 13 経過利子の払込み 募入決定の通知を受けた者は、払込金額に加え、次の算式により算出した金額を払込期日に払い込むものとする。
各発行対象国債の額面金額の総額×各発行対象国債の利率／100×各発行対象国債の前利子支払期日の翌日から第10号に規定する発行日までの経過日数（利子支払期日が発行日と同日になる場合には、零。）／365
 - 14 利子 第10号に規定する発行日後の各発行対象国債の支払期を支払期とし、各支払期において、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（償還期限について同じ。）
各発行対象国債の額面金額× $\frac{\text{各発行対象国債の利率}}{100} \times \frac{1}{2}$
 - 15 債還期限 （別表のとおり）
 - 16 債還金額 額面金額100円につき100円

- 17 入札の基準とする各発行対象国債の利回り 銘柄毎の基準利回りは、令和7年6月12日付で日本証券業協会が発表した公社債店頭売買参考統計値表に掲載された平均値の単利利回りとする。
- 18 元利金支払場所 日本銀行
- 19 入札参加者 財務大臣から通知を受けた者
- 20 払込期日 令和7年6月13日
(別表)

名称及び記号	利率(年)	償還期限	発行額(額面金額)
利付国庫債券（20年）（第175回）	0.5%	令和22年12月20日	13,400,000,000円
利付国庫債券（20年）（第181回）	0.9%	令和24年6月20日	26,700,000,000円
利付国庫債券（20年）（第183回）	1.4%	令和24年12月20日	400,000,000円
利付国庫債券（20年）（第184回）	1.1%	令和25年3月20日	5,500,000,000円
利付国庫債券（20年）（第187回）	1.3%	令和25年12月20日	9,000,000,000円
利付国庫債券（20年）（第191回）	2.0%	令和26年12月20日	10,500,000,000円
利付国庫債券（30年）（第34回）	2.2%	令和23年3月20日	38,000,000,000円
利付国庫債券（30年）（第37回）	1.9%	令和24年9月20日	1,000,000,000円
利付国庫債券（30年）（第39回）	1.9%	令和25年6月20日	12,000,000,000円
利付国庫債券（30年）（第43回）	1.7%	令和26年6月20日	38,300,000,000円
利付国庫債券（30年）（第45回）	1.5%	令和26年12月20日	6,000,000,000円
利付国庫債券（30年）（第48回）	1.4%	令和27年9月20日	1,000,000,000円
利付国庫債券（30年）（第50回）	0.8%	令和28年3月20日	8,200,000,000円
利付国庫債券（30年）（第51回）	0.3%	令和28年6月20日	36,000,000,000円
利付国庫債券（30年）（第53回）	0.6%	令和28年12月20日	2,000,000,000円
利付国庫債券（30年）（第54回）	0.8%	令和29年3月20日	6,700,000,000円
利付国庫債券（30年）（第62回）	0.5%	令和31年3月20日	3,500,000,000円
利付国庫債券（30年）（第64回）	0.4%	令和31年9月20日	3,600,000,000円
利付国庫債券（30年）（第65回）	0.4%	令和31年12月20日	24,700,000,000円
利付国庫債券（30年）（第66回）	0.4%	令和32年3月20日	9,000,000,000円
利付国庫債券（30年）（第67回）	0.6%	令和32年6月20日	10,000,000,000円
利付国庫債券（30年）（第72回）	0.7%	令和33年9月20日	3,700,000,000円
利付国庫債券（30年）（第77回）	1.6%	令和34年12月20日	3,000,000,000円
利付国庫債券（30年）（第79回）	1.2%	令和35年6月20日	3,300,000,000円

利付国庫債券(30年)(第80回)	1.8%	令和35年9月20日	7,700,000,000円
利付国庫債券(30年)(第83回)	2.2%	令和36年6月20日	21,300,000,000円
利付国庫債券(30年)(第84回)	2.1%	令和36年9月20日	8,000,000,000円
利付国庫債券(30年)(第85回)	2.3%	令和36年12月20日	30,900,000,000円
利付国庫債券(40年)(第1回)	2.4%	令和30年3月20日	7,900,000,000円
利付国庫債券(40年)(第2回)	2.2%	令和31年3月20日	8,000,000,000円
利付国庫債券(40年)(第6回)	1.9%	令和35年3月20日	8,000,000,000円
利付国庫債券(40年)(第7回)	1.7%	令和36年3月20日	1,200,000,000円
利付国庫債券(40年)(第9回)	0.4%	令和38年3月20日	26,200,000,000円
利付国庫債券(40年)(第10回)	0.9%	令和39年3月20日	6,200,000,000円
利付国庫債券(40年)(第12回)	0.5%	令和41年3月20日	8,000,000,000円
利付国庫債券(40年)(第13回)	0.5%	令和42年3月20日	40,900,000,000円

○財務省告示第百八十四号

国債の発行等に関する省令(昭和五十七年大蔵省令第110号)第六条第十一項の規定に基づき、令和七年六月十日に発行した利付国債の発行条件等を次のとおり告示する。

令和七年七月八日

財務大臣 加藤 勝信

- 名称及び記号 利付国庫債券(2年)(第472回)
- 発行の根拠法律及びその条項 特別会計に関する法律(平成19年法律第23号) 第46条第1項
- 振替法の適用等 社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)。以下「振替法」という。の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
- 発行方法 募集取扱機関による募集の取扱いによる発行
- 発行額 額面金額で10,750,500,000円
- 払込金額 10,760,175,450円
- 最低額面金額 50,000円
- 振替単位 振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
- 発行日 令和7年6月10日
- 発行価格 額面金額100円につき100円9銭
- 利率 年0.7%
- 経過利子の払込み 各募集取扱機関は、払込金額に加え、次の算式により算出した金額を第18号に規定する期日に払い込むものとする。

$$\text{額面金額の総額} \times \frac{0.7}{100} \times \frac{40}{365}$$

- 初期利子 令和7年11月1日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う(以下、次号及び第15号において規定する期日について同じ。)

$$\text{額面金額} \times \frac{0.7}{100} \times \frac{1}{2}$$

- 第2期以後の利子 毎年5月1日及び11月1日を支払期とし、各支払期において、その日以前6月間に属する利子を支払う。
- 償還期限 令和9年5月1日
- 償還金額 額面金額100円につき100円
- 元利金支払場所 日本銀行
- 払込期日 令和7年6月10日

○財務省告示第百八十五号

国債の発行等に関する省令(昭和五十七年大蔵省令第110号)第六条第十一項の規定に基づき、令和七年六月十日に発行した利付国債の発行条件等を次のとおり告示する。

令和七年七月八日

財務大臣 加藤 勝信

- 名称及び記号 利付国庫債券(5年)(第178回)
- 発行の根拠法律及びその条項 特別会計に関する法律(平成19年法律第23号) 第46条第1項
- 振替法の適用等 社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)。以下「振替法」という。の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
- 発行方法 募集取扱機関による募集の取扱いによる発行
- 発行額 額面金額で4,792,500,000円
- 払込金額 4,810,711,500円
- 最低額面金額 50,000円
- 振替単位 振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
- 発行日 令和7年6月11日
- 発行価格 額面金額100円につき100円38銭
- 利率 年1.0%
- 経過利子の払込み 各募集取扱機関は、払込金額に加え、次の算式により算出した金額を第18号に規定する期日に払い込むものとする。

$$\text{額面金額の総額} \times \frac{1.0}{100} \times \frac{83}{365}$$
- 初期利子 令和7年9月20日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う(以下、次号及び第15号において規定する期日について同じ。)

$$\text{額面金額} \times \frac{1.0}{100} \times \frac{1}{2}$$

- 第2期以後の利子 每年3月20日及び9月20日を支払期とし、各支払期において、その日以前6月間に属する利子を支払う。
- 償還期限 令和12年3月20日
- 償還金額 額面金額100円につき100円
- 元利金支払場所 日本銀行
- 払込期日 令和7年6月11日

○財務省告示第百八十六号

国債の発行等に関する省令(昭和五十七年大蔵省令第110号)第六条第十一項の規定に基づき、令和七年六月十日に発行した利付国債の発行条件等を次のとおり告示する。

令和七年七月八日

財務大臣 加藤 勝信

- 名称及び記号 利付国庫債券(10年)(第378回)
- 発行の根拠法律及びその条項 特別会計に関する法律(平成19年法律第23号) 第46条第1項

3 振替法の適用等	社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
4 発行方法	募集取扱機関による募集の取扱いによる発行
5 発行額	額面金額で6,306,200,000円
6 払込金額	6,400,793,000円
7 最低額面金額	50,000円
8 振替単位	振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
9 発行日	令和7年6月10日
10 発行価格	額面金額100円につき101円50銭
11 利率	年1.4%
12 経過利子の払込み	各募集取扱機関は、払込金額に加え、次の算式により算出した金額を第18号に規定する期日に払い込むものとする。 $\text{額面金額の総額} \times \frac{1.4}{100} \times \frac{82}{365}$
13 初期利子	令和7年9月20日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第15号において規定する期日について同じ。） $\text{額面金額} \times \frac{1.4}{100} \times \frac{1}{2}$
14 第2期以後の利子	毎年3月20日及び9月20日を支払期とし、各支払期において、その日以前6月間に属する利子を支払う。
15 債還期限	令和17年3月20日
16 債還金額	額面金額100円につき100円
17 元利金支払場所	日本銀行
18 払込期日	令和7年6月10日

○財務省告示第百四十九号

個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四年財務省令第六十号）第四条第十四項の規定に基づき、令和七年六月十六日に発行した個人向け国債の発行条件等を次の通り公示する。

令和七年七月八日

財務大臣 加藤 勝信

1 名称及び記号	個人向け利付国庫債券（固定・3年）(第180回)
2 発行の根拠法律及びその条項	特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第46条第1項
3 振替法の適用等	社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
4 発行額	額面金額で66,235,630,000円
5 最低額面金額	10,000円
6 振替単位	振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
7 発行日	令和7年6月16日
8 発行価格	額面金額100円につき100円
9 利率	年0.66%
10 初期利子	令和7年12月15日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第12号において規定する期日について同じ。） $\text{額面金額} \times \frac{0.66}{100} \times \left(\frac{1}{2} - \frac{1}{365} \right)$

11 第2期以後の利子	毎年6月15日及び12月15日を支払期とし、各支払期において、その日以前6月間に属する利子を支払う。
12 債還期限	令和10年6月15日
13 債還金額	額面金額100円につき100円
14 払込期日	令和7年6月16日
15 払込場所	日本銀行の本店又は支店
16 中途換金の取扱い	中途換金の買取りは、令和8年6月15日以後において行うこととし、その買取金額は、次の区分に応じ、それぞれの算式により算出した金額とする。 (1) 令和8年6月15日から令和8年12月15日前までの間の場合 $\text{額面金額} + \text{経過利子に相当する金額} - (\text{初期利子に相当する金額} \times \frac{79.685}{100} + \text{第2期利子に相当する金額} \times \frac{79.685}{100})$ (2) 令和8年12月15日以後の場合 $\text{額面金額} + \text{経過利子に相当する金額} - \text{利子に相当する金額} \times \frac{79.685}{100} \times \frac{2}{2}$
17 中途換金の特例	前号による取扱いのほか、個人向け国債を有する者（相続税法（昭和25年法律第73号）第21条の4第1項に規定する特定障害者扶養信託契約の受益者及び所得税法等の一部を改正する法律（平成25年法律第5号）第3条の規定による改正前の相続税法第21条の4第1項に規定する特別障害者扶養信託契約の受益者を含む。）が、死亡したときにはその相続人が、又はその居住する市町村（特別区を含み、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市にあっては、当該市又は当該市の区若しくは総合区とする。）の区域において、災害救助法（昭和22年法律第118号）による救助の行われる災害が発生し、当該災害にかかったときには当該個人向け国債を有する者が、令和8年6月15日前であっても、当該個人向け国債の中途換金を請求することができるものとし、その買取金額は、次の区分に応じ、それぞれの算式により算出した金額とする。 (1) 令和7年12月15日から令和8年6月15日前までの間の場合 $\text{額面金額} + \text{経過利子に相当する金額} - (\text{初期利子に相当する金額} \times \frac{79.685}{100} + \text{経過利子に相当する金額})$ (2) 令和7年12月15日前の場合 $\text{額面金額} + \text{経過利子に相当する金額} - \text{経過利子に相当する金額}$
18 元利金支払場所	日本銀行

○財務省告示第百五十八号

1 名称及び記号	個人向け利付国庫債券（固定・5年）(第170回)
2 発行の根拠法律及びその条項	特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第46条第1項
3 振替法の適用等	社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。

4	発行額	額面金額で145,456,260,000円
5	最低額面金額	10,000円
6	振替単位	振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
7	発行日	令和7年6月16日
8	発行価格	額面金額100円につき100円
9	利 率	年0.83%
10	初期利子	令和7年12月15日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第12号において規定する期日について同じ。） $\text{額面金額} \times \frac{0.83}{100} \times \left(\frac{1}{2} - \frac{1}{365} \right)$
11	第2期以後の利子	毎年6月15日及び12月15日を支払期とし、各支払期において、その日以前6月間に属する利子を支払う。
12	償還期限	令和12年6月15日
13	償還金額	額面金額100円につき100円
14	払込期日	令和7年6月16日
15	払込場所	日本銀行の本店又は支店
16	中途換金の取扱い	中途換金の買取りは、令和8年6月15日以後において行うこととし、その買取金額は、次の区分に応じ、それぞれの算式により算出した金額とする。 (1) 令和8年6月15日から令和8年12月15日前までの間の場合 $\text{額面金額} + \text{経過利子に相当する金額} - (\text{初期利子に相当する金額} \times \frac{79.685}{100} + \text{第2期利子に相当する金額} \times \frac{79.685}{100})$ (2) 令和8年12月15日以後の場合 $\text{額面金額} + \text{経過利子に相当する金額} - \text{利子に相当する金額} \times \frac{79.685}{100} \times 2$
17	中途換金の特例	前号による取扱いのほか、個人向け国債を有する者（相続税法（昭和25年法律第73号）第21条の4第1項に規定する特定障害者扶養信託契約の受益者及び所得税法等の一部を改正する法律（平成25年法律第5号）第3条の規定による改正前の相続税法第21条の4第1項に規定する特別障害者扶養信託契約の受益者を含む。）が、死亡したときにはその相続人が、又はその居住する市町村（特別区を含み、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市にあっては、当該市又は当該市の区若しくは総合区とする。）の区域において、災害救助法（昭和22年法律第118号）による救助の行われる災害が発生し、当該災害にかかったときには当該個人向け国債を有する者が、令和8年6月15日前であっても、当該個人向け国債の中途換金を請求することができるものとし、その買取金額は、次の区分に応じ、それぞれの算式により算出した金額とする。 (1) 令和7年12月15日から令和8年6月15日前までの間の場合 $\text{額面金額} + \text{経過利子に相当する金額} - (\text{初期利子に相当する金額} \times \frac{79.685}{100} + \text{経過利子に相当する金額})$ (2) 令和7年12月15日前の場合 $\text{額面金額} + \text{経過利子に相当する金額} - \text{経過利子に相当する金額}$
18	元利金支払場所	日本銀行

○財務省令第146号

個人向け国債の発行等に関する命令（平成十四年財務省令第146号）第四条第十四項の規定に基づき、令和7年6月16日より施行した個人向け国債の発行条件等を次のとおり定めます。

財務大臣 加藤勝信

1	名称及び記号	個人向け利付国庫債券（変動・10年）（第182回）
2	発行の根拠法律及びその条項	特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第46条第1項
3	振替法の適用等	社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）。以下「振替法」という。の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
4	発行額	額面金額で122,858,930,000円
5	最低額面金額	10,000円
6	振替単位	振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
7	発行日	令和7年6月16日
8	発行価格	額面金額100円につき100円
9	初期利子の適用利率	年0.84%
10	第2期以後の利子の適用利率	年当たり、各利払期における利子計算期間開始日前に行われた、発行から償還までの期間が9年5か月超の10年利付国債の直近における入札（当該開始日の属する月に行われた入札を除く。）の結果に基づき算出された複利回りに、0.66を乗じた率。ただし、乗じた率が0.05%を下回るときは、その率は0.05%とする。
11	初期利子	令和7年12月15日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第13号において規定する期日について同じ。） $\text{額面金額} \times \frac{0.84}{100} \times \left(\frac{1}{2} - \frac{1}{365} \right)$
12	第2期以後の利子	毎年6月15日及び12月15日を支払期とし、各支払期において、その日以前6月間に属する利子として、次の算式により算出した金額を支払う。 $\text{額面金額} \times \frac{\text{第10号に規定する第2期以後の利子の適用利率}}{100} \times \frac{1}{2}$
13	償還期限	令和17年6月15日
14	償還金額	額面金額100円につき100円
15	払込期日	令和7年6月16日
16	払込場所	日本銀行の本店又は支店
17	中途換金の取扱い	中途換金の買取りは、令和8年6月15日以後において行うこととし、その買取金額は、次の区分に応じ、それぞれの算式により算出した金額とする。 (1) 令和8年6月15日から令和8年12月15日前までの間の場合 $\text{額面金額} + \text{経過利子に相当する金額} - (\text{初期利子に相当する金額} \times \frac{79.685}{100} + \text{第2期利子に相当する金額} \times \frac{79.685}{100})$ (2) 令和8年12月15日以後の場合 $\text{額面金額} + \text{経過利子に相当する金額} - (\text{買い取る日の直前の利子支払期に支払われた利子に相当する金額} \times \frac{79.685}{100} + \text{その直前の利子支払期に支払われた利子に相当する金額} \times \frac{79.685}{100})$

18 中途換金の特例 前号による取扱いのほか、個人向け国債を有する者（相続税法（昭和25年法律第73号）第21条の4第1項に規定する特定障害者扶養信託契約の受益者及び所得税法等の一部を改正する法律（平成25年法律第5号）第3条の規定による改正前の相続税法第21条の4第1項に規定する特別障害者扶養信託契約の受益者を含む。）が、死亡したときにはその相続人が、又はその居住する市町村（特別区を含み、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市にあっては、当該市又は当該市の区若しくは総合区とする。）の区域において、災害救助法（昭和22年法律第118号）による救助の行われる災害が発生し、当該災害にかかったときには当該個人向け国債を有する者が、令和8年6月15日前であっても、当該個人向け国債の中途換金を請求することができるものとし、その買取金額は、次の区分に応じ、それぞれの算式により算出した金額とする。

(1) 令和7年12月15日から令和8年6月15日前までの間の場合

$$\text{額面金額} + \frac{\text{経過利子に相当する金額}}{100} - (\text{初期利子に相当する金額} \times \frac{79.685}{100} + \text{経過利子に相当する金額})$$

(2) 令和7年12月15日前の場合

$$\text{額面金額} + \text{経過利子に相当する金額} - \text{経過利子に相当する金額}$$

19 元利金支払場所 日本銀行

○國土交通省告示第五百十六号

船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律（平成11年法律第六十号）第111条第1項の規定に基づき、次の船級協会の登録をしたので、同法第111項において適用する同法第110条第1項において準用する船舶安全法（昭和8年法律第1号）第115条の六第1号の規定により、公示する。

令和七年七月八日

国土交通大臣 中野 洋昌

船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律第111条第1項の規定に基づき、船級協会の登録をした件

登録年月日 令和七年六月二十六日

登録番号 1

登録を受けた船級協会の名称 一般財団法人日本海事協会

住所 東京都千代田区紀尾井町4番7号

代表者の氏名 菅 勇人

検査を行う事業所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
東日本管区事務所	東京都港区浜松町一丁目28番2号
函館支部	北海道函館市元町32番22号
東京支部	東京都港区浜松町一丁目28番2号
横浜支部	神奈川県横浜市中区弁天通四丁目61番1
名古屋支部	愛知県名古屋市熱田区神宮二丁目2番5号
神戸支部	兵庫県西宮市産所町15番10号
岡山支部	岡山県岡山市北区幸町6番28号

尾道支部	広島県尾道市新浜一丁目4番47号
広島支部	広島県広島市中区宝町9番10号
坂出支部	香川県坂出市久米町一丁目15番10号
今治支部	愛媛県今治市片原町一丁目1番地15
九州管区事務所	福岡県福岡市博多区博多駅南一丁目8番13号
臼杵支部	大分県臼杵市大字臼杵字洲崎72番276
長崎支部	長崎県長崎市万才町3番35号
佐世保支部	長崎県佐世保市三浦町20番19号
BUSAN OFFICE (釜山事務所)	119, Daegyo-ro, Jung-gu, Busan, REPUBLIC OF KOREA
BUSAN OFFICE SEOUL SUB-OFFICE (釜山事務所 ソウル出張所)	20, Mugyo-ro, Jung-gu, Seoul, REPUBLIC OF KOREA
BUSAN OFFICE ULSAN SUB-OFFICE (釜山事務所 ウルサン出張所)	c/o Hyundai Heavy Industries Co., Ltd. 1000, Bangeojin Sunhwan-doro, Dong-gu, Ulsan, REPUBLIC OF KOREA
TAIPEI OFFICE (台北事務所)	No. 88, Dunhua N. Road, Songshan Dist., Taipei, TAIWAN
KAOHSIUNG OFFICE (高雄事務所)	No. 29, Hai-Pien Road, Kaohsiung, TAIWAN
HONG KONG OFFICE (香港事務所)	200 Connaught Road, Central, Hong Kong, HONG KONG SPECIAL ADMINISTRATIVE REGION, PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA
SHANGHAI OFFICE (上海事務所)	2201 Yan an West Road, Shanghai 200335, PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA
DALIAN OFFICE (大連事務所)	147 Zhongshan Road, XiGang District, Dalian 116011, PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA
TIANJIN OFFICE (天津事務所)	No. 62, Second Avenue, TEDA, Tianjin, 300457, PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA
QINGDAO OFFICE (青島事務所)	No. 61A, Xianggangzhong Road, Qingdao, 266071, PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA
NANTONG OFFICE (南通事務所)	Zhongnan Center, Building 43, Zhongnan CBD, Chongchuan District, Nantong, Jiangsu, 226000, PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA
ZHOUSHAN OFFICE (舟山事務所)	No. 619 Dingshen Road, Zhoushan, PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA
GUANGZHOU OFFICE (広州事務所)	3-15, Lin He West Road, Guangzhou 510610, PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA

SINGAPORE OFFICE (シンガポール事務所)	101 Cecil Street, Singapore, 069533, REPUBLIC OF SINGAPORE	JAKARTA OFFICE BALI-KPAPAN SUB-OFFICE (ジャカルタ事務所 バリクパパン出張所)	Jl. Jend. Sudirman No. 37, Balikpapan, East Kalimantan, REPUBLIC OF INDONESIA
CHITTAGONG OFFICE (チッタゴン事務所)	1728, Sheikh Mujib Road, Agrabad C/A, Chattogram 4100, PEOPLE'S REPUBLIC OF BANGLADESH	SURABAYA OFFICE (スラバヤ事務所)	Jl. Basuki Rahmad No. 122, Surabaya, REPUBLIC OF INDONESIA
MANILA OFFICE (マニラ事務所)	1240 Roxas Boulevard, Ermita, Manila, REPUBLIC OF THE PHILIPPINES	MUMBAI OFFICE (ムンバイ事務所)	Plot R-1, Sector 40, Nerul, Navi Mumbai 400706, INDIA
MANILA OFFICE CEBU SUB-OFFICE (マニラ事務所 セブ出張所)	Samar Loop Corner, Cardinal Rosales Avenue, Cebu Business Park, Cebu, REPUBLIC OF THE PHILIPPINES	MUMBAI OFFICE CHENNAI SUB-OFFICE (ムンバイ事務所 チェンナイ出張所)	2nd Floor, Jayanthi Park, No. 43, Srinivas Nagar, Kandanchavadi, Chennai 600096, INDIA
HAIPHONG OFFICE (ハイフォン事務所)	15 Hoang Dieu, Hong Bang, Haiphong, SOCIALIST REPUBLIC OF VIET NAM	MUMBAI OFFICE COLOMBO SUB-OFFICE (ムンバイ事務所 コロンボ出張所)	No. 7, Kothalawala Gardens, Colombo 4, DEMOCRATIC SOCIALIST REPUBLIC OF SRI LANKA
HO CHI MINH OFFICE (ホーチミン事務所)	77 Tran Nhan Ton, Ward 9, District 5, Ho Chi Minh, SOCIALIST REPUBLIC OF VIET NAM	SYDNEY OFFICE (シドニー事務所)	50 Berry Street, North Sydney, NSW 2060, AUSTRALIA
BANGKOK OFFICE (バンコク事務所)	127/24, Nonsee Road, Chongnonsee, Yannawa, Bangkok 10120, KINGDOM OF THAILAND	AUCKLAND OFFICE (オークランド事務所)	2 Kalmia Street, Ellerslie, Auckland 1051, NEW ZEALAND
BANGKOK OFFICE YANGON SUB-OFFICE (バンコク事務所 ヤンゴン出張所)	339, Bogyoke Aung San Road, Kyauktada, Township Yangon, UNION OF MYANMAR	PIRAEUS OFFICE (ピレウス事務所)	Posidonos Avenue & 1-3 Pindou Street, Moschato 183 44, Piraeus, HELLENIC GREECE
KUALA LUMPUR OFFICE (クアラルンプール事務所)	75 Jalan Raja Chulan, 50200 Kuala Lumpur, MALAYSIA	DUBAI OFFICE (ドバイ事務所)	The Galleria, Dubai, 2nd Floor, Suite No. 260, Dubai, UNITED ARAB EMIRATES
KUALA LUMPUR OFFICE JOHOR BAHRU SUB-OFFICE (クアラルンプール事務所 ジョホールバル出張所)	No. 106-108, Jalan Wong Ah Fook, 80000 Johor Bahru, Johor, MALAYSIA	DUBAI OFFICE TEHRAN SUB-OFFICE (ドバイ事務所 テヘラン出張所)	Bidar Street, Elahiyeh, Tehran, ISLAMIC REPUBLIC OF IRAN
KOTA KINABALU OFFICE (コタキナバル事務所)	No. 65, Jalan Gaya, 88000, Kota Kinabalu, Sabah, MALAYSIA	JEDDAH OFFICE (ジェッダ事務所)	Jamjoom Commercial Center, Tower 2, Palestine Street, Al-hamra Dist, Jeddah, KINGDOM OF SAUDI ARABIA
KOTA KINABALU OFFICE MIRI SUB-OFFICE (コタキナバル事務所 ミリ出張所)	Piasau Business Park, Jalan Bulatan Park, 98000 Miri, Sarawak, MALAYSIA	ALEXANDRIA OFFICE (アレキサンドリア事務所)	Azhar Al Saraya Compound, Aly Ebn Abi Taleb Square, Smouha, Alexandria, ARAB REPUBLIC OF EGYPT
JAKARTA OFFICE (ジャカルタ事務所)	Jl. Jend. Sudirman Kav 61-62, Jakarta, 12190, REPUBLIC OF INDONESIA	ISTANBUL OFFICE (イスタンブル事務所)	Nidakule Atasehir Kuzey, Barbaros Mah. Begonya Sok., No: 3 Kat: 27, 34746 Atasehir, Istanbul, REPUBLIC OF TURKEY
JAKARTA OFFICE BATAM SUB-OFFICE (ジャカルタ事務所 バタム出張所)	Jl. Raya Batam Center, Teluk Tering, Batam Kota, Batam 29461, REPUBLIC OF INDONESIA	ISTANBUL OFFICE TARTOUS SUB-OFFICE (イスタンブル事務所 タルトゥース出張所)	Alquds Street, Tartous, SYRIAN ARAB REPUBLIC

CONSTANTZA OFFICE (コンスタンツア事務所)	126 Mircea cel Batran Street, 900612 Constantza, ROMANIA
LONDON OFFICE (ロンドン事務所)	8 Frederick's Place, London EC2R 8AB, UNITED KINGDOM OF GREAT BRITAIN AND NORTHERN IRELAND
OSLO OFFICE (オスロ事務所)	Fridtjof Nansens Plass 5, N-0160 Oslo, KINGDOM OF NORWAY
COPENHAGEN OFFICE (コペンハーゲン事務所)	1264 Copenhagen K, KINGDOM OF DENMARK
GDANSK OFFICE (グダンスク事務所)	ul. Gnilna 2, 80-847 Gdansk, REPUBLIC OF POLAND
HAMBURG OFFICE (ハンブルク事務所)	Ueberseeallee 3, 20457 Hamburg, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY
ROTTERDAM OFFICE (ロッテルダム事務所)	Villa 7 1e Barendrechtseweg 48 2992 XC, Barendrecht, KINGDOM OF THE NETHERLANDS
ANTWERP OFFICE (アントワープ事務所)	Van De Wervestraat 8, 2060 Antwerpen, KINGDOM OF BELGIUM
BARCELONA OFFICE (バルセロナ事務所)	Complejo Empresarial WTCB Moll de Barcelona S/N Edificio Nord, Planta 7, Modulo 711-712, 08039 Barcelona, SPAIN
LISBON OFFICE (リスボン事務所)	Avenida Copacabana No. 19, 1A, 2780-227, Oeiras, PORTUGUESE REPUBLIC
GENOVA OFFICE (ジェノバ事務所)	Via Roma, 2/31-16121, Genova, REPUBLIC OF ITALY
MARSEILLE OFFICE (マルセイユ事務所)	40 rue de la République, 13001 Marseille, FRENCH REPUBLIC
DURBAN OFFICE (ダーバン事務所)	199 Smith Street, Durban 4001, REPUBLIC OF SOUTH AFRICA
ACCRA OFFICE (アクラ事務所)	Nicholas Plaza, Off Meridian Road, Community 1, Tema, REPUBLIC OF GHANA
NEW YORK OFFICE (ニューヨーク事務所)	400 Kelby Street, Fort Lee, New Jersey 07024, UNITED STATES OF AMERICA
VANCOUVER OFFICE (バンクーバー事務所)	700 West Pender Street, Vancouver, British Columbia, V6C 1G8, CANADA
NEW ORLEANS OFFICE (ニューオルリンズ事務所)	433 Metairie Road, Metairie, Louisiana 70005, UNITED STATES OF AMERICA
HOUSTON OFFICE (ヒューストン事務所)	909 Fannin Street, Houston, Texas 77010, UNITED STATES OF AMERICA

LOS ANGELES OFFICE (ロサンゼルス事務所)	25500 Hawthorne Boulevard, Torrance, California 90505, UNITED STATES OF AMERICA
VERACRUZ OFFICE (ベラクルス事務所)	Reyes Catolicos No. 231 Int. 301 Fracc. Las Americas, C.P. 94299 Boca del Rio, Veracruz, UNITED MEXICAN STATES
PANAMA OFFICE (パナマ事務所)	Bella Vista, District and Province of Panama, REPUBLIC OF PANAMA
VALPARAISO OFFICE (バルパライソ事務所)	Avenue Nueva Libertad 1405, Of. 1802, Vina del Mar, Region Valparaiso, REPUBLIC OF CHILE
BUENOS AIRES OFFICE (ブエノスアイレス事務所)	Av. Sucre 2074, Piso 2, UF "9", Beccar, Partido de San Isidro, Pcia de Buenos Aires, ARGENTINE REPUBLIC
RIO DE JANEIRO OFFICE (リオデジャネイロ事務所)	Avenida das Americas 1650, Rio de Janeiro, FEDERATIVE REPUBLIC OF BRAZIL
RIO DE JANEIRO OFFICE SANTOS SUB-OFFICE (リオデジャネイロ事務所 サントス出張所)	Rua Euclides da Cunha, 11 sala 402 11065-100-Santos-SP, FEDERATIVE REPUBLIC OF BRAZIL

面 仔 報 告

圖 本 試 錄

2025年度国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

令和7年7月8日

人事院事務総長 佐々木雅之

- 1 試験の名称 2025年度国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）
- 2 試験の区分 教養
- 3 対象官職 政策の企画及び立案又は調査及び研究に関する事務をその職務とする係員の官職その他これらに類する官職
- 4 給与 この試験に合格し、採用された者は、「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける場合、原則として次の俸給月額が支給される。

(適用俸給表) (俸 級 月 額)

行政職俸給表(一)	2級1号俸	230,000円
公安職俸給表(一)	3級5号俸	264,000円
公安職俸給表(二)	2級1号俸	264,000円
研究職俸給表	2級5号俸	246,200円

なお、このほか、同法等の定めるところにより、諸手当が支給される。

行政執行法人の職員となる場合には、それぞれの行政執行法人において定められた給与が支給される。

- 5 受験資格 次に掲げる者とする。
- (1) 1995（平成7）年4月2日から2006（平成18）年4月1日までに生まれた者
 - (2) 2006（平成18）年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの
 - ア 大学を卒業した者及び2026（令和8）年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - イ 人事院がアに掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者、国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者及び平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は、受験することができない。
- 6 第1次試験
- (1) 試験種目 基礎能力試験及び総合論文試験（第1次試験合格者の決定は、基礎能力試験の成績により行い、総合論文試験は、第1次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に当たり、他の試験種目の成績と総合する。）
 - (2) 試験の実施日 2025（令和7）年10月5日（日）
 - (3) 試験地 札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市及び那覇市
注）試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。
 - (4) 第1次試験合格者発表 2025（令和7）年10月22日（水）に、インターネットの利用その他の適切な方法により発表する。
- 7 第2次試験
- (1) 試験種目 政策課題討議試験、企画提案試験及び人物試験（人物試験は、個別面接により行う。）
なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。
 - (2) 試験の実施日 2025（令和7）年11月22日（土）及び11月23日（日）又は11月29日（土）及び11月30日（日）のいずれか指定する連続した2日間
 - (3) 試験地 次表に掲げる第1次試験を受験した都市に対応した第2次試験地で受験すること。
なお、第1次試験を受験した都市に対応した第2次試験地が2か所ある場合は、いずれかを第1次試験合格通知書で指定する。
- | 第1次試験地 | 第2次試験地 |
|--------|-----------|
| 札幌市 | 東京都、さいたま市 |
| 仙台市 | |
| 東京都 | |
| 名古屋市 | |
| 大阪市 | 大阪市 |
| 広島市 | |
| 高松市 | |
| 福岡市 | |
| 那覇市 | |
- 8 英語試験 英語試験による加算を求める受験者は、2020（令和2）年4月1日以後に受験したTOEFL (iBT)、TOEIC Listening & Reading Test (公開テストに限る。)、IELTS又は実用英語技能検定のいずれかの試験（以下「対象試験」という。）の成績を証する書面の原本の提示及びその写しの提出（対象試験の成績を証する電磁的記録を出力することにより作成した書面であつて、試験機関が当該書面に記載された事項を利用して真正な成績を確認することができるものを提出することを含む。以下「成績証明書の提示等」という。）をすること。成績証明書の提示等をした受験者には、最終合格者決定の際に、その成績に応じて、総得点に15点又は25点を加算する。
- 9 最終合格者発表 2025（令和7）年12月18日（木）に、第1次試験合格者発表の方法と同一の方針により発表する。
- 10 採用候補者名簿及び採用方法 採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、この名簿に記載された者の中から行う。
- 11 受験手続
- (1) 受験の申込み及び申込受付期間 受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと（申込専用アドレス [<https://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html>]）。

なお、受験の申込みの受理後における試験地の変更は認めない。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

申込受付期間は、2025（令和7）年8月1日（金）9時から8月25日（月）までとし、2025（令和7）年8月25日（月）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

なお、インターネットが利用できない環境にある受験希望者は、受けようとする第1次試験の試験地に対応する次の問合せ先に至急問い合わせること（郵送・持参の申込みは2025（令和7）年8月1日（金）から8月4日（月）まで（ただし、持参による申込みの受付は、土曜日及び日曜日は除く。）とし、郵送による申込みの受付は、同日までの通信日付印のあるものに限る。）。

(第1次) 試験の 試験地	(問)	合	せ	先)
札幌市 人事院北海道事務局	〒060-0042	札幌市中央区大通西12丁目		
仙台市 人事院東北事務局	〒980-0014	仙台市青葉区本町3-2-23		
東京都 人事院関東事務局	〒330-9712	さいたま市中央区新都心1-1		
名古屋市 人事院中部事務局	〒460-0001	名古屋市中区三の丸2-5-1		
大阪市 人事院近畿事務局	〒553-8513	大阪市福島区福島1-1-60		
広島市 人事院中国事務局	〒730-0012	広島市中区上八丁堀6-30		
高松市 人事院四国事務局	〒760-0019	高松市サンポート3-33		
福岡市 人事院九州事務局	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東2-11-1		
那覇市 人事院沖縄事務所	〒900-0022	那覇市樋川1-15-15		
 - (2) 受験票の発行 受験の申込みを受理した場合は、受験票を発行する。
受験者は、本人の写真を申込専用アドレスからアップロードした受験票を印刷し、又は印刷した受験票に本人の写真を貼り、第1次試験の際に必ず持参すること。
- 12 受験上の配慮
- (1) 視覚障害（読み障害）の程度により、拡大文字による試験、試験時間の延長等を行う。
 - (2) 身体の障害等があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。
- 13 その他
- (1) 受験手続その他受験に関する問合せは、第1次試験を実施する試験地を管轄する人事院の地方事務局（所）（それぞれの所在地は11(1)に掲げる。）に行うこと。
なお、インターネットによる申込み及び英語試験に関する問合せは、人事院事務総局（〒100-8913 東京都千代田区霞が関1-2-3）に行うこと。
 - (2) 提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。
 - (3) 試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。

公 告

細 帳

破産手続開始・破産手続廃止 及び免責許可申立てに関する 意見申述期間

令和7年(フ) 第676号

仙台市若林区三百人町117番地 青葉ハイツ
1号館401

債務者 齋藤 光

- 1 決定年月日時 令和7年6月23日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ) 第965号

東京都東久留米市前沢5丁目24番19号ハイコート花小金井307
債務者 長尾 裕介

- 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ) 第28号

長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉4452番地19
207

債務者 三浦 良二

- 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで

長野地方裁判所佐久支部

令和7年(フ) 第2325号

大阪府八尾市楽音寺1丁目69番地 ソルトバ
レイ306号

債務者 谷口 富一

- 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで

令和7年(フ) 第2385号

大阪府八尾市東山本町6丁目9番14-110号
債務者 宮内 龍一

- 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ) 第2547号

大阪市北区大淀南2丁目8番11-1101号 エクセラント梅田西、住民票上の住所大阪市北区大淀南3丁目2番10号 ハイグレード大淀506号室

債務者 吉田 和美

- 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ) 第2584号

大阪府豊中市千成町1丁目2番16号

債務者 救仁郷尚美

- 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ) 第2594号

大阪府東大阪市中小阪3丁目15番26号

債務者 栗山 光世

- 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで

令和7年(フ) 第2680号

大阪市西成区萩之茶屋3丁目8番5号 アパートみわ 206号
債務者 宗木 雅明

- 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ) 第2686号

大阪府東大阪市花園東町2丁目9番29号 ヤノイーストガーデン 102号
債務者 梅田 一実

- 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ) 第2733号

大阪府吹田市出口町32番12 豊津マイファミリーひばりの丘、住民票上の住所大阪府吹田市山田西3丁目52番B-702号

債務者 那珂 通毅

法定代理人保佐人 家郷 資大

- 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ) 第2827号

大阪府高槻市南総持寺町6番38-308号

債務者 高橋 伴幸

- 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで

令和7年(フ) 第2836号

大阪府寝屋川市大利元町8番7号
債務者 齋藤 慶

- 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ) 第2850号

大阪府守口市八雲東町2丁目82番15-216号
債務者 上野 愛子

- 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ) 第91号

兵庫県伊丹市池尻1丁目188番地 メゾンドシェル201号
債務者 田中 幸信

- 1 決定年月日時 令和7年6月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで

神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和7年(フ) 第92号

兵庫県伊丹市池尻1丁目188番地 メゾンドシェル201号
債務者 田中 洋子

- 1 決定年月日時 令和7年6月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで

神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和7年(フ)第337号 岡山市東区古都宿300番地26 債務者 宗像 純子 1 決定年月日時 令和7年6月24日前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで 岡山地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第119号 秋田市新屋元町17番5号 ドリームK元町106 債務者 高田 祐一 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 秋田地方裁判所民事部第2部	令和7年(フ)第189号 新潟市東区末広町9番30号 口サージュV棟202号、前住所新潟市東区下木戸2丁目6番2号 メゾン・ブリリアント102号 債務者 加藤 雄也 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 新潟地方裁判所民事部	令和7年(フ)第34号 長野県佐久市平賀2386番地15 債務者 細萱 豪 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 長野地方裁判所佐久支部
令和7年(フ)第57号 青森県八戸市新井田西1丁目24番2-508号 ビレッジハウス新井田西 債務者 佐々木洋子 1 決定年月日時 令和7年6月25日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 青森地方裁判所八戸支部破産係	令和7年(フ)第138号 茨城県つくば市みどりの1丁目32番地11 ウイングコートみどりのII 520号、前住所埼玉県鴻巣市宮前424番地1 オリス鴻巣C106 債務者 山内 直弥 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係	令和7年(フ)第195号 新潟市秋葉区新津本町2丁目18番49号 債務者 佐藤恵美子 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 新潟地方裁判所民事部	令和7年(フ)第23号 岐阜県加茂郡富加町夕田318番地1 債務者 西部 訓史 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 岐阜地方裁判所御嵩支部
令和7年(フ)第645号 仙台市宮城野区鶴ヶ谷6丁目16番地 鶴ヶ谷 第二市営住宅5A29棟2 債務者 角田 鉄男 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	令和7年(フ)第8号 千葉県南房総市千倉町平館902番地 債務者 高木 郁香 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 千葉地方裁判所館山支部破産係	令和7年(フ)第137号 山梨県北杜市白州町鳥原1301番地 債務者 近藤 竜彦 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 甲府地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第34号 岐阜県可児市若葉台2丁目130番地 債務者 立松 直樹 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 岐阜地方裁判所御嵩支部
令和7年(フ)第103号 秋田県潟上市天王字上江川47番地179 上江 川貸家 D棟 債務者 小野恵理香 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 秋田地方裁判所民事部第2部	令和7年(フ)第167号 新潟市東区東明8丁目1番23号 メゾン東山203号 債務者 石田 大夢 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 新潟地方裁判所民事部	令和7年(フ)第148号 山梨県甲斐市篠原1641番地1 ブルーハイツ102 債務者 奥村 功 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 甲府地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第38号 岐阜県加茂郡八百津町和知1738番地25 債務者 岩井 幸洋 1 決定年月日時 令和7年6月23日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 岐阜地方裁判所御嵩支部

令和7年(フ)第217号
 宮崎市花ヶ島町柳ノ丸536番地1 S E I マンション花ヶ島803号、前住所神奈川県横浜市神奈川区入江2丁目20番4号 シティハイツ入江102号
 債務者 藤本 菜摘
 1 決定年月日時 令和7年6月25日午後1時30分
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 宮崎地方裁判所破産係

令和7年(フ)第242号
 宮崎市大塚台西3丁目1番地1 市営住宅117棟13号
 債務者 児玉 孝文
 1 決定年月日時 令和7年6月25日午後1時30分
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 宮崎地方裁判所破産係

令和7年(フ)第97号
 宮崎県延岡市桜ヶ丘3丁目7087番地16、前住所宮崎県延岡市出北5丁目15番32号
 債務者 福島 知子
 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後1時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 宮崎地方裁判所延岡支部

令和7年(フ)第98号
 宮崎県延岡市浜町554番地2 県営住宅55-4-114
 債務者 山口 樹羅(旧姓田村)
 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後1時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 宮崎地方裁判所延岡支部

令和7年(フ)第117号
 沖縄県中頭郡読谷村字大湾703番地1 大湾ハイツ307
 債務者 比嘉 清美(旧姓知念)
 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和7年(フ)第122号
 沖縄県沖縄市宇登川2400番地 アーバンライフ4-H
 債務者 玉城 恵子(旧姓池原)
 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後5時
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和7年(フ)第10号
 沖縄県石垣市字新川2136番地23 なないろ
 債務者 ウォーカー富美子
 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後5時
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 那覇地方裁判所石垣支部

令和7年(フ)第55号
 岩手県北上市和賀町横川目13地割89番地15、旧住所岩手県北上市鬼柳町新井田113番地8
 債務者 高橋 敏彦
 1 決定年月日時 令和7年6月25日午後1時
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 盛岡地方裁判所花巻支部

令和7年(フ)第56号
 岩手県北上市和賀町横川目13地割89番地15、旧住所岩手県北上市鬼柳町新井田113番地8
 債務者 高橋美佐子
 1 決定年月日時 令和7年6月25日午後1時
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 盛岡地方裁判所花巻支部

令和7年(フ)第107号
 神戸市西区枝吉4丁目146番地 円応荘302号
 債務者 横山 理恵
 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後4時
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 神戸地方裁判所明石支部破産係

令和7年(フ)第108号
 神戸市西区押部谷町西盛566番地の42 2-203号
 債務者 芝 研一
 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後4時
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 神戸地方裁判所明石支部破産係

令和7年(フ)第143号
 徳島県徳島市八万町下福万124番地の14
 債務者 山田 政志
 1 決定年月日時 令和7年6月25日午前11時
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 徳島地方裁判所民事部

令和7年(フ)第117号
 福島県田村市船引町船引字石崎15番地168
 債務者 渡辺 健一
 1 決定年月日時 令和7年6月25日午前10時
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで 福島地方裁判所郡山支部破産係

令和7年(フ)第985号 東京都東大和市芋窪6丁目1029番地の5 債務者 細貝 雄一 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月28日まで 岐阜地方裁判所	令和7年(フ)第462号 神戸市垂水区名谷町字梨原2349番地の1 市住5-701号 債務者 吉田 純 1 決定年月日時 令和7年6月23日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで 青森地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第986号 東京都東大和市芋窪6丁目1029番地の5 債務者 細貝 由香 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月28日まで 岐阜地方裁判所	令和7年(フ)第180号 岐阜市早田東町2丁目11番地1、前住所岐阜市長良1054番地18 債務者 小林 麻紀 1 決定年月日時 令和7年6月23日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月29日まで 神戸地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第63号 富山市塚原186番地1 カーサ・クレール201号 債務者 若林 美優 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで 富山地方裁判所民事部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月29日まで 岐阜地方裁判所	令和7年(フ)第218号 岐阜県羽島郡笠松町田代572番地の3、前住所岐阜県瑞穂市牛牧1498番地1 マルシェ2A号 債務者 乾 竜也 1 決定年月日時 令和7年6月25日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月29日まで 岐阜地方裁判所
令和7年(フ)第72号 富山市藤の木園町235番地1 債務者 伏間 大樹 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで 富山地方裁判所民事部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月29日まで 岐阜地方裁判所	令和7年(フ)第406号 神戸市兵庫区夢野町4丁目7番10号 債務者 仲田 勇次 1 決定年月日時 令和7年6月23日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月29日まで 神戸地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第170号 岐阜市領下1丁目96番地 債務者 三島 詩織 1 決定年月日時 令和7年6月23日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで 富山地方裁判所民事部	令和7年(フ)第421号 神戸市長田区雲雀ヶ丘1丁目7番1-302号 債務者 長野 智美 1 決定年月日時 令和7年6月23日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月29日まで 神戸地方裁判所第3民事部
		令和7年(フ)第76号 青森市大字荒川字筒井39番地3 レオパレスクロスロード101、旧住所岩手県北上市里分4地割12番地1 Graceful VI107 債務者 晴山 裕剛 1 決定年月日時 令和7年6月25日午後1時30分 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
		3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで 広島地方裁判所民事部

令和7年(フ)第31号

大分県国東市安岐町下原1918番地 市営原口住宅2-1
債務者 永原 麻美(旧姓真辯)

- 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで

大分地方裁判所杵築支部破産係

令和7年(フ)第32号

大分県杵築市山香町大字野原1761番地4 若宮住宅2-5
債務者 竹野しづか

- 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで

大分地方裁判所杵築支部破産係

令和7年(フ)第535号

広島県安芸高田市八千代町上根1364番地2
ダンケ シェーンA棟201
債務者 小泉ことみ

- 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで

広島地方裁判所民事第4部

破産手続廃止**令和6年(フ)第1374号**

さいたま市見沼区大字蓮沼1551番地43

破産者 株式会社全建

- 1 決定年月日 令和7年6月23日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第147号

さいたま市桜区西堀2丁目19番15号アイセイマンション108号室
破産者 株式会社大運俊送

- 1 決定年月日 令和7年6月23日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第1691号

札幌市清田区北野4条5丁目7番30号

破産者 株式会社ガレージフォーリーフ

- 1 決定年月日 令和7年6月24日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1789号

札幌市豊平区豊平5条2丁目1番5-702号

破産者 佐藤 明雄

- 1 決定年月日 令和7年6月24日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

札幌地方裁判所民事第4部

令和3年(フ)第66号

茨城県結城市大字結城7473番地

破産者 株式会社シルクロード

- 1 決定年月日 令和7年6月24日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

水戸地方裁判所下妻支部

令和3年(フ)第67号

茨城県結城市大字結城7473番地

破産者 協同組合ショッピングタウンゆうき

- 1 決定年月日 令和7年6月24日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

水戸地方裁判所下妻支部

令和7年(フ)第31号

栃木県小山市大字大行寺984A-102

破産者 株式会社サンライトワン

令和7年(フ)第147号

- 1 決定年月日 令和7年6月24日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

宇都宮地方裁判所栃木支部

令和6年(フ)第164号

群馬県館林市足次町2875番地

破産者 株式会社佐藤工業

- 1 決定年月日 令和7年6月24日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

前橋地方裁判所太田支部

令和6年(フ)第350号

埼玉県東松山市大字田木819番地3

破産者 株式会社創電エンジニアリング

- 1 決定年月日 令和7年6月24日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

さいたま地方裁判所熊谷支部

令和6年(フ)第375号

埼玉県行田市藤原町2丁目8番地1

破産者 株式会社光輝

- 1 決定年月日 令和7年6月24日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

さいたま地方裁判所熊谷支部

令和6年(フ)第380号

埼玉県東松山市大字上唐子1435番地

破産者 ユニレーベル株式会社

- 1 決定年月日 令和7年6月24日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

さいたま地方裁判所熊谷支部

令和7年(フ)第397号

東京都青梅市新町3丁目10番地の6エトワール303
破産者 藤倉 和美

- 1 決定年月日 令和7年6月24日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第426号

東京都八王子市南大沢1丁目15番地9クレス
トパーク南大沢102号
破産者 木原奈津美

- 1 決定年月日 令和7年6月24日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第130号

相模原市緑区橋本2丁目18-14 DRAGO
N橋本6番館305号
破産者 合同会社すみれ

- 1 決定年月日 令和7年6月24日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

令和6年(フ)第410号

岐阜市橋4丁目4番7号
破産者 粋株式会社

- 1 決定年月日 令和7年6月24日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

岐阜地方裁判所

令和6年(フ)第426号

岐阜市山県岩南271番地5
破産者 株式会社エターナル

- 1 決定年月日 令和7年6月24日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

岐阜地方裁判所

令和5年(フ)第296号

名古屋市南区弥生町229番 田中ビル105号
破産者 株式会社愛知在宅生活支援機構

- 1 決定年月日 令和7年6月24日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第777号 名古屋市中村区名駅南2丁目8-1 (A J B L D G 401) 破産者 株式会社U n F i n i G r o w 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 青森地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第375号 東京都青梅市新町3丁目41番地の3-A102 破産者 株式会社クラフト 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	令和6年(フ)第644号 神奈川県小田原市飯田岡515番地の7 破産者 株式会社友心 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
令和7年(フ)第299号 名古屋市中区栄2-8-7 シーエフ伏見ビル3階 破産者 株式会社Liaison 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和6年(フ)第1760号 東京都青梅市今井1丁目6番地の3 破産者 株式会社ワイスサービス 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	令和7年(フ)第38号 三重県鈴鹿市小田町998番地の90 破産者 合同会社結 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
令和6年(フ)第1048号 堺市北区東浅香山町3丁15番17-201 破産者 株式会社Keep On Going 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所堺支部破産係	1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和6年(フ)第1761号 神奈川県相模原市南区下溝540番地5シャトル103、破産手続開始決定時の住所東京都青梅市今井1丁目6番地の3 破産者 山本 薫 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	令和7年(フ)第481号 東京都町田市小山町2654番地5 K' terrace 多摩境102 破産者 平間 篤嘉 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
令和7年(フ)第10号 松江市東本町3丁目6番地カサローゼ402号 破産者 株式会社心 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 松江地方裁判所民事部	1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和6年(フ)第1940号 東京都多摩市豊ヶ丘1丁目1番地の4 フラワーマンションコヤタII 406 破産者 渡辺 雷斗 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	令和5年(フ)第27号 三重県伊勢市東大淀町3729番地3 破産者 株式会社大信建装 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
令和6年(フ)第158号 宮崎県日向市中堀町2丁目90番地2 破産者 株式会社栄工務店 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 宮崎地方裁判所民事部	1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第373号 東京都八王子市本町16番1号 破産者 For Life株式会社 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	令和6年(フ)第473号 滋賀県栗東市出庭476-1 B-202 破産者 株式会社直道 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
令和7年(フ)第374号 東京都八王子市横川町108番地横川町住宅1-502 破産者 松葉 民樹 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	令和6年(フ)第2180号 横浜市瀬谷区相沢3-28-4 破産者 株式会社タカシゲ 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	令和6年(フ)第47号 香川県高松市塩屋町2番地の4 破産者 株式会社カンノ 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
令和6年(フ)第197号 青森県むつ市大畑町正津川46番地 破産者 有限会社畑山商店	1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	令和7年(フ)第226号 横浜市戸塚区名瀬町36番地4 KMプラザ スカイホーム湘南 内田英二方、商業登記簿上の本店所在地横浜市鶴見区東寺尾6丁目24番24-105号 破産者 有限会社内田組 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	令和7年(フ)第69号 香川県高松市栗林町1丁目9番19-1201号 破産者 有限会社アイビジョン 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

破産手続廃止及び免責許可決定**令和6年(フ)第291号**

奈良県北葛城郡上牧町片岡台3丁目1番地
(56-101)

- 破産者 イーストスクリーンこと 北田 裕子
1 決定年月日 令和7年6月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和6年(フ)第215号

愛知県豊橋市小松町47番地8 アルストロメリア102、従前の住所愛知県豊橋市老津町字多門田61番地

- 破産者 松井 則男
1 決定年月日 令和7年6月20日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所豊橋支部

令和7年(フ)第27号

鹿児島県出水市武本3169番地3 1号棟

- 破産者 田島 龍太
1 決定年月日 令和7年6月20日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

鹿児島地方裁判所川内支部破産係

令和7年(フ)第30号

鹿児島県出水市大野原町1159番地

- 破産者 田之頭紀史
1 決定年月日 令和7年6月20日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

鹿児島地方裁判所川内支部破産係

令和7年(フ)第36号

鹿児島県薩摩川内市平佐町2742番地1

- 破産者 蝶川海奈未
1 決定年月日 令和7年6月20日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

鹿児島地方裁判所川内支部破産係

令和7年(フ)第7号

東京都葛飾区青戸8丁目20番18-102号 プリマペーラ青戸、開始決定時の住所岩手県久慈市畑田25地割73番地1 あけぼのタウンF棟

- 破産者 小向 英樹
1 決定年月日 令和7年6月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

盛岡地方裁判所二戸支部

令和6年(フ)第1683号

さいたま市見沼区大字東門前106-1 コスモヒルズ3号棟201号室、住民票上の住所さいたま市見沼区大字蓮沼1551番地43

- 破産者 高橋 全
1 決定年月日 令和7年6月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第1684号

さいたま市見沼区大字東門前106-1 コスモヒルズ3号棟201号室、住民票上の住所さいたま市見沼区大字蓮沼1551番地43

- 破産者 高橋はま子
1 決定年月日 令和7年6月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第148号

さいたま市桜区町谷3-9-17アーバンパレス宮田2 506号室、住民票上の住所さいたま市桜区西堀2丁目19番15-108号

- 破産者 大場 俊吾
1 決定年月日 令和7年6月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第288号

埼玉県川口市長蔵2丁目7番3号 メトロボリタン202号

- 破産者 武藤 正樹
1 決定年月日 令和7年6月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第415号

大阪府岸和田市下野町2丁目11番3-522号

- 破産者 白井 駿佑
1 決定年月日 令和7年6月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和6年(フ)第56号

奈良県桜井市大字大豆越175番地の8

- 破産者 ホワイトニングサロンKIRAこと坂本祐一朗(旧姓藤田)
1 決定年月日 令和7年6月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

奈良地方裁判所破産係

令和7年(フ)第47号

奈良県大和高田市大字西坊城133番地1 2号棟405号

- 破産者 和田 薫

- 1 決定年月日 令和7年6月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

令和6年(フ)第94号

福岡県飯塚市下三緒35番地750 東ヶ丘コート103号、前住所福岡県飯塚市上三緒629番地市営上三緒団地住宅74棟344号

- 破産者 安部 貴弘

- 1 決定年月日 令和7年6月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

令和7年(フ)第20号

福岡県田川郡川崎町大字安眞木4720番地の7

- 破産者 野崎 真聖(旧姓荒木)
1 決定年月日 令和7年6月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所田川支部

令和7年(フ)第295号

札幌市豊平区平岸4条7丁目8番6-201号

- 破産者 武田 菊雄

- 1 決定年月日 令和7年6月24日
2 主文 本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第408号

岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第8地割300番地

- 破産者 坂本 國哉

- 1 決定年月日 令和7年6月24日
2 主文 本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年(フ)第14号 秋田県北秋田市李岱字李岱174番地 破産者 平川 寿明 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 秋田地方裁判所大館支部	1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 前橋地方裁判所太田支部	令和6年(フ)第1935号 横浜市金沢区並木2丁目7番5-610号 破産者 山本 晃彦 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所民事部
令和6年(フ)第208号 茨城県古河市東1丁目4番6号 コジマビル405号 破産者 浅井 英樹 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所下妻支部	1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所熊谷支部	令和6年(フ)第351号 埼玉県東松山市大字田木819番地3 破産者 利根川敬行 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第32号 栃木県小山市大字大行寺984番地 メゾン思水A棟102号、前住所埼玉県熊谷市桜木町1丁目9番地4 破産者 山口 正志 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宇都宮地方裁判所栃木支部	1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所熊谷支部	令和7年(フ)第114号 川崎市中原区下沼部1915番地 エスペランスR 301 破産者 秋山 朋也 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第32号 群馬県前橋市堀越町1407番地 破産者 山口 沙織 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 前橋地方裁判所民事部破産再生係	1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所熊谷支部	令和7年(フ)第224号 川崎市宮前区神木本町4丁目23番40号 サンハイツ南原II 102 破産者 羽上運送こと 羽上 利雄 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第36号 群馬県前橋市堀越町1407番地 破産者 山口 沙織 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 前橋地方裁判所民事部破産再生係	1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所熊谷支部	令和7年(フ)第387号 埼玉県熊谷市玉井2丁目1番地 バルバレー アンソレイユI 105 破産者 黒田 豆 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第49号 埼玉県行田市城西2丁目8番27-1号 破産者 新堂 誠 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 相模原市南区東林間4丁目37番8号 メゾン石井306号	1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所相模原支部	令和7年(フ)第147号 相模原市南区東林間4丁目37番8号 メゾン石井306号 破産者 遠田 益夫 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所相模原支部
令和7年(フ)第48号 群馬県館林市瀬戸谷町2270番地の14、前住所群馬県館林市城町16番46号 破産者 住吉 香菜	1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所熊谷支部	令和7年(フ)第76号 新潟市東区太平1丁目8番地7 関本借家D号、前住所新潟市東区太平3丁目383番地9 飯島方 破産者 渡辺 舞夜 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第369号	名古屋市天白区池場1丁目1006番地の1 コーポい菱303号 破産者 伊藤 修 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第2670号	大阪府守口市藤田町5丁目3-3、開始決定時大阪府寝屋川市黒原新町2番8号 破産者 森 孝彦 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第3799号	大阪市都島区毛馬町2丁目3番8-1306号 破産者 森本 啓太 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第4080号	大阪市浪速区桜川2丁目7番2-710号 破産者 高橋 匠 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第4282号	大阪府豊中市豊南町西4丁目22番7号 破産者 ジェームズ紗希(旧姓中野) 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第4586号	大阪市西成区天下茶屋北2丁目3番18号 天北アパート 2号 破産者 中村 広樹 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第459号	大阪府高槻市原1334-3、住民票上の住所大阪府高槻市唐崎中2丁目6番22号 破産者 泉原 圭一 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第4733号	大阪府東大阪市吉田7丁目5番32号 第一寺尾マンション 35号室 破産者 福 満義 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5618号	大阪市鶴見区放出東2丁目17番25号、前住所大阪市城東区諷訪4丁目8番25号 破産者 中野昭貴子 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第6085号	大阪府枚方市大峰南町15番18-301号、前住所大阪府枚方市津田北町2丁目35番1-104号、前々住所大阪府寝屋川市仁和寺本町6丁目10番10-412号 破産者 栄建設こと 後藤 俊晴 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第199号	堺市西区鳳西町2丁18番地10 アドラブル鳳302号 破産者 角 清 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和7年(フ)第200号	堺市西区鳳西町2丁18番地10 アドラブル鳳302号 破産者 角 典子 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和6年(フ)第6174号	大阪市旭区中宮2丁目8番15号 ソルジエンテ中宮 106 破産者 ユウワテックこと夏紀工務店こと野々村和亮 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所民事部
令和6年(フ)第1133号	神戸市須磨区白川台5丁目21番地の9 リヴェール白川A-102号 破産者 菊野 寛 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第1134号	神戸市東灘区鴨森台2丁目3番207号、従前の住所神戸市東灘区本庄町2丁目4番19号 ラガーハウス401号 破産者 仲村 剛志 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第136号	埼玉県所沢市上新井3丁目53番地の3 ストーカマンション富士306、開始決定時の住所兵庫県明石市魚住町清水2282番地の1 プレスステージ明石西-504号 破産者 植之原真紀子 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所明石支部破産係
令和7年(フ)第15号	松江市鹿島町佐陀宮内668番地5、住民票上の前住所松江市東本町3丁目6番地カサローゼ502号 破産者 常角 孝之 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 松江地方裁判所民事部

令和7年(フ)第8号 島根県出雲市今市町1772番地5 破産者 下宿かつべ及びE C : 勝部美智子こと 勝部美智子 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 松江地方裁判所出雲支部	令和6年(フ)第188号 宮崎県延岡市古城町4丁目587番地、開始決定時の住所宮崎県延岡市惣領町2番5号 破産者 岩瀬 晋一 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所延岡支部	令和6年(フ)第189号 宮崎県延岡市古城町4丁目587番地、開始決定時の住所宮崎県延岡市惣領町2番5号 破産者 岩瀬 恵美 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所延岡支部	令和6年(フ)第190号 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 釧路地方裁判所民事部	令和7年(フ)第191号 青森県上北郡六戸町小松ヶ丘3丁目77番地 913 せせらぎの里 破産者 斎藤 久弥 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所十和田支部
令和6年(フ)第859号 広島市安佐南区中須1丁目55番36-3号 破産者 松前 薫 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部	令和6年(フ)第192号 千葉県木更津市清見台3丁目2番38-406号、 前住所宮崎県日向市中堀町2丁目90番地2 破産者 岩下 渡 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所延岡支部	令和7年(フ)第193号 千葉県木更津市清見台3丁目2番38-406号、 前住所宮崎県日向市中堀町2丁目90番地2 破産者 岩下 渡 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所延岡支部	令和6年(フ)第194号 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 釧路地方裁判所民事部	令和7年(フ)第195号 青森県むつ市大畑町正津川46番地 破産者 畑山 裕人 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第152号 広島県安芸郡府中町山田4丁目16番22号 破産者 小野原 綾 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部	令和6年(フ)第196号 釧路市鳥取北10丁目10番1号 破産者 マル中中村商店こと 小田島久美子 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所延岡支部	令和6年(フ)第197号 青森県むつ市横迎町1丁目14番31号、旧住所 青森県むつ市昭和町16番16号 破産者 濱端美有奈 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第198号 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 釧路地方裁判所民事部	令和7年(フ)第199号 横浜市中区新山下1丁目17番6-505号 破産者 露木 純 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第46号 大分市大字曲106番地 サンステージ202 破産者 森 就久 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	令和6年(フ)第154号 釧路市鳥取北10丁目10番1号 破産者 マル中中村商店こと 小田島久美子 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所延岡支部	令和6年(フ)第155号 青森県むつ市横迎町1丁目14番31号、旧住所 青森県むつ市昭和町16番16号 破産者 濱端美有奈 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第41号 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第227号 横浜市戸塚区名瀬町36番地4 KMプラザ スカイホーム湘南 破産者 内田 英二 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第9号 宮崎県日向市大字富高267番地2 破産者 下田 悠哉 1 決定年月日 令和7年6月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所延岡支部	令和7年(フ)第27号 釧路市新富町3番5号 エクセルハイツ206 号室 破産者 バランスセンター整体らくしきこと 齊藤 和洋	令和6年(フ)第156号 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第143号 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所大河原支部	令和7年(フ)第228号 横浜市戸塚区名瀬町36番地4 KMプラザ スカイホーム湘南 破産者 内田 英二 1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第362号
神奈川県藤沢市鵠沼橋1丁目7番4号
破産者 永井 榮
1 決定年月日 令和7年6月25日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第334号
神奈川県小田原市蓮正寺647番地 市営かすみのせ住宅3号棟52号
破産者 松本 一成
1 決定年月日 令和7年6月25日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和6年(フ)第573号
神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷40番地の13
破産者 板倉ちさと
1 決定年月日 令和7年6月25日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和6年(フ)第656号
神奈川県秦野市西田原1233番地 メゾンクレール 205号
破産者 上原エジソンこと UEHARA EDSION (ウエハラ エジソン)
1 決定年月日 令和7年6月25日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和7年(フ)第34号
神奈川県小田原市矢作37番地の15 Three Arrows B号室
破産者 川倉 光治

1 決定年月日 令和7年6月25日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和7年(フ)第35号
神奈川県小田原市矢作37番地の15 Three Arrows B号室
破産者 川倉やよい
1 決定年月日 令和7年6月25日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和7年(フ)第59号
神奈川県小田原市蓮正寺51番地の1 アルテールS202
破産者 綾部 誠
1 決定年月日 令和7年6月25日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和7年(フ)第60号
神奈川県小田原市蓮正寺51番地の1 アルテールS202
破産者 綾部 陽子
1 決定年月日 令和7年6月25日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和7年(フ)第92号
神奈川県平塚市万田2丁目21番27号
破産者 佐藤 孝憲
1 決定年月日 令和7年6月25日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和7年(フ)第34号
相模原市中央区相模原4丁目8番10-401号
破産者 山本真由香 (旧姓池口)
1 決定年月日 令和7年6月25日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部
令和7年(フ)第161号
神奈川県座間市立野台1丁目9番8号 メゾン立野台102号
破産者 久野 道智
1 決定年月日 令和7年6月25日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部
令和5年(フ)第101号
新潟県村上市古渡路892番地5
破産者 石田 一雄
1 決定年月日 令和7年6月25日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所新発田支部
令和7年(フ)第25号
新潟県胎内市夏井263番地
破産者 坂上 誠
1 決定年月日 令和7年6月25日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部
令和7年(フ)第43号
石川県金沢市窪5丁目205番地 シエ・モア101号、開始決定時の住所石川県野々市市高橋町14番33号 東谷マンション204号
破産者 東谷 賢一
1 決定年月日 令和7年6月25日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第602号
京都市伏見区下鳥羽中三町95番地 デルエスト 405
破産者 山口 洋平
1 決定年月日 令和7年6月25日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部
令和6年(フ)第794号
京都府城陽市市辺西川原1番地の14 エステプリッサ青谷202号、前住所京都府城陽市枇杷庄大堀103番地の3
破産者 中西 重人
1 決定年月日 令和7年6月25日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第66号	1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
広島市西区三條町3丁目22番4-705号 破産者 杉本 裕美	佐賀地方裁判所武雄支部
1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。	佐賀県唐津市和多田西山10番9号 破産者 天野 剛
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部 令和7年(フ)第174号	佐賀地方裁判所唐津支部
広島市東区矢賀1丁目6番66号 破産者 鶴野 那奈	佐賀県唐津市神田280番地1 破産者 松本 慎子
1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部 令和6年(フ)第120号	佐賀地方裁判所唐津支部
広島県吳市広塙焼1丁目21番13号 破産者 多賀谷ゆうり(旧姓吉田)	佐賀県唐津市野田郷23番地1 峰アパート101 破産者 湯川 恵子(旧姓開)
1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所吳支部 令和7年(フ)第36号	長崎県西彼杵郡時津町野田郷23番地1 峰アパート101 破産者 高岩 宏孝
山口県美祢市美東町長田2221番地3 破産者 森重三枝子	1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	長崎地方裁判所民事部破産係 令和7年(フ)第28号
山口地方裁判所民事部破産係 令和6年(フ)第130号	長崎県大村市久原1丁目295番地2 破産者 原田 義隅
佐賀県伊万里市立花町1604番地1 立花市営住宅5-2-22 破産者 山口 阜也	1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。

令和7年(フ)第4号	熊本県阿蘇郡小国町大字下城3598番地3、前住所熊本県阿蘇郡小国町大字宮原3810番地2、広島県東広島市西条町下三永354番地313 破産者 増本八寿昭
1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	佐賀地方裁判所武雄支部
令和6年(フ)第19号	佐賀県唐津市和多田西山10番9号 破産者 天野 剛
1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	佐賀地方裁判所唐津支部
令和6年(フ)第38号	佐賀県唐津市神田280番地1 破産者 松本 慎子
1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	佐賀地方裁判所唐津支部
令和7年(フ)第4号	長崎県西彼杵郡時津町野田郷23番地1 峰アパート101 破産者 湯川 恵子(旧姓開)
1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	長崎地方裁判所民事部破産係 令和7年(フ)第28号
令和6年(フ)第133号	長崎県大村市久原1丁目295番地2 破産者 高岩 宏孝
1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	長崎地方裁判所大村支部破産係 令和7年(フ)第28号

小規模個人再生による再生計画認可	福岡市東区筥松4丁目9番4号 ウエルス貝塚403号 再生債務者 木場 彬文
令和7年(再イ)第4号	1 主文 本件再生計画を認可する。
1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	熊本地方裁判所阿蘇支部破産再生係 令和7年(フ)第5号
1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	熊本県阿蘇郡小国町大字下城3598番地3、前住所熊本県阿蘇郡小国町大字宮原3810番地2、広島県東広島市西条町下三永354番地313 破産者 増本 希恵
1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	熊本地方裁判所阿蘇支部破産再生係 令和7年(フ)第45号
1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	宮崎市大字加江田3499番地3 破産者 蛇原 猛
1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	宮崎地方裁判所破産係 令和7年(フ)第133号
1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	宮崎県小林市野尻町東麓2561-1 住宅型有料老人ホームへいわの郷、開始決定時の住所 宮崎県西諸県郡高原町大字広原6023番地 破産者 原田 義隅
1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	宮崎地方裁判所都城支部 令和7年(再イ)第21号
1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	福岡県糸島市前原北4丁目15番1-305号 再生債務者 田中 五月
1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月9日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	令和7年6月17日
1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	福岡地方裁判所第4民事部 令和7年(再イ)第32号
1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	福岡市博多区博多駅東3丁目15番16-803号 リファレンスリバーサイド 再生債務者 藤江 弘
1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月9日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	令和7年6月16日
1 決定年月日 令和7年6月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	福岡地方裁判所第4民事部

<p>令和7年（再イ）第2号 宮城県石巻市蛇田字下中塙27番地3 再生債務者 菅原 悠登</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月17日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年6月23日</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月17日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年6月20日</p> <p style="text-align: center;">福岡地方裁判所第4民事部</p>	<p>令和7年（再イ）第6号 川崎市多摩区宿河原2丁目6番17-2号 再生債務者 笠原 浩</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月19日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年6月20日</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月19日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年6月20日</p>
<p>令和6年（再イ）第235号 埼玉県上尾市東町2丁目4番10号 再生債務者 秋元 友之</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月17日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年6月20日</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月18日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年6月20日</p>	<p>令和7年（再イ）第5号 名古屋市東区泉1丁目5番11号 アースグラ ンデ泉1003号 再生債務者 栗田 翔太</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月19日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年6月20日</p>	<p>令和7年（再イ）第16号 岡山市東区広谷514番地5 再生債務者 小笠原理恵</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月19日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年6月20日</p>
<p>令和6年（再イ）第61号 愛知県一宮市大和町毛受字北河原72番地2 再生債務者 買取大吉太閤通5丁目店こと 谷 口 正人</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月17日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年6月19日</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月19日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年6月23日</p>	<p>令和7年（再イ）第37号 札幌市西区発寒11条5丁目1番15-102号 再生債務者 中畑 友樹</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月19日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年6月20日</p>	<p>令和7年（再イ）第5号 名古屋市東区泉1丁目5番11号 アースグラ ンデ泉1003号 再生債務者 栗田 翔太</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月19日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年6月20日</p>
<p>令和6年（再イ）第577号 大阪市天王寺区寺田町2丁目6番7-602号 再生債務者 北口 尚弘</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月17日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年6月23日</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月19日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年6月23日</p>	<p>令和7年（再イ）第42号 名古屋市中区丸の内2丁目18番5号-2 ブ レサンス丸の内アデル302号 再生債務者 四宮 和樹</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月19日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年6月20日</p>	<p>令和7年（再イ）第2号 栃木県真岡市大谷台町31番地3 再生債務者 池田 智美</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月20日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年6月23日</p>
<p>令和7年（再イ）第45号 福岡市中央区大宮1丁目5番17号 再生債務者 野上 一恵</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月17日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年6月23日</p>	<p>令和7年（再イ）第12号 愛知県一宮市花池4丁目5番20号 藤和シ ティコーポ花池303号 再生債務者 中田 零輝</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月19日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年6月20日</p>	<p>令和7年（再イ）第16号 宇都宮地方裁判所真岡支部</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月20日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年6月23日</p>

総務省共済組合定款の一部変更について

総務省共済組合定款（平成13年1月6日制定）の一部を次のように変更する。

令和7年3月31日

総務省共済組合代表者
総務大臣 村上誠一郎

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改 正 後						改 正 前						
第4章 給付 (短期給付)						第4章 給付 (短期給付)						
第16条 組合は、組合員（継続長期組合員を除く。次条及び第27条において同じ。）若しくは組合員であった者又はこれらの遺族に対し、法第50条第1項に規定する短期給付を行う。ただし、任意継続組合員に対しては、同項第8号から第10号の <u>5</u> までに規定する給付は、行わない。						第16条 組合は、組合員（継続長期組合員を除く。次条及び第27条において同じ。）若しくは組合員であった者又はこれらの遺族に対し、法第50条第1項に規定する短期給付を行う。ただし、任意継続組合員に対しては、同項第8号から第10号の <u>3</u> までに規定する給付は、行わない。						
第6章 掛金及び負担金 (掛金及び負担金の額)						第6章 掛金及び負担金 (掛金及び負担金の額)						
第28条 [略]						第28条 [同左]						
組合員の種別	掛 金 率			負 担 金 率			組合員の種別	掛 金 率			負 担 金 率	
	短期給付	福祉事業	介護納付金	短期給付	福祉事業	介護納付金		短期給付	福祉事業	介護納付金	短期給付	
長期組合員	40.40 1,000	1.02 1,000	<u>8.89</u> 1,000	40.40 1,000	1.02 1,000	<u>8.89</u> 1,000	長期組合員	40.40 1,000	1.02 1,000	<u>6.11</u> 1,000	40.40 1,000	
短期組合員	40.40 1,000	1.02 1,000	<u>8.89</u> 1,000	40.40 1,000	1.02 1,000	<u>8.89</u> 1,000	短期組合員	40.40 1,000	1.02 1,000	<u>6.11</u> 1,000	40.40 1,000	
任意継続組合員	80.40 1,000	2.04 1,000	<u>17.78</u> 1,000				任意継続組合員	80.40 1,000	2.04 1,000	<u>12.22</u> 1,000		
2 [略]						2 [同左]						
組合員の種別	職員団体又は組合の負担金率			組合員の種別			組合員の種別	職員団体又は組合の負担金率			組合員の種別	
	短期給付	福祉事業	介護納付金	短期給付	福祉事業	介護納付金		短期給付	福祉事業	介護納付金	短期給付	
長期組合員	40.40 1,000	1.02 1,000	<u>8.89</u> 1,000				長期組合員	40.40 1,000	1.02 1,000	<u>6.11</u> 1,000		
3 法第2条第1項第2号に規定する後期高齢者医療の被保険者等に該当する組合員について、前2項の規定を適用する場合においては、これらの規定中 $\frac{40.40}{1,000}$ とあるのは、 $\frac{1.69}{1,000}$ とする。						3 法第2条第1項第2号に規定する後期高齢者医療の被保険者等に該当する組合員について、前2項の規定を適用する場合においては、これらの規定中 $\frac{40.40}{1,000}$ とあるのは、 $\frac{1.83}{1,000}$ とする。						
4・5 [略]						4・5 [同左]						
備考 表中の〔 〕の記載は注記である。												

附 則

- この変更は、令和7年4月1日から施行する。
- 変更後の第28条第1項から第3項までの規定は、令和7年4月以後の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同月前の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。

東日本高速道路株式会社が平成18年3月31日に公表しました「高速道路の料金の額及び徴収期間の告白」の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第25条第1項の規定に基づき、公表します。

令和7年7月8日

1. (5)(2)に掲げる表に次のとおり加える。

関越自動車道の入口及び出口	料金の徴収期間が満了する日まで 令和7年7月17日から
東関東自動車道 佐原香取インターチェンジの入口及び出口	料金の徴収期間が満了する日まで 令和7年7月17日から

別表3のうち

いわき 湯 勿	いわき 本 12.6
いわき 本 6.1	いわき 本 12.6

「常磐自動車道（三郷・亘理間）」を

会社や他の会社

本籍・住所・氏名・性別不詳、着衣及び所持品

上記の者は、令和6年9月16日午前9時8分

愛西市塙田町大森177番地、西方約800メートル先
木曾川右岸河川敷内で発見されました。死因は不
詳。死には令和6年9月24日より約1ヶ月以上(推
定)、死亡場所は発見場所に同じ(推定)。

ご遺体は火葬に付し遺骨は保管しております。
お心当たりの方は、当市保健福祉部社会福祉課ま
で申し出ください。

令和7年7月8日

愛知県 愛西市長 日永 貴章

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和7年7月8日

岩手県宮古市上鼻二丁目六番一号

株式会社三栄

代表清算人 中屋 淳一

当社は、令和7年五月三十一日開催の株主総会
の決議により解散いたしましたので、当社に債権
を有する方は、本公司掲載の翌日から一箇月以内
にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和7年7月8日

茨城県古河市東本町二丁目三番一五号

有限会社ドレスメーク

清算人 河井 良光

当社は、令和7年三月三十一日株主総会の決議
により解散いたしましたので、当社に債権を有す
る方は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申
し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和7年7月8日

秋田市南通宮田一一番八号

有限会社福長

清算人 杉山 文利

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の
決議により解散いたしましたので、当社に債権を
有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内に
お申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和7年7月8日

山形県米沢市中央五丁目三番一三号

有限会社五伸

清算人 遠藤 靖典

当社は、令和七年六月十四日社員総会の決議
により解散いたしましたので、当法人に債権を有
する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお
申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和7年7月8日

山形県米沢市中央五丁目三番一三号

有限会社五伸

清算人 遠藤 靖典

当社は、令和七年四月二十八日開催の株主総会
の決議により解散いたしましたので、当社に債権
を有する方は、本公司掲載の翌日から一箇月以内
にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出が
ないときは清算から除斥します。

令和7年7月8日

山形県米沢市中央五丁目三番一三号

有限会社五伸

清算人 遠藤 靖典

当社は、令和七年四月二十八日開催の株主総会
の決議により解散いたしましたので、当社に債権
を有する方は、本公司掲載の翌日から一箇月以内
にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出が
ないときは清算から除斥します。

令和7年7月8日

山形県米沢市中央五丁目三番一三号

有限会社五伸

清算人 遠藤 靖典

当社は、令和七年六月十四日社員総会の決議
により解散いたしましたので、当法人に債権を有
する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお
申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和7年7月8日

福島県耶麻郡猪苗代町大字山潟字五万堂四
四六一十五番地

株式会社ガクアソシエイト

代表清算人 菊地 学

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を
有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内に
お申し出下さい。なお、右期間内にお申し出が
ないときは清算から除斥します。

令和7年7月8日

北海道北見市東陵町一八三番地五〇

特定非営利活動法人常呂川自然学校

清算人 羽根石晃彦

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を
有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内に
お申し出下さい。なお、右期間内にお申し出が
ないときは清算から除斥します。

令和7年7月8日

福島県南相馬市小高区南鳩原台畠一二八番地

学農林合同会社

代表清算人 菊地 学

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を
有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内に
お申し出下さい。なお、右期間内にお申し出が
ないときは清算から除斥します。

令和7年7月8日

群馬県前橋市富士見町皆沢七九番地一〇

合同会社奏

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を
有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内に
お申し出下さい。なお、右期間内にお申し出が
ないときは清算から除斥します。

令和7年7月8日

清算人 德山 恵子

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

当社は、令和7年五月三十一日開催の株主総会
の決議により解散いたしましたので、当社に債権
を有する方は、本公司掲載の翌日から一箇月以内
にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和7年7月8日

茨城県古河市東本町二丁目三番一五号

有限会社ドレスメーク

清算人 河井 良光

当社は、令和7年三月三十一日株主総会の決議
により解散いたしましたので、当社に債権を有す
る方は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申
し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和7年7月8日

茨城県稲敷市上須田七六一番地

有限会社根本保険事務所

代表清算人 根本 治樹

当社は、令和7年六月十日開催の株主総会の決
議により解散いたしましたので、当社に債権を有す
る方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申
し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和7年7月8日

茨城県稲敷市上須田七六一番地

有限会社根本保険事務所

代表清算人 根本 治樹

当社は、令和7年六月十日開催の株主総会の決
議により解散いたしましたので、当社に債権を有す
る方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申
し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和7年7月8日

茨城県稲敷市上須田七六一番地

有限会社根本保険事務所

代表清算人 根本 治樹

当社は、令和7年六月十日開催の株主総会の決
議により解散いたしましたので、当社に債権を有す
る方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申
し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和7年7月8日

茨城県稲敷市上須田七六一番地

有限会社根本保険事務所

代表清算人 根本 治樹

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を
有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内に
お申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和7年7月8日

茨城県稲敷市上須田七六一番地

有限会社根本保険事務所

代表清算人 根本 治樹

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を
有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内に
お申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和7年7月8日

福島県耶麻郡猪苗代町大字山潟字五万堂四
四六一十五番地

株式会社ガクアソシエイト

代表清算人 菊地 学

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を
有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内に
お申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和7年7月8日

福島県耶麻郡猪苗代町大字山潟字五万堂四
四六一十五番地

株式会社ガクアソシエイト

代表清算人 菊地 学

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を
有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内に
お申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和7年7月8日

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年五月三十日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月八日

山形県西置賜郡小国町大字町原九三番地一

農事組合法人白い森のめぐみ

清算人 安部 春美

解散公告（第一回）
当法人は、令和六年八月二十五日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月八日

富山県氷見市早借一五六〇番地

宗教法人 永隆寺

清算人 小林 隆文

解散公告（第一回）
当組合は、令和七年五月二十五日をもって解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月八日

山口県萩市大字下小川二七五六番地

農事組合法人桜の郷

清算人 小河 進

解散公告（第一回）
当組合は、令和七年六月六日福岡県の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月八日

福岡県糟屋郡篠栗町和田二丁目一三番三八号

篠栗町和田土地区画整理組合

代表清算人 松田 譲

解散公告（第二回）

当公社は、千葉県知事の認可により令和七年五月二十六日をもって解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年七月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月八日

千葉県柏市柏五丁目一〇番一号

柏市土地開発公社

代表清算人 染谷 康則

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年一月二日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年七月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月八日

富山県氷見市飯久保二八〇九番地

宗教法人長榮寺

清算人 古門 澄正

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年六月四日総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年七月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月八日

富山県富山市堀端町一番一二号富山中央法律事務所

清算人 本田 弘

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年五月二十五日をもって解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月八日

広島県山県郡北広島町岩戸七八〇番地二

岩戸生産森林組合

清算人 本田 弘

第六十五期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産

固定資産

資産合計

流动負債

固定負債

株主資本

資本金

利益剰余金

その他利益剰余金

負債・純資産合計

令和七年六月十一日

東京都港区新橋六丁目一一番一〇号
日本港運振興株式会社

配当公告

破産者 第一物産株式会社
右の者に対する富山地方裁判所令和六年（フ）第七八号破産事件の最終配当を行うので、次のよう

被相続人

亡 近内 宏彰
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

一、配当することのできる金額 金三一〇、五七九、九九八円

一、配当することのできる金額 金二六、六三八、七六九円

一、配当することのできる金額 金二一〇八、八七七、四八五円

一、配当することのできる金額 金二一、六〇六、四八七円

一、配当することのできる金額 金一一八、八七七、四八五円

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県郡山市喜久田町字行人作田七番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人

亡 近内 宏彰
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年七月八日

福島県郡山市中町一一番地七号アオキヤビル
福島県郡山市中町一一番地七号アオキヤビル

一、配当することのできる金額 金三一〇、五七九、九九八円

一、配当することのできる金額 金二六、六三八、七六九円

一、配当することのできる金額 金二一〇八、八七七、四八五円

一、配当することのできる金額 金二一、六〇六、四八七円

一、配当することのできる金額 金一一八、八七七、四八五円

第69期決算公告

2025年5月15日
北海道函館市昭和1丁目24番24号
南北道ヤクルト販売株式会社
代表取締役 高橋 健

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産 部	
流動 資 産	1,226,828
固 定 資 産	913,704
資 产 合 计	2,140,532
負の 産 部	
流動 負債	341,501
固定 負債	61,478
資 本	1,733,543
資 本 合 计	13,000
資 本 利 益	40,000
資 本 利 益 合 计	1,680,543
資 本 利 益 及び そ の 他	3,250
資 本 利 益 及び そ の 他 評 価	1,677,293
資 本 利 益 及び そ の 他 評 価 合 计	(82,719)
資 本 利 益 及び そ の 他 評 価 及び そ の 他	4,010
資 本 利 益 及び そ の 他 評 価 及び そ の 他 評 価 合 计	2,140,532

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県逗子市小坪五丁目三四七番地、

最後の住所神奈川県平塚市土屋一六四五番地

富士見台病院 被相続人 亡 安田 明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和七年七月八日

神奈川県平塚市代官町九番二六号 工ム・

宮代会館二階 平塚法律事務所

相続財産清算人 弁護士 石田 彩子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市港北区大倉山四丁目一

番三一B五〇一号

被相続人 亡 武田登美江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和七年七月八日

横浜市中区山下町二二三一一NU関内ビル

四階 シーサイド横浜法律事務所

相続財産清算人 弁護士 奥 祐介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都目黒区五本木二丁目三六番、最後

の住所神奈川県横浜市港北区大倉山四丁目一

番三一B五〇一号

被相続人 亡 武田登美江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和七年七月八日

横浜市中区山下町二二三一一NU関内ビル

四階 シーサイド横浜法律事務所

相続財産清算人 弁護士 奥 祐介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県佐渡市石名四一番地四、最後の住

所新潟市西区ときめき西二丁目一一番地八

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和七年七月八日

主たる事務所新潟市中央区学校町通一番町

一二番地 相続財産清算人 弁護士法人青山法律事

務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市中央区新島町通一ノ町一九

七五番地、最後の住所新潟市中央区弁天三丁

目三番五号

被相続人 亡 廣川 紀美

令和七年七月八日

神戸市中央区中町通二丁目一一番一八号 J

R 神戸駅NKビル六階 方円法律事務所

相続財産清算人 弁護士 白川 哲朗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和七年七月八日

新潟市西区坂井五七五番地一 ピュアライ

フ坂井II二〇二号、事務所新潟市中央区西

堀通二番町七七三番地メゾン西堀一〇一号

相続財産清算人 司法書士 高橋 朝陽

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和七年七月八日

相続財産清算人 弁護士 羽柴 貴宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和七年七月八日

相続財産清算人 弁護士 森山めぐみ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年九月十

日までに請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和七年七月八日

相続財産清算人 弁護士 小林 正則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和七年七月八日

相続財産清算人 弁護士 井本 雅之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和七年七月八日

相続財産清算人 弁護士 井元ビル四階

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和七年七月八日

香川県高松市内町一番六号 井元ビル四階

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

第10期決算公告

令和7年6月20日

福島県福島市太平寺字沖高26

株式会社DUO福島

代表取締役社長 藏敷 大浩

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	332,483	固定負債	977,426
固定資産	783,922	（内退職給付引当金）	48,398
有形固定資産	782,842	株主資本	(12,732)
無形固定資産	233	資本剰余金	90,580
投資その他の資産	846	資本益	10,000
		その他利益	28,974
		その他利益	28,974
		その他利益	51,606
		その他利益	(11,932)
資 产 合 计	1,116,405	負 債・純資产合計	1,116,405

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和七年七月八日

福岡市中央区大名一丁目五一四福岡工一ス

ビル八階

相続財産清算人 弁護士 濑戸 伸一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和七年七月八日

相続財産清算人 弁護士 森本美樹子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和七年七月八日

相続財産清算人 弁護士 加藤 正浩

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和七年七月八日

相続財産清算人 弁護士 小林 正則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和七年七月八日

相続財産清算人 弁護士 井本 雅之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和七年七月八日

相続財産清算人 弁護士 井元ビル四階

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和七年七月八日

相続財産清算人 弁護士 小林 正則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和七年七月八日

相続財産清算人 弁護士 伊田四〇〇五番地、最

後の住所福岡県田川市大字伊田四〇〇五番地一

中野 清孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県八女市酒井田二三五番地四、最後の住所福岡県八女市酒井田二三五番地四

被相続人 亡 森 利信

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年七月八日

福岡県柳川市三橋町下百町二〇四番地一
荻島第五ビル二〇二

相続財産清算人 弁護士 桑原 義浩
所有者不明建物管理人による供託公告

非訟事件手続法第九十条第十六項により準用される同条第八項の規定により、次のとおり供託しました。

一 対象建物 梶木県宇都宮市大曾一丁目二四九
番地 供託所 宇都宮地方法務局

二 供託所 供託番号 令和七年度金第一八八号
供託金額 一一四万〇七七二円
裁判所 宇都宮地方裁判所

三 供託所 供託番号 令和七年度金第一八八号
供託金額 一一四万〇七七二円
裁判所 宇都宮地方裁判所

四 供託所 供託番号 令和六年度金第一八八号
供託金額 一一四万〇七七二円
裁判所 宇都宮地方裁判所

五 供託所 供託番号 令和六年度金第一八八号
供託金額 一一四万〇七七二円
裁判所 宇都宮地方裁判所

六 供託所 供託番号 令和六年度金第一八八号
供託金額 一一四万〇七七二円
裁判所 宇都宮地方裁判所

七 供託所 供託番号 令和六年度金第一八八号
供託金額 一一四万〇七七二円
裁判所 宇都宮地方裁判所

八 供託所 供託番号 令和六年度金第一八八号
供託金額 一一四万〇七七二円
裁判所 宇都宮地方裁判所

九 供託所 供託番号 令和六年度金第一八八号
供託金額 一一四万〇七七二円
裁判所 宇都宮地方裁判所

十 供託所 供託番号 令和六年度金第一八八号
供託金額 一一四万〇七七二円
裁判所 宇都宮地方裁判所

十一 供託所 供託番号 令和六年度金第一八八号
供託金額 一一四万〇七七二円
裁判所 宇都宮地方裁判所

十二 供託所 供託番号 令和六年度金第一八八号
供託金額 一一四万〇七七二円
裁判所 宇都宮地方裁判所

十三 供託所 供託番号 令和六年度金第一八八号
供託金額 一一四万〇七七二円
裁判所 宇都宮地方裁判所

十四 供託所 供託番号 令和六年度金第一八八号
供託金額 一一四万〇七七二円
裁判所 宇都宮地方裁判所

十五 供託所 供託番号 令和六年度金第一八八号
供託金額 一一四万〇七七二円
裁判所 宇都宮地方裁判所

十六 供託所 供託番号 令和六年度金第一八八号
供託金額 一一四万〇七七二円
裁判所 宇都宮地方裁判所

不在者財産管理人による供託公告	不在者財産管理人による供託公告
裁判所 横浜家庭裁判所	裁判所 大阪家庭裁判所
事件番号 令和六年(家)第四五一八九号	事件番号 令和七年度金第一二五三号
事件名 不在者財産管理人選任申立事件	事件名 不在者財産管理人選任申立事件
生年月日 昭和四十年五月十七日	生年月日 昭和四十年五月十七日
住所 大阪市平野区加美西二丁目九番四号ビスマスタ加美二〇三	住所 大阪市平野区加美西二丁目九番四号ビスマスタ加美二〇三
氏名 川島 卓史	氏名 川島 卓史

記 土地区画整理法第一〇三条第一項の規定により、和光都市計画事業越後山土地区画整理事業の換地計画において定められた、別紙換地明細書のとおり、換地処分します。

一、書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名

住所 東京都練馬区田柄二丁目三八番三号グランフォルム寿光B-三〇四

氏名 川島 卓史

二、通知の内容

土地区画整理法第一〇三条第一項の規定により、和光都市計画事業越後山土地区画整理事業の換地計画において定められた、別紙換地明細書のとおり、換地処分します。

教示 一、この通知について不服があるときは、この通知を知った日の翌日から起算して三箇月以内に埼玉県知事に審査請求をすることができます。

(審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第十九条に規定されています。)

二、この通知について不服があるときは、この通知を知った日の翌日から起算して六箇月以内に和光市越後山土地区画整理組合を被告として(理事長が被告の代表者となります)処分の取り消しの訴えを提起することができます。なお、六箇月以内であっても、処分の日から一年を経過すると取り消しの訴えを提起することができなくなります。

三、右記一の審査請求をした場合においては、その審査請求に対する裁決があつたことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に和光市越後山土地区画整理組合を被告として処分の取り消しの訴えを提起することができます。

なお、別紙の掲載は省略し、それらを和光市南一丁目六番六七号、和光市越後山土地区画整理組合事務所の掲示場所に掲示しています。

令和七年七月八日

神奈川県足柄下郡箱根町仙石原一二四番地の二ホテルグリーンプラザ箱根

合計五、一六二、三二一円

大阪家庭裁判所

事件番号 令和三年(家)第六二号

供託所 大阪法務局

事件番号 令和五年(家)第七〇三八七号

供託番号 令和五年(家)第七〇三八七号

埼玉県和光市南一丁目一六番六七号

和光市越後山土地区画整理組合

理事長 神杉 一彦

公示送達

土地区画整理法(昭和二十九年法律第二十九号)第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 不在者 安藤 光治 住所 神奈川県横浜市西区桜木町七丁目三七番地一 D'クラディアイヴアン横浜桜木九一一号

生年月日 昭和四十一年一月一日 事件番号 令和七年七月八日

供託所 横浜地方法務局 供託番号 令和七年度金第一二五三号

供託金額 一、二二四、五九四円

裁判所 横浜家庭裁判所 事件番号 令和六年(家)第四五一八九号

事件名 不在者財産管理人選任申立事件

生年月日 昭和四十年五月十七日 供託所 大阪法務局

供託番号 令和七年度金第一二五三号

供託金額 一七、二七九、九四四円 事件番号 令和四年(家)第七二二五五号

裁判所 大阪家庭裁判所 事件名 不在者財産管理人選任申立事件

生年月日 昭和四十年五月十七日 供託所 大阪法務局

供託番号 令和七年度金第一二五三号

供託金額 一七、二七九、九四四円 事件番号 令和四年(家)第七二二五五号

裁判所 大阪家庭裁判所 事件名 不在者財産管理人選任申立事件

生年月日 昭和四十年五月十七日 供託所 大阪法務局

供託番号 令和七年度金第一二五三号

供託金額 合計五、一六二、三二一円 事件番号 令和三年(家)第六二号

裁判所 大阪家庭裁判所 事件名 不在者財産管理人選任申立事件

生年月日 昭和四十年五月十七日 供託所 大阪法務局

供託番号 令和五年(家)第七〇三八七号

事件番号 令和五年(家)第七〇三八七号

裁判所 大阪家庭裁判所 事件名 不在者財産管理人選任申立事件

生年月日 昭和四十年五月十七日 供託所 大阪法務局

供託番号 令和五年(家)第七〇三八七号

第36期決算公告

令和7年6月20日

青森県八戸市北インター工業団地一丁目4番43号

株式会社八戸インテリジェントプラザ

代表取締役社長 熊谷 雄一

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目 金額(千円)

資の 産部 流動資産 484,803

資の 産部 固定資産 444,962

合 計 929,766

負純資産及び部 流動負債 14,353

資の 産部 固定負債 56,839

合 計 82,662

資の 産部 流動資産 858,573

資の 産部 固定資産 100,000

合 計 604,151

負純資産及び部 流動負債 154,421

資の 産部 固定負債 154,421

合 計 10,572

合 計 929,766

第64期決算公告

令和7年7月8日 北海道石狩市新港南3丁目702-12

第一紙工株式会社

代表取締役 池田 珍康

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目 金額(千円)

資の 産部 流動資産 29,768

資の 産部 固定資産 52,894

合 計 82,662

負純資産及び部 流動負債 12,326

資の 産部 固定負債 60,000

合 計 10,336

資の 産部 流動資産 336

資の 産部 固定資産 336

合 計 82,662

注) 当期純損失 718千円

第3期決算公告

令和7年7月8日

札幌市中央区北1条西3丁目2番地

株式会社Jファーム苦小牧

代表取締役 石島 武

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目 金額(千円)

資の 産部 流動資産 28,201

資の 産部 固定資産 121

合 計 28,322

負純資産及び部 流動負債 21,635

資の 産部 固定負債 6,687

合 計 2,500

資の 産部 流動資産 2,500

資の 産部 固定資産 2,500

合 計 1,687

資の 産部 流動資産 1,687

資の 産部 固定資産 1,687

合 計 (1,261)

合 計 28,322

第54期決算公告 令和7年6月20日
 秋田県潟上市天王字塙口北野81番地1
秋田DNライティング株式会社
 代表取締役 出口 和貴
貸借対照表の要旨
 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	2,061,181
固定資産	753,638
合 計	2,814,819
負純 資産 及の び部	
流動負債	369,265
固定負債	75,291
株主資本	2,370,263
資本剰余金	10,000
利益剰余金	2,360,263
利益準備金	1,500
その他利益剰余金	2,358,763
(うち当期純利益)	(225,795)
合 計	2,814,819

第9期決算公告 令和7年7月8日
 宮城県多賀城市栄二丁目217番地6
宮城りんかいアスコン株式会社
 代表取締役 櫻井 勝規
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流動資産	442,618
固定資産	648
合 計	443,266
負純 資産 及の び部	
流動負債	607,863
固定負債	2,000
株主資本	△166,597
資本剰余金	10,000
利益剰余金	△176,597
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	△179,097
(うち当期純損失)	(77,887)
合 計	443,266

第38期決算公告 令和7年7月8日
 仙台市宮城野区扇町三丁目1番5号
近代建設株式会社
 代表取締役 大谷 卓也
貸借対照表の要旨
 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	533,159
固定資産	4,108
合 計	537,267
負純 資産 及の び部	
流動負債	203,589
固定負債	333,677
株主資本	25,000
資本剰余金	308,677
利益剰余金	6,250
利益準備金	302,427
その他利益剰余金	(1,216)
(うち当期純損失)	
合 計	537,267

第32期決算公告 令和7年6月23日
 秋田県横手市赤坂字富ヶ沢62番地46
株式会社秋田ふるさと村
 代表取締役社長 粟津 尚悦
貸借対照表の要旨
 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	631,910
固定資産	17,931
合 計	649,841
負純 資産 及の び部	
流動負債	82,272
固定負債	22,472
株主資本	545,097
資本剰余金	495,000
利益剰余金	50,097
その他利益剰余金	50,097
(うち当期純利益)	(17,226)
合 計	649,841

第34期決算公告 令和7年6月19日
 秋田県仙北市田沢湖玉川字渋黒沢国有林
 3014林班口小班玉川温泉内
株式会社玉川サービス
 代表取締役社長 田口 知明
貸借対照表の要旨
 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	22,016
固定資産	0
合 計	22,016
負純 資産 及の び部	
流動負債	9,134
固定負債	0
株主資本	12,882
資本剰余金	10,000
利益剰余金	2,882
その他利益剰余金	2,882
(うち当期純利益)	(97)
合 計	22,016

第34期決算公告 令和7年6月18日
 秋田県由利本荘市一番堰186番地1
株式会社シビル設計
 代表取締役 植村 均
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の 産部	
流動資産	2,106
固定資産	834
合 計	2,940
負純 資産 及の び部	
流動負債	242
固定負債	380
株主資本	2,318
資本剰余金	46
利益剰余金	21
利益準備金	21
利益準備金	2,251
その他利益剰余金	6
(うち当期純利益)	2,245
合 計	2,940

第52期決算公告 2025年6月25日
 山形県酒田市山居町二丁目14-5
北日本オイル株式会社
 代表取締役社長 日野 智之
貸借対照表の要旨
 (2025年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	1,160,836
固定資産	224,283
合 計	1,385,119
負純 資産 及の び部	
流動負債	359,397
固定負債	6,561
株主資本	1,019,161
資本剰余金	80,000
利益剰余金	939,161
利益準備金	20,000
その他利益剰余金	919,161
(うち当期純利益)	(60,796)
合 計	1,385,119

第113期決算公告 令和7年6月24日
 秋田県横手市前郷二番町4番10号
羽後交通株式会社
 代表取締役社長 斎藤 善一
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流動資産	841,618
固定資産	1,324,076
合 計	2,165,694
負純 資産 及の び部	
流動負債	306,530
固定負債	470,999
株主資本	1,388,165
資本剰余金	100,000
利益剰余金	206,706
利益準備金	1,081,459
その他利益剰余金	65,000
(うち当期純損失)	1,016,459
負債・純資産合計	2,165,694

第54期決算公告 令和7年6月23日
 秋田県横手市前郷二番町4番10号
株式会社羽後交通興業
 代表取締役 小原 康造
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流動資産	107,496
固定資産	173,164
合 計	280,660
負純 資産 及の び部	
流動負債	14,801
固定負債	60,000
株主資本	205,859
資本剰余金	10,000
利益剰余金	10,000
利益準備金	185,859
その他利益剰余金	5,000
(うち当期純利益)	180,859
負債・純資産合計	280,660

第30期決算公告 令和7年7月8日
 福島県福島市大町4番15号
株式会社福島まちづくりセンター
 代表取締役社長 森 雅彦
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流動資産	428,531
固定資産	700,689
合 計	1,129,220
負純 資産 及の び部	
流動負債	121,148
固定負債	705,672
株主資本	302,400
資本剰余金	100,000
利益剰余金	202,400
利益準備金	950
その他利益剰余金	201,450
(うち当期純利益)	(14,190)
合 計	1,129,220

第56期決算公告 令和7年7月8日
 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字狼山3番地1
白河オリンパス株式会社
 代表取締役 森下 誠司
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の 産部	
流動資産	13,617
固定資産	1,372
合 計	14,989
負純 資産 及の び部	
流動負債	8,814
固定負債	2,885
株主資本	3,290
資本剰余金	80
利益剰余金	3,210
利益準備金	20
その他利益剰余金	3,190
(うち当期純利益)	(1,386)
負債・純資産合計	14,989

第50期決算公告 令和7年6月20日
 福島県郡山市横塚三丁目12番16号
東邦興産株式会社
 代表取締役 秋山 利一
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流動資産	104,227
固定資産	41,458
合 計	145,685
負純 資産 及の び部	
流動負債	19,884
固定負債	18,552
株主資本	107,249
資本剰余金	34,280
利益剰余金	847
利益準備金	(847)
その他利益剰余金	72,122
(うち当期純利益)	847
利益・準備金	71,275
その他利益剰余金	71,275
(うち当期純利益)	(9,254)
合 計	145,685

第57期決算公告

令和7年6月18日
群馬県前橋市総社町一丁目5番地4
本州油化株式会社
代表取締役 南川 英則

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	564,164 419,824
	資産合計	983,988
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本利益 益剰余金 利潤 益準備金 その他利益 剰余金 (うち当期純損失) 評価・換算差額等	165,996 112,215 677,082 50,000 627,082 12,500 614,582 (10,327) 28,694
	負債・純資産合計	983,988

第35期決算公告

令和7年6月12日
群馬県太田市新田早川町3番地
株式会社エス・ティー・エス
取締役社長 五十嵐一宣

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	124,704 41,295
	資産合計	166,000
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本利益 益剰余金 利潤 益準備金 その他利益 剰余金 (うち当期純利益) 負債・純資産合計	36,966 35,236 93,797 11,500 82,297 2,875 79,422 (6,054)
	負債・純資産合計	166,000

第56期決算公告 令和7年7月8日

栃木県宇都宮市野沢町字桜田372番地5
第一技研工業株式会社
代表取締役 金成 邦夫

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	97,953 83,287
	資産合計	181,240
負純 資 産 及 の び部	流动負債 (うち賞与引当金) 固定負債 (うち退職金引当金) 株主資本 資本利益 益剰余金 利潤 益準備金 その他利益 剰余金 (うち当期純利益) 合計	76,685 (7,875) 10,401 (9,525) 94,154 41,000 53,154 53,154 (29,576)
	合計	181,240

第16期決算公告

令和7年7月8日
埼玉県所沢市松葉町11番1号
ニプロセンシングテクノロジー株式会社
代表取締役 増田 利明

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	36,132 4,736
	資産合計	40,869
負純 資 産 及 の び部	流动負債 (うち賞与引当金) 株主資本 資本利益 益剰余金 利潤 益準備金 その他利益 剰余金 (うち当期純損失) 負債・純資産合計	17,083 (1,794) 23,786 15,000 76,315 76,315 △67,529 △67,529 (23,215)
	負債・純資産合計	40,869

第20期決算公告

令和7年6月18日
群馬県太田市西新町127番地
明電ユニバーサルサービス株式会社
代表取締役 小林 三芳

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	51,033 6,545
	資産合計	57,578
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本利益 益剰余金 利潤 益準備金 その他利益 剰余金 (うち当期純利益) 合計	22,257 0 35,321 15,000 20,321 2,799 17,521 (4,657)
	合計	57,578

第63期決算公告

令和7年6月12日
群馬県太田市西新町127番地
明電機電工業株式会社
取締役社長 上村 望

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	672,901 190,985
	資産合計	863,886
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本利益 益剰余金 利潤 益準備金 その他利益 剰余金 (うち当期純利益) 合計	296,623 294,842 272,422 20,000 252,422 (5,000) (247,422) (37,208)
	合計	863,886

第23期決算公告

令和7年7月8日
東京都港区芝大門一丁目12番15号
正和ライフサービス株式会社
代表取締役 鶴 吾郎

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	87,741 71,402
	資産合計	159,143
負純 資 産 及 の び部	流动負債 株主資本 資本利益 益剰余金 利潤 益準備金 その他利益 剰余金 (うち当期純損失) 負債・純資産合計	9,964 149,179 20,000 129,179 129,179 (10,288)
	負債・純資産合計	159,143

第19期決算公告 令和7年7月8日

東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
コラダリーシング株式会社
代表取締役 栗山 幸浩

貸借対照表の要旨(令和7年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	529,091 590,438
	資産合計	1,119,529
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本利益 益剰余金 利潤 益準備金 その他利益 剰余金 (うち当期純利益) 合計	102,658 1,014,932 1,938 6,000 △4,061
	合計	1,119,529

(注) 当期純損失 257千円

第54期決算公告 令和7年7月8日

埼玉県さいたま市桜区桜田3丁目7番2号
関東エアーカー株式会社
代表取締役 八木 博

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	120,076 103,457
	資産合計	223,533
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本利益 益剰余金 利潤 益準備金 その他利益 剰余金 (うち当期純損失) 合計	69,176 203,108 △48,854 30,000 35,000 △113,854 △135,744 (24,137) 103
	合計	223,533

第42期決算公告 令和7年7月8日
東京都千代田区五番町12番4
株式会社グループ・ティー
代表取締役 齋藤 直人

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	482,088 574,109
	資産合計	1,056,198
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本利益 益剰余金 利潤 益準備金 その他利益 剰余金 (うち当期純利益) 純資産合計	60,691 120,000 875,506 30,000 845,506 2,564 842,942 (7,295) 875,506
	純資産合計	1,056,198

第26期決算公告 令和7年6月17日

東京都千代田区神田須田町2-7-3
株式会社メテオ
代表取締役社長 田原 裕滋

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	1,965,557 1,456,952
	資産合計	3,422,509
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本利益 益剰余金 利潤 益準備金 その他利益 剰余金 (うち当期純利益) 自己株式 評価・換算差額等 合計	785,552 131,910 2,436,227 88,000 32,000 2,780,617 2,780,617 (251,895) △464,390 68,818
	合計	3,422,509

第6期決算公告 令和7年7月8日

東京都中央区日本橋三丁目9番1号
日本橋三丁目スクエア11階
大晴株式会社
代表取締役 プン・キン・ワ

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産 固定資産	16,328,860 1,867,682,684
	資産合計	1,884,011,544
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本利益 益剰余金 利潤 益準備金 その他利益 剰余金 (うち当期純損失) 自己株式 評価・換算差額等 合計	67,242,374 1,136,264,160 680,505,010 1,000,000 1,194,000,000 1,194,000,000 △504,530,970 △504,530,970 (190,621,864)
	合計	1,884,011,544

第20期決算公告 令和7年7月8日
東京都品川区東品川二丁目3番12号
株式会社アニバーサリートラベル
代表取締役 葛西 弘和
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 726 固定資産 47 合計 773
負純 資産 及の び部	流动負債 331 賞与引当金 12 資本金 441 資本剩余额 10 利益準備金 431 その他利益剩余额 2 (うち当期純利益) 429 合計 773

第7期決算公告 令和7年7月8日
東京都品川区東品川二丁目3番12号
株式会社 GENTLE
代表取締役 岩瀬 賢治
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 80 固定資産 2 合計 82
負純 資産 及の び部	流动负债 599 賞与引当金 5 資本金 26 資本剩余额 △543 利益準備金 10 △553 その他利益剩余额 △553 (うち当期純利益) (23) 合計 82

第8期決算公告 令和7年7月8日
東京都品川区東品川二丁目3番12号
株式会社 Dressmore
代表取締役 宮本 隆志
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 831 固定資産 209 合計 1,041
負純 資産 及の び部	流动负债 129 賞与引当金 7 資本金 911 資本剩余额 9 利益準備金 902 △2 その他利益剩余额 900 (うち当期純利益) (231) 合計 1,041

第7期決算公告 令和7年7月8日
東京都千代田区九段南4-8-30
株式会社 finect
代表取締役 岩下 英明
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 69,903 固定資産 7,519 資産合計 77,423
負純 資産 及の び部	流动负债 32,964 株主資本金 44,458 資本剩余额 30,000 資本準備金 5,483 その他資本剩余额 4,500 利益準備金 983 利益剩余额 8,974 利益準備金 1,500 その他利益剩余额 7,474 (うち当期純利益) (23,974) 負債・純資産合計 77,423

第22期決算公告 令和7年7月8日
東京都千代田区内神田三丁目17番3号
ネットワーク・アライアンス株式会社
代表取締役 大村 直明
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,131,854 固定資産 94,259 資産合計 1,226,113
負純 資産 及の び部	流动负债 599,813 固定負債 5,208 資本金 605,021 株主資本 621,092 資本剩余额 20,000 資本準備金 601,092 利益準備金 1,000 利益剩余额 600,092 利益準備金 (65,915) 純資産合計 621,092 負債・純資産合計 1,226,113

第20期決算公告 令和7年7月8日
東京都品川区東品川二丁目3番12号
株式会社ライフエンジェル
代表取締役 岩田 能
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 4,275 固定資産 40 合計 4,315
負純 資産 及の び部	流动负债 3,020 賞与引当金 3 株主資本 1,295 資本剩余额 140 資本準備金 40 利益剩余额 1,115 その他利益剩余额 1,115 (うち当期純利益) (157) 合計 4,315

第14期決算公告 2025年7月8日
東京都港区赤坂六丁目2番4号
株式会社博報堂メディカル
代表取締役 小泉 直子
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 635,347 固定資産 121,793 合計 757,141
負純 資産 及の び部	流动负债 294,240 (賞与引当金) (85,219) (役員賞与引当金) (2,248) 株主資本金 462,900 資本剩余额 50,000 利益準備金 412,900 利益剩余额 12,500 その他利益剩余额 400,400 (うち当期純利益) (37,358) 合計 757,141

第1期決算公告 2025年7月8日
東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
株式会社アンドーナツ
代表取締役 濱野 良太
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 337,313 固定資産 6,101 合計 343,414
負純 資産 及の び部	流动负债 203,969 (賞与引当金) (1,241) (役員賞与引当金) (2,871) 株主資本 139,445 資本剩余额 60,000 利益準備金 79,445 その他利益剩余额 79,445 (うち当期純利益) (79,445) 合計 343,414

第10期決算公告 2025年7月8日
東京都港区南青山四丁目17番18号
gardenblockminamiaoyama 1-a
株式会社 PEAK
代表取締役 徐 英範
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 237,165 固定資産 11,518 合計 248,683
負純 資産 及の び部	流动负债 128,845 (賞与引当金) (5,500) 固定負債 8,750 株主資本 111,088 資本剩余额 9,900 その他利益剩余额 101,188 利益準備金 101,188 (うち当期純利益) (885) 合計 248,683

第25期決算公告 令和7年7月8日
東京都千代田区神田三崎町二丁目15番6号
日本プライベートエクイティ株式会社
代表取締役社長 法田 真一
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 949,802 固定資産 101,228 合計 1,051,030
負純 資産 及の び部	流动负债 57,449 株主資本金 993,581 資本剩余额 60,000 3,600 利益準備金 1,081,271 利益剩余额 11,400 その他利益剩余额 1,069,871 (うち当期純利益) (16,045) 自己株式 △151,290 合計 1,051,030

第1期決算公告 令和7年7月8日
東京都江東区潮見二丁目1番22号
株式会社久米ネイバーサービス
代表取締役 能口 卓也
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 30,000 固定資産 0 緑延資産 468 合計 30,468
負純 資産 及の び部	流动负债 488 0 固定負債 29,980 株主資本 30,000 資本剩余额 △20 利益準備金 0 その他利益剩余额 △20 (うち当期純損失) (20) 合計 30,468

第24期決算公告 令和7年6月18日
東京都府中市東芝町1番地
東芝ディーエムエス株式会社
代表取締役 村井 純
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 8,959,336 固定資産 2,026,645 合計 10,985,981
負純 資産 及の び部	流动负债 9,510,824 固定負債 998,424 株主資本 476,733 資本剩余额 100,000 利益準備金 538,538 その他利益剩余额 △161,805 △161,805 (うち当期純利益) (19,758) 合計 10,985,981

第19期決算公告 2025年6月17日
東京都台東区東上野五丁目2番5号
株式会社メトロレールファシリティーズ
代表取締役社長 野焼 計史
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 6,141,517
	固定資産 466,149
合 計	6,607,666
負純 資産 及の び部	流动負債 3,005,825
	固定負債 337,581
	資本 3,264,260
	本益留金 20,000
	利益準備金 3,244,260
	その他の利益準備金 5,000
	合計 3,239,260
	(うち当期純利益) (271,094)
合 計	6,607,666

第21期決算公告 2025年6月13日
東京都江東区新砂一丁目5番1号
株式会社メトロフルール
代表取締役社長 戸田 博史
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 212,867
	固定資産 18,332
合 計	231,199
負純 資産 及の び部	流动負債 82,915
	固定負債 148,284
	資本 10,000
	本益留金 10,000
	利益準備金 10,000
	その他の利益準備金 128,284
	合計 128,284
	(うち当期純利益) (8,011)
合 計	231,199

第32期決算公告 令和7年7月8日
東京都千代田区大手町一丁目9番5号
JFE商事ビジネスサポート株式会社
代表取締役 加藤 洋
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 264,182
	固定資産 38,326
合 計	302,508
負純 資産 及の び部	流动負債 82,539
	固定負債 72,785
	資本 147,184
	本益留金 50,000
	利益準備金 97,184
	その他の利益準備金 12,500
	合計 84,684
	(うち当期純利益) (32,308)
合 計	302,508

第9期決算公告 令和7年7月8日
東京都中央区日本橋蛎殻町1丁目38番11号
株式会社アイネス総合研究所
代表取締役 塚原 進
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 240,002
	固定資産 4,311
合 計	244,313
負純 資産 及の び部	流动負債 181,839
	固定負債 0
	資本 62,474
	本益留金 10,000
	利益準備金 52,474
	(うち当期純損失) (290)
合計	244,313

第6期決算公告 令和7年7月8日
東京都中央区日本橋室町四丁目5番1号
合同会社トラスト・キャピタル・メザニン
代表社員 トラスト・キャピタル株式会社
職務執行者 藤井 一範
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 962,158
	固定資産 200,091
合 計	1,162,250
負純 資産 及の び部	流动負債 685,322
	固定負債 476,927
	資本 60,000
	本益留金 60,000
	利益準備金 356,927
	(うち当期純利益) (309,840)
合計	1,162,250

第26期決算公告 令和7年7月8日
東京都中央区日本橋室町四丁目5番1号
トラスト・キャピタル株式会社
代表取締役社長 藤井 一範
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,710,104
	固定資産 209,793
合計	1,919,897
負純 資産 及の び部	流动負債 953,572
	固定負債 3,754
	資本 962,571
	本益留金 100,000
	利益準備金 220,646
	(うち当期純利益) 6,152
	合計 641,925
	(うち当期純利益) 18,847
	合計 623,077
	(うち当期純利益) (117,262)
合計	1,919,897

第13期決算公告 令和7年7月8日
東京都港区南青山三丁目1番30号
株式会社パソナYBS
代表取締役 岡田 智一
貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 743,592
	合計 743,592
負純 資産 及の び部	流动负债 53,898
	固定负债 689,694
	资本 50,000
	本益留金 315,579
	其他资本剩余金 315,579
	利益准备金 324,115
	利益准备金 12,500
	其他利益准备金 311,615
	(うち当期純利益) (75,123)
合計	743,592

第30期決算公告 令和7年7月8日
東京都千代田区神田須田町二丁目6番地
株式会社JBサポート
代表取締役 黒澤 英雄
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 254,678
	固定資産 2,230
合計	256,908
負純 資産 及の び部	流动负债 71,526
	固定负债 9,136
	资本 185,382
	本益留金 20,000
	利益准备金 165,382
	利益准备金 5,000
	其他利益准备金 160,382
	(うち当期純利益) (79,181)
合計	256,908

第68期決算公告 令和7年7月8日
東京都中央区勝どき四丁目6番2号
東京石油興業株式会社
代表取締役 坂本 貴将
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,260,628
	固定資産 1,122,332
合計	2,382,961
負純 資産 及の び部	流动负债 457,174
	固定负债 758,132
	资本 1,167,654
	本益留金 90,000
	利益准备金 30,000
	利益准备金 1,047,654
	其他利益准备金 30,000
	(うち当期純利益) 1,017,654
	(うち当期純利益) (58,381)
合計	2,382,961

第29期決算公告 令和7年6月27日
神奈川県横浜市西区平沼1-2-24
横浜NTビル4階
株式会社ゆうゆうギフト
代表取締役社長 小寺 俊雄
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,157,871
	固定資産 23,510
合計	1,181,381
負純 資産 及の び部	流动负债 57,903
	固定负债 15,303
	资本 1,108,175
	本益留金 20,000
	其他资本剩余金 1,509,470
	利益准备金 5,000
	其他利益准备金 1,504,470
	(うち当期純利益) (89,967)
	自己株式 △421,295
合計	1,181,381

第48期決算公告 令和7年6月23日
神奈川県横須賀市浦郷町一丁目65番地
株式会社東京湾マリンサポート
代表取締役 石原 行雄
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 86,375
	固定資産 100
合計	86,475
負純 資産 及の び部	流动负债 16,315
	固定负债 67,616
	资本 2,544
	本益留金 3,000
	利益准备金 △456
	利益准备金 750
	其他利益准备金 △1,206
	(うち当期純利益) (146)
合計	86,475

第55期決算公告 令和7年6月23日
横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号
みなとみらいセンタービル
三栄船舶株式会社
代表取締役 石原 行雄
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 160,626
	固定資産 11,078
合計	171,704
負純 資産 及の び部	流动负债 7,209
	固定负债 20,975
	资本 143,519
	本益留金 30,000
	利益准备金 113,519
	利益准备金 7,500
	其他利益准备金 106,019
	(うち当期純損失) (6,036)
合計	171,704

第 61 期 決 算 公 告

令和7年5月30日
神奈川県相模原市緑区西橋本3-12-9
株式会社ヤマダメタルテック
取締役社長 石井 正信

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 233,507
	固定 資産 96,437
合 計	329,944
負純 資産 及の び部	流動 負債 154,967 固定 資本 10,747 資本 164,230 利益 30,000 利益 134,230 利益 3,030 その他利益 131,200 (うち当期純利益) (10,788)
合 計	329,944

第 36 期 決 算 公 告

令和7年6月16日
神奈川県横浜市港北区新横浜1-18-1
神奈川スバル株式会社
代表取締役 中村 亜人

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 3,943,819
	固定 資産 20,565,643
合 計	24,509,462
負純 資産 及の び部	流動 負債 7,028,148 固定 資本 2,237,739 資本 15,243,575 資本 100,000 資本 645,309 資本 645,309 利益 14,498,266 利益 14,498,266 その他利益 14,498,266 (うち当期純利益) (917,324)
合 計	24,509,462

第 34 期 決 算 公 告

令和7年7月8日
神奈川県川崎市川崎区本町一丁目5番地16
日本工業検査株式会社
代表取締役 小野 規彦

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 6,892,112
	固定 資産 1,633,250
合 計	8,525,363
負純 資産 及の び部	流動 負債 1,387,884 固定 資本 958,935 資本 6,083,071 資本 90,000 資本 1,724,743 (うち資本準備金) (90,000) 利益 4,268,328 利益 4,268,328 その他利益 4,268,328 (うち当期純利益) (973,331) 評価・換算差額等 95,471
合 計	8,525,363

第 48 期 決 算 公 告

令和7年6月30日
新潟県北蒲原郡聖籠町東港一丁目
1番地176号

新共企業株式会社
代表取締役 久保 靖

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 267,461
	固定 資産 10,524
合 計	277,985
負純 資産 及の び部	流動 負債 40,856 固定 負債 15,918 株主資本 221,211 利益 16,500 利益 204,711 その他利益 204,711 (うち当期純損失) (1,631)
合 計	277,985

第 2 期 決 算 公 告

令和7年6月26日
神奈川県川崎市幸区下平間347番地1
川崎未来エナジー株式会社
代表取締役社長 井田 淳

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 675,619
	固定 資産 1,870
合 計	677,489
負純 資産 及の び部	流動 負債 536,010 固定 負債 536,010 株主資本 141,479 利益 100,000 利益 41,479 その他利益 41,479 (うち当期純利益) (101,538)
合 計	677,489
負債・純資産合計	677,489

第 15 期 決 算 公 告

令和7年7月8日
神奈川県藤沢市善行坂2丁目1番16号
日本サーモケミカル株式会社
代表取締役 小林 篤

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 903,833
	固定 資産 365,390
合 計	1,269,224
負純 資産 及の び部	流動 負債 336,647 固定 負債 17,269 株主資本 915,307 资本 50,000 资本 145,668 资本 145,668 利益 719,638 利益 12,500 その他利益 707,138 (うち当期純利益) (99,060)
合 計	1,269,224

第 46 期 決 算 公 告 2025年6月23日
新潟県新潟市中央区附船町一丁目4401番地
北陸ガスエンジニアリング株式会社
代表取締役 曽我 智夫

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動 資産 907
	固定 資産 801
合 計	1,709
負純 資産 及の び部	流動 負債 240 固定 負債 16 役員退職慰労引当金 16 株主資本 1,452 利益 50 利益 1,402 利益 1 その他利益 1,401 (うち当期純利益) (52)
合 計	1,709

第 46 期 決 算 公 告 2025年6月23日
新潟県新潟市中央区附船町一丁目4401番地
北陸ガスリビングサービス株式会社
代表取締役 堀 友裕

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動 資産 994
	固定 資産 884
合 計	1,878
負純 資産 及の び部	流動 負債 238 固定 負債 12 (役員退職慰労引当金) (7) 株主資本 1,627 利益 50 利益 1,577 利益 1 その他利益 1,576 (うち当期純利益) (99)
合 計	1,878

第 71 期 決 算 公 告 2025年6月23日
新潟県新潟市東区下木戸一丁目2番45号
北陸天然瓦斯興業株式会社
代表取締役 古俣 祐輔

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動 資産 1,072
	固定 資産 1,860
合 計	2,932
負純 資産 及の び部	流動 負債 254 固定 負債 1 役員退職慰労引当金 1 株主資本 2,664 资本 70 利益 2,594 利益 17 その他利益 2,577 (うち当期純利益) (27) 評価・換算差額等 13
合 計	2,932

第 42 期 決 算 公 告 令和7年6月24日
長野市大字中御所岡田178番地2
八十二信用保証株式会社
代表取締役 飯島 基裕

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動 資産 28,840
	固定 資産 4,329
合 計	33,170
負純 資産 及の び部	流動 負債 10,947 固定 負債 9 株主資本 22,283 利益 30 利益 22,253 (7) (その他利益) (22,246) 評価・換算差額等 (1,419) △70
合 計	33,170

第 6 期 決 算 公 告 令和7年7月8日
山梨県南都留郡西桂町倉見字下唐沢600番地
N E S I C 陸上養殖株式会社
代表取締役社長 佐藤 将司

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 420,818
	固定 資産 3,091,873
合 計	3,512,691
負純 資産 及の び部	流動 負債 63,003 固定 負債 3,857,030 株主資本 250,000 利益 250,000 利益 250,000 △907,342 その他利益 1 △907,342 (うち当期純損失) (837,105)
合 計	3,512,691

第 39 期 決 算 公 告 令和7年6月19日
新潟県胎内市清水9番地153
株式会社タイナイ
代表取締役社長 塚本 肯志

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動 資産 211
	固定 資産 2,330
合 計	2,542
負純 資産 及の び部	流動 負債 1,615 (うち賞与引当金) (7) 固定 負債 528 株主資本 399 利益 10 その他利益 389 (うち当期純損失) (389) △72 評価・換算差額等 (172)
合 計	2,542

第10期決算公告 令和7年7月8日
静岡県御殿場市萩原438番地
アイデン株式会社
代表取締役 弓納持俊夫
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 11,650
	固定資産 5,400
	有形固定資産 0
	無形固定資産 5,000
投資その他の資産	400
資産合計	17,051
負純 資 産 及 の び部	流动負債 2,824
	固定負債 3,711
	株主資本 10,516
	資本剰余金 10,000
利益剰余金	516
その他利益剰余金	516
(うち当期純利益)	(1,329)
負債・純資産合計	17,051

第67期決算公告 令和7年6月13日
岐阜市加納童興町3丁目9番地の6
同栄産業株式会社
代表取締役社長 奥村順一
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,614,930
	固定資産 480,394
	合計 2,095,324
負純 資 産 及 の び部	流动負債 46,216
	固定負債 52,874
	株主資本 1,996,234
	資本剰余金 40,000
その他資本剰余金	30,000
利益剰余金	30,000
利益準備金	1,926,234
その他利益剰余金	10,000
(うち当期純利益)	1,916,234
評価差額金	(121,452)
合計	2,095,324

第64期決算公告 令和7年6月20日
長野県上田市腰越1544
エフディ フューチャー株式会社
代表取締役社長 芹澤通彦
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 1,297
	固定資産 550
	合計 1,847
負純 資 産 及 の び部	流动負債 248
	固定負債 154
	株主資本 1,445
	資本剰余金 30
利益剰余金	1,375
利益準備金	8
その他利益剰余金	1,367
(うち当期純利益)	(63)
評価差額金	40
合計	1,847

第57期決算公告 令和7年6月27日
静岡県浜松市中央区南伊場町1番1号
株式会社鉄友社
代表取締役社長 高山光

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 999,601
	固定資産 54,294
	合計 1,053,896
負純 資 産 及 の び部	流动負債 219,841
	(賞与引当金) (104,312)
	株主資本 834,055
	資本剰余金 10,000
利益剰余金	824,055
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	821,555
(うち当期純利益)	(151,470)
合計	1,053,896

第77期決算公告 令和7年7月8日
静岡県静岡市清水区吉川813番地
日本ケミカル工業株式会社
代表取締役 堀道弘

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 4,034,748
	固定資産 1,906,925
	合計 5,941,673
負純 資 産 及 の び部	流动負債 1,765,130
	固定負債 139,991
	株主資本 4,036,552
	資本剰余金 100,000
利益剰余金	57,977
利益準備金	3,878,574
その他利益剰余金	50,000
(うち当期純利益)	3,828,574
評価差額金	(2,031,561)
合計	5,941,673

第37期決算公告 令和7年6月9日
静岡県牧之原市笠名500番地の1
ミクニパーテック株式会社
代表取締役 稲葉哲

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 2,114,305
	固定資産 745,670
	合計 2,859,975
負純 資 産 及 の び部	流动負債 896,659
	固定負債 136,439
	株主資本 1,826,877
	資本剰余金 480,000
利益準備金	978,038
(その他資本剰余金)	(870,000)
利益剰余金	(108,038)
(その他利益剰余金)	(368,838)
合計	2,859,975

(注) 当期純利益 46,951千円

第49期決算公告 令和7年6月16日
愛知県豊橋市寺沢町字深沢170番地
大羽精研株式会社
代表取締役社長 若林謙一

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 5,686
	固定資産 5,282
	合計 10,968
負純 資 産 及 の び部	流动負債 1,783
	固定負債 297
	株主資本 8,682
	資本剰余金 30
利益剰余金	8,652
利益準備金	10
その他利益剰余金	8,642
(うち当期純利益)	(880)
評価差額等	205
合計	10,968

第42期決算公告 令和7年7月8日
名古屋市熱田区千年一丁目11番3号
千年建設株式会社
代表取締役 岡本拓也

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 705,493
	固定資産 896,704
	合計 2,806,806
負純 資 産 及 の び部	流动負債 609,898
	固定負債 1,602,197
	株主資本 552,684
	資本剰余金 159,646
利益剰余金	889,867
利益準備金	30,000
その他利益剰余金	859,867
評価差額等	7,500
その他利益剰余金	852,367
(うち当期純利益)	(46,350)
合計	1,602,197

第1期決算公告 令和7年3月31日
愛知県刈谷市若松町三丁目9番地
TraceTronic株式会社
代表取締役 ロッコ・ド・イチュマン

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 17,280
	固定資産 262
	合計 17,542
負純 資 産 及 の び部	流动负债 7,001
	合計 7,001
	株主資本 10,541
	資本剰余金 10,000
利益剰余金	541
その他利益剰余金	541
(うち当期純利益)	(541)
合計	10,541
負債・純資産合計	17,542

第16期決算公告 令和7年7月8日
愛知県稻沢市北島町西之町30番地
T Gテクノ株式会社
代表取締役 平子誠

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,448,578
	固定資産 401,437
	合計 1,850,015
負純 資 産 及 の び部	流动負債 896,013
	固定負債 580,264
	株主資本 373,738
	資本剰余金 20,000
利益剰余金	5,000
利益準備金	5,000
その他利益剰余金	348,738
(うち当期純利益)	(227,667)
合計	1,850,015

第83期決算公告 令和7年6月16日
名古屋市南区丹後通2丁目1番地の3
日星精工株式会社
代表取締役 温品昌泰

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,149,441
	固定資産 508,050
	合計 1,657,491
負純 資 産 及 の び部	流动負債 1,069,080
	固定負債 302,267
	株主資本 286,144
	資本剰余金 80,000
利益剰余金	206,144
利益準備金	4,318
その他利益剰余金	201,826
(うち当期純利益)	(49,818)
合計	1,657,491

第78期決算公告 令和7年7月8日
愛知県豊橋市広小路1丁目39番地
豊栄ビル株式会社
代表取締役 大塩啓太郎

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 270,373
	固定資産 1,250,413
	合計 1,520,786
負純 資 産 及 の び部	流动負債 25,188
	固定負債 958,452
	株主資本 537,146
	資本剰余金 30,000
利益剰余金	507,146
利益準備金	13,500
その他利益剰余金	493,646
(うち当期純利益)	(34,988)
合計	1,520,786

第 23 期 決 算 公 告

令和7年6月19日
奈良県北葛城郡王寺町久度2丁目2番1号
王寺地域振興株式会社
代表取締役 平井 康之

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	406,352
	固定資産	3,632,879
	合計	4,039,231
負純 資 産 及 の び部	流动负债	43,215
	固定负债	6,308
	资本	3,989,708
	资本剩余金	100,000
	(その他資本剩余金)	3,971,000
	利益剩余金	(3,971,000)
	(その他利益剩余金)	△81,291
	利益剩余金	(△81,291)
	(内当期純損失)	(4,183)
	合計	4,039,231

第 27 期 決 算 公 告

令和7年6月19日
奈良県北葛城郡王寺町久度2丁目2番1号
王寺都市開発株式会社
代表取締役 平井 康之

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	184,632
	固定資産	3,488,481
	合計	3,673,113
負純 資 産 及 の び部	流动负债	508,047
	固定负债	2,258,342
	资本	906,724
	资本剩余金	22,000
	(その他資本剩余金)	884,724
	利益剩余金	(884,724)
	(内当期純利益)	(35,068)
	合計	3,673,113

第 43 期 決 算 公 告

令和7年7月8日
滋賀県甲賀市信楽町勅旨1993番地
近江道路土木株式会社
代表取締役 田口 敏一

貸借対照表の要旨(令和7年4月20日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流动資産	692
	固定資産	84
	合計	776
負純 資 産 及 の び部	流动负债	107
	固定负债	1
	资本	668
	资本剩余金	60
	(資本準備金)	20
	利益剩余金	(20)
	(利益準備金)	588
	(その他利益剩余金)	(12)
	(内当期純利益)	(575)
	(うち当期純利益)	(40)
	合計	776

第 23 期 決 算 公 告

令和7年6月30日
島根県松江市宍道町佐々布2276番地
株式会社くにびきアスコン
代表取締役社長 常松 則義

貸借対照表の要旨(令和7年4月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	140,706
	固定資産	45,217
	合計	185,923
負純 資 産 及 の び部	流动负债	90,156
	固定负债	47,377
	资本	48,390
	资本剩余金	30,000
	利益剩余金	18,390
	(うち当期純利益)	(11,503)
	合計	185,923

第 48 期 決 算 公 告

2025年6月24日
鳥取県境港市佐斐神町1634番地
米子空港ビル株式会社
代表取締役社長 飯塚 弘衛

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	583
	固定資産	1,300
	合計	1,883
負純 資 産 及 の び部	流动负债	180
	固定负债	337
	资本	517
	资本剩余金	1,366
	利益准备金	150
	利益准备金	1,216
	その他利益剩余金	29
	利益剩余金	1,187
	(うち当期純利益)	(55)
	纯資產合計	1,366
	負債・純資產合計	1,883

第 69 期 決 算 公 告

令和7年5月22日
和歌山県和歌山市岩橋775番地
和歌山ヤクルト販売株式会社
代表取締役 堀田 庄三

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	746,703
	固定資産	929,287
	合計	1,675,989
負純 資 産 及 の び部	流动负债	545,667
	固定负债	111,921
	资本	1,020,327
	资本剩余金	26,500
	利益准备金	993,827
	その他利益剩余金	6,625
	(うち当期純利益)	987,202
	評価・換算差額等	(55,943)
	有価証券評価差額金	△1,925
	合計	1,675,989

第 35 期 決 算 公 告

令和6年6月19日
徳島市富田浜1丁目16番地
株式会社徳銀ビジネスサービス
代表取締役 阿部 真也

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	121,555
	固定資産	493
	合計	122,048
負純 資 産 及 の び部	流动负债	11,290
	固定负债	0
	资本	110,758
	资本剩余金	10,000
	利益准备金	100,758
	利益准备金	2,500
	その他利益剩余金	98,258
	(うち当期純利益)	(22,531)
	合計	122,048

第 8 期 決 算 公 告

令和7年6月27日
山口県下関市竹崎町4丁目2番36号
地域商社やまぐち株式会社
代表取締役 植木 智規

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	304,563
	固定資産	34,245
	合計	338,808
負純 資 産 及 の び部	流动负债	328,821
	固定负债	105,774
	资本	△95,787
	资本剩余金	50,000
	利益准备金	0
	利益准备金	0
	その他利益剩余金	△145,787
	利益准备金	0
	△145,787	(115,253)
	負債・純資產合計	338,808

第 7 期 決 算 公 告

令和7年6月26日
山口県下関市竹崎町4丁目2番36号
株式会社データ・キューピック
代表取締役 多賀本悠介

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	129,428
	固定資産	8,916
	合計	138,344
負純 資 産 及 の び部	流动负债	27,070
	固定负债	111,274
	资本	50,000
	资本剩余金	50,000
	利益准备金	11,274
	(うち当期純損失)	(1,745)
	負債・純資產合計	138,344

第 20 期 決 算 公 告

令和7年6月25日
宮崎県宮崎市大字大瀬町字倉谷6176番1
株式会社ひむかエコサービス
代表取締役 大須賀良知

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	659,653
	資産合計	659,653
負純 資 産 及 の び部	流动负债	638,285
	負債合計	638,285
	資本	21,368
	资本剩余金	10,000
	その他利益剩余金	11,368
	(うち当期純利益)	(1,185)
	純資產合計	21,368
	負債・純資產合計	659,653

第 5 期 決 算 公 告

令和7年6月20日
熊本市中央区九品寺五丁目7番29号
ヒノマル株式会社
代表取締役 安武 広信

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	7,394,562
	固定資産	952,932
	合計	8,347,495
負純 資 産 及 の び部	流动负债	5,135,792
	固定负债	223,630
	资本	2,988,071
	资本剩余金	100,000
	その他資本剩余金	1,805,020
	利益准备金	1,083,051
	その他利益剩余金	(252,566)
	合計	8,347,495

第 58 期 決 算 公 告

令和7年7月8日
熊本県人吉市西間下町字花切1041番地の1
株式会社球磨電設
代表取締役社長 平川 正史

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	817,149
	固定資産	152,494
	合計	969,643
負純 資 産 及 の び部	流动负债	197,648
	固定负债	52,679
	资本	719,315
	资本剩余金	20,000
	利益准备金	699,315
	その他利益剩余金	5,000
	(うち当期純利益)	694,315
	(うち当期純利益)	(28,881)
	合計	969,643

第11期決算公告 令和7年7月8日
鹿児島市鴨池新町1番1号
株式会社鹿児島ソーラーフーム
代表取締役 西谷 尚浩
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	351,706
	固定資産	1,723,630
	合計	2,075,336
負純 資 産 及 の び部	流动負債	44,209
	固定負債	2,286,156
	株主資本	△255,029
	資本剰余金	30,000
	その他資本剰余金	30,000
	利益剰余金	30,000
	その他利益剰余金	△315,029
	(うち当期純利益)	△315,029
	合計	(64,751)
	合計	2,075,336

第5期決算公告 2025年7月8日
鹿児島県南さつま市加世田内山田133
株式会社南さつま食肉流通センター
代表取締役 有薗 一治
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	120,510
	固定資産	307,235
	合計	427,745
負純 資 産 及 の び部	流动負債	114,462
	固定負債	183,580
	株主資本	129,703
	資本剰余金	100,000
	その他利益剰余金	29,703
	利益剰余金	29,703
	その他利益剰余金	△29,703
	合計	427,745

第31期決算公告 令和7年7月8日
大分県大分市西大道一丁目1番17号
株式会社風之莊
代表取締役 薬眞寺哲也
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	401,009
	固定資産	318,047
	合計	719,057
負純 資 産 及 の び部	流动負債	80,988
	固定負債	107,992
	株主資本	530,076
	資本剰余金	14,000
	利益剰余金	516,076
	その他利益剰余金	516,076
	(うち当期純利益)	(39,975)
	合計	719,057

第58期決算公告 令和7年5月29日
沖縄県那覇市松尾一丁目9番49号
株式会社リウボウ旅行サービス
代表取締役 八幡 長弥
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	133,848
	固定資産	68,398
	合計	202,246
負純 資 産 及 の び部	流动负债	185,278
	固定负债	31,654
	株主資本	△14,685
	資本剰余金	80,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	10,000
	その他利益剰余金	△104,685
	(うち当期純損失)	△104,685
	合計	(7,446)
	負債・純資産合計	202,246

第16期決算公告 令和7年7月8日
鹿児島県薩摩川内市国分寺町7059
株式会社資源循環サービス
代表取締役 西谷 尚浩
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	262,082
	合計	262,082
負純 資 産 及 の び部	流动负债	102,228
	固定负债	159,853
	株主資本	100,000
	資本剰余金	59,853
	その他利益剰余金	59,853
	(うち当期純利益)	(7,648)
	合計	262,082

第18期決算公告 令和7年7月8日
鹿児島市鴨池新町1番1号
株式会社スイムシティ鹿児島
代表取締役 西谷 尚浩
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	180,913
	合計	180,913
負純 資 産 及 の び部	流动负债	127,976
	固定负债	52,936
	株主資本	10,000
	資本剰余金	42,936
	その他利益剰余金	42,936
	(うち当期純損失)	(556)
	合計	180,913

第72期決算公告 令和7年6月24日
札幌市中央区北1条東10丁目15番地46
TOTO北海道販売株式会社
代表取締役 前田 仁史
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	2,786,838
	固定資産	286,847
	合計	3,073,685
負純 資 産 及 の び部	流动负债	2,266,950
	固定负债	142,988
	株主資本	663,747
	資本剰余金	99,800
	資本準備金	33,800
	利益剰余金	530,147
	利益準備金	24,983
	その他利益剰余金	505,164
	(うち当期純利益)	(59,491)
	合計	3,073,685

第13期決算公告 令和7年7月8日
東京都昭島市緑町二丁目28番1号
公益社団法人昭島市医師会
代表理事 竹口 甲二
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	371,020
	固定資産	552,861
	合計	923,882
負純 資 産 及 の び部	流动负债	47,548
	固定负债	17,122
	株主資本	64,671
	指定正味財産	0
	一般正味財産	859,210
	正味財産合計	859,210
	合計	923,882

第8期決算公告 令和7年7月8日
福島県福島市中町1番19号
公益財団法人福島イノベーション・
コースト構想推進機構
理事長 斎藤 保
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	765,578
	固定資産	322,952
	合計	1,088,530
負純 資 産 及 の び部	流动负债	738,224
	固定负债	14,562
	株主資本	752,786
	指定正味財産	34,024
	一般正味財産	301,720
	正味財産合計	335,744
	合計	1,088,530

第1期決算公告 令和7年5月30日
北海道雨竜郡沼田町南一条三丁目6番53号
株式会社沼田開発公社
代表取締役 横山 茂
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	8,081
	固定資産	2,072
	合計	10,153
負純 資 産 及 の び部	流动负债	4,366
	合計	4,366
	株主資本	5,787
	資本剰余金	1,000
	利益剰余金	4,787
	その他利益剰余金	4,787
	(うち当期純利益)	(30)
	合計	5,787
	負債・純資産合計	10,153

第6期決算公告 令和7年7月8日
北海道札幌市白石区南郷通12丁目
南6番20号
株式会社フォーサ
代表取締役 星野 詔彦
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	39
	固定資産	20
	合計	59
負純 資 産 及 の び部	流动负债	129
	固定负债	0
	株主資本	△69
	資本剰余金	20
	資本準備金	17
	利益剰余金	17
	その他利益剰余金	△106
	(うち当期純利益)	△106
	合計	59

第67期決算公告 2025年7月8日
北海道小樽市港町5番3号
北星トラック株式会社
代表取締役社長 山崎 敏吾
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	136,257
	固定資産	60,247
	合計	196,504
負純 資 産 及 の び部	流动负债	88,330
	固定负债	50,296
	株主資本	57,878
	資本剰余金	12,000
	利益剰余金	45,878
	その他利益剰余金	3,000
	(うち当期純利益)	42,878
	合計	(17,583)
	負債・純資産合計	196,504

第61期決算公告		2025年6月25日
千葉県船橋市日の出1-17-1 株式会社トーハンスチール 代表取締役 川上 秀樹		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 3,077,300 固定資産 1,633,308 合計 4,710,608	
負純 資産 及の び部	流动負債 3,121,510 固定負債 677,611 株主資本 873,979 資本剰余金 64,000 資本利益剰余金 33,950 利益剰余金 776,029 利益準備金 3,000 その他利益剰余金 773,029 評価・換算差額等 (20,871) 合計 37,508	

第6期決算公告		令和7年6月23日
埼玉県さいたま市見沼区御藏1172 プロフレックス株式会社 代表取締役 平山 哲		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(百万円)	
資の 産部	流动資産 919 固定資産 1,894 合計 2,813	
負純 資産 及の び部	流动負債 1,104 固定負債 626 株主資本 1,083 資本剰余金 100 資本利益剰余金 909 利益準備金 450 その他資本剰余金 459 利益剰余金 74 その他利益剰余金 74 評価・換算差額等 (57) 合計 2,813	

第2期決算公告		令和7年7月8日
茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8249番地の10 株式会社P R S 大洗 代表取締役 佐藤 公春		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流动資産 327,158 固定資産 1,968,754 合計 2,295,913	
負純 資産 及の び部	流动負債 11,428 固定負債 1,271,500 株主資本 1,012,984 資本剰余金 100,000 資本利益剰余金 920,270 利益準備金 510,135 その他資本剰余金 410,135 利益剰余金 △7,285 その他利益剰余金 7,285 評価・換算差額等 (43,001) 合計 2,295,913	

第20期決算公告		令和7年7月8日
東京都千代田区大手町一丁目2番1号 出光アヴィエーション株式会社 代表取締役社長 中村 龍		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流动資産 157,824 固定資産 4,335 合計 162,159	
負純 資産 及の び部	流动負債 22,138 固定負債 9,506 株主資本 130,515 資本剰余金 10,000 資本利益剰余金 120,515 利益準備金 2,500 その他利益剰余金 118,016 (うち当期純利益) (118,016) 合計 162,159	

第30期決算公告		2025年7月8日
東京都港区六本木六丁目10番1号 上海環球金融中心投資株式会社 代表取締役社長 森 浩生		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流动資産 2,053,059 固定資産 22,600,000 合計 24,653,059	
負純 資産 及の び部	流动負債 9,730 固定負債 4,104 株主資本 24,639,224 資本剰余金 100,000 その他資本剰余金 22,975,000 資本利益剰余金 22,975,000 利益準備金 1,564,224 利益剰余金 258,947 その他利益剰余金 1,305,276 (うち当期純利益) (1,302,185) 合計 24,653,059	

第34期決算公告		令和7年6月4日
千葉県流山市駒木529 ナガセテクノサービス株式会社 代表取締役社長 菱沼 裕二		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流动資産 1,567,895 固定資産 642,705 合計 2,210,600	
負純 資産 及の び部	流动負債 836,323 固定負債 88,666 株主資本 1,285,675 資本剰余金 110,000 資本利益剰余金 1,175,675 利益準備金 27,500 その他利益剰余金 1,148,175 評価・換算差額等 △64 合計 2,210,600	
(注) 当期純利益		265,740千円

第6期決算公告		令和7年7月8日
東京都豊島区西池袋一丁目11番1号 株式会社エクスラボ 代表取締役 小林 和樹		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流动資産 1,109,689 固定資産 43,095 合計 1,152,784	
負純 資産 及の び部	流动负债 418,395 合計 418,395	
資本剰余金	734,389	
資本利益剰余金	10,000	
利益準備金	2,500	
その他利益剰余金	721,889	
(うち当期純利益)	(470,431)	
純資産合計	734,389	
負債・純資産合計	1,152,784	

第12期決算公告		令和7年7月8日
東京都千代田区麹町三丁目2番地 wizz Fund Associates株式会社 代表取締役 山本 千秋		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流动資産 698,343 固定資産 123,850 合計 822,193	
負純 資産 及の び部	流动负债 304,789 合計 304,789	
株主資本	517,404	
資本剰余金	10,000	
資本利益剰余金	846,404	
その他資本剰余金	846,404	
(うち当期純利益)	(89,312)	
自己株式	△339,000	
純資産合計	517,404	
負債・純資産合計	822,193	

第31期決算公告		令和7年6月13日
東京都台東区東上野三丁目1番13号 太平洋テクノ株式会社 代表取締役 大村隆次郎		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流动資産 772,194 固定資産 78,936 合計 851,130	
負純 資産 及の び部	流动负债 347,495 固定負債 27,823 株主資本 475,812 資本剰余金 50,000 資本利益剰余金 425,812 利益準備金 11,500 その他利益剰余金 414,312 (うち当期純利益) (24,892) 合計 851,130	

第44期決算公告		令和7年7月8日
東京都大田区蒲田五丁目37番1号 株式会社ブレインジェネシス 代表取締役 佐々木博史		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流动資産 407,215 固定資産 47,196 合計 454,411	
負純 資産 及の び部	流动负债 346,661 固定负债 46,364 株主資本 61,386 資本剰余金 100,000 資本利益剰余金 137,000 利益準備金 137,000 △175,614 その他利益剰余金 3,104 (うち当期純損失) △178,718 (7,558) 合計 454,411	

第57期決算公告		令和7年7月8日
東京都港区芝五丁目13番15号 ウイルプラスオリオン株式会社 代表取締役 成瀬 隆章		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流动資産 354,216 固定資産 478,802 合計 833,019	
負純 資産 及の び部	流动负债 458,653 (賞与引当金) (4,364) 固定负债 210,513 株主資本 163,852 資本剰余金 10,000 資本利益剰余金 153,852 利益準備金 5,000 その他利益剰余金 148,852 (うち当期純損失) (40,006) 合計 833,019	

第1期決算公告		令和7年7月8日
東京都港区六本木1丁目6番1号 SBI Chiliz株式会社 代表取締役 狩野 弘一		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(円)	
資の 産部	流动資産 147,447,247 合計 147,447,247	
負純 資産 及の び部	流动负债 2,171,642 合計 2,171,642	
資本剰余金	145,275,605	
資本利益剰余金	75,000,000	
資本準備金	75,000,000	
利益剰余金	△4,724,395	
その他利益剰余金	△4,724,395	
(うち当期純損失)	(4,724,395)	
純資産合計	145,275,605	
負債・純資産合計	147,447,247	

第37期決算公告 令和7年7月8日
東京都港区六本木七丁目18番23号
株式会社トラストネットワーク
代表取締役社長 西村 昇
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	2,441,222
固定資産	995,651
合 計	3,436,874
負純 資産 及の び部	
流動負債	914,566
固定負債	2,052,401
退職給付引当金	1,788,527
その他の資本	263,873
株主資本	469,906
資本剰余金	20,000
利益剰余金	449,906
利益準備金	5,000
その他利益剰余金	444,906
(うち当期純利益)	(104,706)
合 計	3,436,874

第32期決算公告 令和7年6月13日
東京都台東区東上野二丁目18番10号
日本電動式遊技機特許株式会社
代表取締役 德山謙二朗
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	1,684,476
固定資産	580,346
合 計	2,264,822
負純 資産 及の び部	
流動負債	1,015,754
資本	1,249,068
利益剰余金	42,000
利益準備金	1,351,998
その他利益剰余金	10,500
自己株式	1,341,498
(うち当期純利益)	(30,721)
合 計	△144,930
負債・純資産合計	2,264,822

第10期決算公告 令和7年7月8日
東京都中央区銀座四丁目7番5号
O & C アイボリーボード株式会社
代表取締役社長 外秀之
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	3,482
固定資産	6,505
合 計	9,987
負純 資産 及の び部	
流動負債	4,868
固定負債	5,054
合 計	9,923
株主資本	64
資本剰余金	100
利益剰余金	△35
その他利益剰余金	△35
(うち当期純利益)	(0)
純資産合計	64
負債・純資産合計	9,987

第104期決算公告 令和7年6月27日
東京都葛飾区白鳥4丁目22番24号
大同工芸株式会社
代表取締役社長 鈴木 祐輔
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	2,138,974
固定資産	195,425
合 計	2,334,399
負純 資産 及の び部	
流動負債	52,711
(うち賞与引当金)	(15,756)
株主資本	2,281,687
資本剰余金	10,000
利益剰余金	2,271,687
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	2,269,187
(うち当期純利益)	(56,587)
合 計	2,334,399

第25期決算公告 令和7年6月5日
東京都港区海岸一丁目16番1号
株式会社エアサーブ
代表取締役 篠原 幸勇
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	677,454
固定資産	74,514
合 計	751,968
負純 資産 及の び部	
流動負債	180,151
固定負債	87,391
退職給付引当金	87,391
株主資本	484,426
資本剰余金	55,000
利益剰余金	429,426
利益準備金	6,410
その他利益剰余金	423,016
(うち当期純利益)	(83,191)
合 計	751,968

第34期決算公告 令和7年6月17日
東京都墨田区錦糸三丁目2番1号
錦糸町熱供給株式会社
代表取締役社長 羽生 峰夫
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	1,749
固定資産	1,849
合 計	3,598
負純 資産 及の び部	
流動負債	182
固定負債	1
株主資本	3,415
資本剰余金	400
利益剰余金	3,015
その他利益剰余金	3,015
(うち当期純利益)	(137)
合 計	3,598

2024年度決算公告 令和7年7月8日
東京都港区南青山三丁目1番3号
スブライアン青山東急ビル6F
ケンブリッジコンサルタント株式会社
代表取締役 石毛 洋一
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	94,777
固定資産	2,182
合 計	96,960
負純 資産 及の び部	
流動負債	33,232
賞与引当金	8,506
固定負債	15,293
退職給付引当金	15,293
株主資本	48,434
資本剰余金	10,000
利益剰余金	38,434
その他利益剰余金	38,434
(うち当期純利益)	(17,218)
合 計	96,960

第5期決算公告 令和7年7月8日
東京都文京区本駒込2丁目28番8号
ジオテクノロジーズ株式会社
代表取締役社長CEO 八劍洋一郎
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	11,755
固定資産	25,167
合 計	36,922
負純 資産 及の び部	
流動負債	6,986
固定負債	10,859
株主資本	19,063
資本剰余金	100
その他資本剰余金	20,899
利益剰余金	20,899
その他利益剰余金	△1,936
(うち当期純損失)	△1,936
新株予約権	(12)
合 計	36,922

第23期決算公告 令和7年7月8日
東京都豊島区駒込1-37-9
株式会社シー・ツー・エム
代表取締役社長 伊藤 峰博
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	244,752
固定資産	20,194
合 計	264,947
負純 資産 及の び部	
流動負債	52,204
賞与引当金	13,963
固定負債	25,076
退職給付引当金	22,776
役員退職慰労引当金	2,300
株主資本	187,666
資本剰余金	10,000
利益剰余金	177,666
その他利益剰余金	177,666
(うち当期純利益)	(23,536)
合 計	264,947

第24期決算公告 令和7年6月19日
東京都港区西新橋1丁目1番1号
株式会社E P コンサルティングサービス
代表取締役 野崎 正幸
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	1,025
固定資産	336
合 計	1,361
負純 資産 及の び部	
流動負債	339
固定負債	32
株主資本	990
資本剰余金	100
資本準備金	346
利益剰余金	260
利益準備金	544
その他利益剰余金	14
(うち当期純利益)	530
合 計	(62)

第24期決算公告 令和7年7月8日
東京都千代田区九段北四丁目2番1号
株式会社東京海上あんしんエージェンシー
取締役社長 柳田 哲也
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	602,234
固定資産	459,347
合 計	1,061,581
負純 資産 及の び部	
流動負債	645,549
賞与引当金	76,119
固定負債	569,430
株主資本	416,031
資本剰余金	100,000
資本準備金	152,041
その他資本剰余金	152,041
利益剰余金	163,989
その他利益剰余金	163,989
(うち当期純損失)	(180,898)
合 計	1,061,581

第14期決算公告 令和7年7月8日
東京都千代田区一番町5番地3
アトラスビル1階
My Mediapro 株式会社
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	8,470
固定資産	52,224
合 計	60,695
負純 資産 及の び部	
流動負債	927
株主資本	59,767
資本準備金	57,040
その他資本剰余金	118,149
利益剰余金	44,500
その他利益剰余金	73,649
(うち当期純損失)	△65,422
自己株式	△65,422
合 計	(30,337)
合 計	△50,000
負債・純資産合計	60,695

第31期決算公告 令和7年6月13日 東京都港区海岸二丁目2番6号 株式会社ミノス 代表取締役社長 藤野 和男 貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,408,369 固定資産 676,048 資産合計 2,084,416
負純 資産 及の び部	流动負債 629,614 うち貢与引当金 56,986 固定負債 126,393 うち退職給付引当金 95,819 株主資本 1,328,410 資本利益 95,000 利益剰余金 1,233,410 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 1,233,410 (207,564) 負債・純資産合計 2,084,416

第18期決算公告 令和7年7月8日 東京都国分寺市南町二丁目17番1号 マックススポーツ株式会社 代表取締役社長 近藤 雅宣 貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 453,569 固定資産 485,999 資産合計 939,568
負純 資産 及の び部	流动负债 103,996 うち負債引当金 243,982 固定负债 259 退職給付引当金 591,590 株主資本 10,000 資本利益 581,590 利益剰余金 350 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 581,240 (63,085) 負債・純資産合計 939,568

第6期決算公告 2025年6月20日 東京都中央区京橋二丁目2番1号 株式会社たねまさ 代表取締役社長 藤井 宏明 貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)	
科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 479 固定資産 898 資産合計 1,377
負純 資産 及の び部	流动负债 1,013 うち負債引当金 1,966 固定负债 △1,602 株主資本 400 資本準備金 1,150 その他資本剩余金 835 利益剰余金 315 その他利益剰余金 △3,152 利益剰余金 (うち当期純損失) △3,152 (2,649) 負債・純資産合計 1,377

第42期決算公告 令和7年6月25日 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 株式会社東急不動産R&Dセンター 代表取締役 大川 朋宏 貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 166,403 固定資産 1,346 資産合計 167,749
負純 資産 及の び部	流动负债 44,621 うち貢与引当金 1,200 その他 43,421 固定负债 123,128 株主資本 10,000 資本利益 113,128 利益剰余金 113,128 その他利益剰余金 (うち当期純利益) (19,206) 合計 167,749

第38期決算公告 2025年6月3日 東京都立川市錦町六丁目23番3号 マグネクス株式会社 代表取締役社長 大谷 元希 貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 231,377 固定資産 14,986 資産合計 246,363
負純 資産 及の び部	流动负债 127,210 株主資本 119,153 資本利益 10,000 利益剰余金 109,153 その他利益剰余金 109,153 (うち当期純利益) (50,820) 負債・純資産合計 246,363

第1期決算公告 令和7年7月8日 東京都文京区春日二丁目22番5号 川口アパートメント 株式会社ニルヴァーナ・ウル 代表取締役 福田 孝子 貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 10,177,633 固定資産 1,364,489 資産合計 12,997,185
負純 資産 及の び部	流动负债 6,687,933 固定负债 15,000,000 株主資本 △8,690,748 資本利益 8,000,000 利益剰余金 △16,690,748 その他利益剰余金 △16,690,748 (うち当期純損失) (16,690,748) 負債・純資産合計 12,997,185

第2期決算公告 令和7年6月27日 東京都港区芝浦三丁目6番18号 西原ホールディングス株式会社 貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 58,458 固定資産 1,117,046 資産合計 1,175,505
負純 資産 及の び部	流动负债 63,890 固定负债 286,000 株主資本 825,615 資本利益 100 利益剰余金 681,130 その他資本剩余金 681,130 利益剰余金 155,085 その他利益剰余金 155,085 (うち当期純利益) (162,317) 自己株式 △10,699 負債・純資産合計 1,175,505

第63期決算公告 令和7年6月27日 東京都港区芝浦三丁目6番18号 株式会社西原 貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 581,702 固定資産 6,492,276 資産合計 7,073,978
負純 資産 及の び部	流动负债 148,945 固定负债 2,876,901 株主資本 4,048,131 資本利益 80,000 利益剰余金 3,555,289 その他資本剩余金 3,274,884 利益剰余金 280,404 その他利益剰余金 558,456 利益剰余金 558,456 (うち当期純利益) (270,002) 自己株式 △145,614 負債・純資産合計 7,073,978

第5期決算公告 令和7年7月8日 東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号 みんなパワー株式会社 代表取締役 大石 英司 貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 32,053 固定資産 405,344 資産合計 437,397
負純 資産 及の び部	流动负债 8,713 固定负债 402,980 株主資本 25,703 資本利益 10,000 利益剰余金 40,000 資本準備金 △24,296 利益剰余金 △24,296 (うち当期純損失) (20,902) 負債・純資産合計 437,397

第87期決算公告 2025年6月26日 東京都中央区日本橋小伝馬町15番14号 株式会社三陽商会 代表取締役社長 青山 宜憲 貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)	
科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 4,844 固定資産 1,549 資産合計 6,392
負純 資産 及の び部	流动负债 3,677 固定负债 351 株主資本 2,339 資本利益 100 利益剰余金 2,239 その他利益剰余金 25 評価・換算差額等 2,214 有価証券評価差額金 (180) 負債・純資産合計 6,392

第3期決算公告 令和7年6月30日 東京都千代田区平河町一丁目6番4号 AlpacaTech株式会社 代表取締役 四元 盛文 貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 435,548 固定資産 8,293 資産合計 443,841
負純 資産 及の び部	流动负债 388,810 固定负债 55,031 株主資本 218,400 資本利益 389,508 利益剰余金 208,400 その他資本剩余金 181,108 利益剰余金 △552,877 その他利益剰余金 △552,877 (うち当期純損失) (373,009) 負債・純資産合計 443,841

第43期決算公告 令和7年7月8日 東京都千代田区神田佐久間町四丁目18番地 ニシキコンサルタント株式会社 代表取締役 本杉 成美 貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 232,799 固定資産 16,879 資産合計 249,678
負純 資産 及の び部	流动负债 21,816 固定负债 227,862 株主資本 10,000 資本利益 217,862 利益剰余金 2,500 その他利益剰余金 215,362 (うち当期純利益) (8,493) 負債・純資産合計 249,678

第18期決算公告 令和7年7月8日
東京都豊島区東池袋二丁目32番22号
株式会社SCREEN PEエンジニアリング
代表取締役 木内 浩一
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	861,890
固定資産	88,309
資産合計	950,199
負純 資産及の び部	
流動負債	349,476
固定負債	27,538
負債合計	377,015
株主資本	573,184
資本利益	50,000
利益準備金	523,184
その他利益	12,500
利益準備金	510,684
その他利益	(252,424)
純資産合計	573,184
負債・純資産合計	950,199

第4期決算公告 令和7年6月30日
東京都千代田区大手町二丁目3番2号
Power Frontier Holdings株式会社
代表取締役社長 横原 俊樹
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	978,611
固定資産	6,517,154
資産合計	7,495,765
負純 資産及の び部	
流動負債	2,321
株主資本	7,493,444
資本利益	10,000
利益準備金	7,573,800
その他資本利益	10,000
利益準備金	7,563,800
その他利益	△90,356
利益準備金	△90,356
その他利益	(3,071)
負債・純資産合計	7,495,765

第34期決算公告 令和7年6月20日
東京都千代田区外神田一丁目8番13号
株式会社ジャパン・アイディー
代表取締役社長 関根 貞夫
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	2,938,436
固定資産	331,830
資産合計	3,270,266
負純 資産及の び部	
流動負債	288,161
株主資本	140,732
資本利益	2,841,373
利益準備金	50,000
その他利益	2,823,373
利益準備金	12,500
その他利益	2,810,873
利益準備金	(32,724)
自己株式	△32,000
合計	3,270,266

第26期決算公告 令和7年6月16日
東京都中央区日本橋三丁目8番2号
ヤマウラ企画開発株式会社
代表取締役 山浦 正貴
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	3,079,913
固定資産	519,027
資産合計	3,598,940
負純 資産及の び部	
流動負債	446,786
固定負債	4,801,776
株主資本	△ 1,649,621
資本利益	200,000
利益準備金	△ 1,849,621
その他利益	50,000
利益準備金	△ 1,899,621
その他利益	(141,467)
合計	3,598,940

第27期決算公告 令和7年6月10日
東京都港区芝公園二丁目4番1号
デンカアステック株式会社
代表取締役社長 後藤 一之
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	2,822,393
固定資産	402,231
資産合計	3,224,624
負純 資産及の び部	
流動負債	668,284
固定負債	19,878
株主資本	2,536,461
資本利益	50,000
利益準備金	2,486,461
その他利益	12,500
利益準備金	2,473,961
その他利益	(107,856)
合計	3,224,624

第13期決算公告 令和7年6月12日
東京都江東区塩浜1丁目2番2号
ジャパン・トランズ・ライン株式会社
代表取締役社長 松田 俊広
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	141,680
固定資産	29,001
資産合計	170,681
負純 資産及の び部	
流動負債	45,965
固定負債	21,732
株主資本	67,697
資本利益	102,983
利益準備金	60,000
その他利益	42,983
利益準備金	2,640
その他利益	40,343
利益準備金	(3,334)
純資産合計	102,983
負債・純資産合計	170,681

第9期決算公告 令和7年7月8日
横浜市中区桜木町一丁目101番地1
エムアンドエス株式会社
代表取締役 増田 晶
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	48,296
固定資産	2,068,624
資産合計	2,116,921
負純 資産及の び部	
流動負債	34,869
固定負債	1,216,000
株主資本	866,051
資本利益	500
利益準備金	500
その他利益	865,051
利益準備金	250
その他利益	864,801
利益準備金	(3,033)
負債・純資産合計	2,116,921

第7期決算公告 令和7年7月8日
神奈川県藤沢市菖蒲沢629番地
ワン・トランス株式会社
代表取締役社長 半田 治
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	447,646
固定資産	56,344
資産合計	503,991
負純 資産及の び部	
流動負債	215,801
(賞与引当金)	(25,982)
固定負債	7,030
(退職給付引当金)	(—)
株主資本	281,159
資本利益	30,000
利益準備金	251,159
その他利益	251,159
利益準備金	(90,525)
負債・純資産合計	503,991

第39期決算公告 令和7年6月19日
東京都港区新橋六丁目17番21号
株式会社エム・シー・シー
代表取締役 小川 正人
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	2,827
固定資産	3,043
資産合計	5,871
負純 資産及の び部	
流動負債	1,530
固定負債	396
株主資本	3,944
資本利益	400
利益準備金	3,544
その他利益	3
利益準備金	3,541
その他利益	(452)
合計	5,871

第29期決算公告 令和7年7月8日
愛知県名古屋市港区中川本町一丁目1番地
株式会社シナネン
中部ひまわりガスセンター
代表取締役 田倉 健一
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	8,229
固定資産	309
資産合計	8,538
負純 資産及の び部	
流動負債	262
固定負債	—
株主資本	8,276
資本利益	10,000
利益準備金	△1,724
その他利益	△1,724
利益準備金	(18)
負債・純資産合計	8,538

第17期決算公告 2025年5月23日
静岡県伊東市八幡野1151番地
伊豆東海岸鉄道整備株式会社
取締役社長 柳澤幸一郎
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	25,051
固定資産	355,371
資産合計	380,423
負純 資産及の び部	
流動負債	2,466
固定負債	376,539
負債合計	379,006
株主資本	1,416
資本利益	1,000
利益準備金	416
その他利益	416
利益準備金	(0)
純資産合計	1,416
負債・純資産合計	380,423

第51期決算公告 令和7年7月8日
石川県金沢市佐奇森町口95番地
株式会社ハイインひまわりガスセンター
代表取締役 輪木 正明
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	12,482
固定資産	212
資産合計	12,694
負純 資産及の び部	
流動負債	944
固定負債	49
株主資本	11,701
資本利益	10,000
利益準備金	1,701
その他利益	1,000
利益準備金	701
その他利益	(505)
負債・純資産合計	12,694

第15期決算公告		2025年6月23日
京都市南区久世殿城町338番地 ニデックモータホールディングス株式会社 代表取締役社長 佐村 彰宣		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科 目 金額(百万円)		
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	10,065 7,811 17,876
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本剰余金 その他資本剰余金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 合計	3,746 — 14,130 10 4,095 4,095 10,025 10,025 17,876

第59期決算公告		2025年6月24日
京都市右京区西京極橋詰町30番地 京都紙商事株式会社 代表取締役 兼田 和重		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科 目 金額(千円)		
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	783,158 503,278 1,286,436
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 (うち当期純利益) 合計	641,399 388,359 256,678 100,000 52,510 (20,510) 104,168 (8,120) 1,286,436

第79期決算公告		2025年7月8日
名古屋市天白区高島一丁目117番地1 株式会社ビーエスエーサクライ 代表取締役 櫻井 真吉		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 固定資産 資産合計	1,737,900 1,220,485 2,958,385
負純 資 産 及 の び部	流动負債 (賞与引当金) 固定負債 (退職給付引当金) 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 合計	232,744 (3,055) 17,100 (4,700) 2,708,541 10,000 2,698,541 2,500 2,696,041 (310,690) 2,958,385
		負債・純資産合計

第29期決算公告		2025年7月8日
大阪府東大阪市今米二丁目9番49号 株式会社京阪奈ガスセンター 代表取締役 鈴木 卓哉		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 固定資産 資産合計	7,500 227 7,727
負純 資 産 及 の び部	流动负债 固定负债 株主資本 資本剰余金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 負債・純資産合計	195 — 7,532 10,000 △2,468 △2,468 (180) 7,727

第43期決算公告		2025年5月30日
京都市南区吉祥院仁木ノ森町2 京都協同食品プロダクト株式会社 代表取締役 金山 修		
貸借対照表の要旨(2025年3月20日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 固定資産 資産合計	1,452,247 159,409 1,611,651
負純 資 産 及 の び部	流动负债 (納税引当金等) 固定负债 (退職給付引当金) 株主資本 資本剰余金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純損失) 負債・純資産合計	584,477 (14,133) 355,706 (240,569) 671,467 90,500 580,967 10,000 570,967 (25,482) 1,611,651

第26期決算公告		2025年6月20日
京都府長岡京市神足2丁目3番1号 長岡京都市開発株式会社 代表取締役 滝川 和宏		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	356,710 952,771 1,309,482
負純 資 産 及 の び部	流动负债 固定负债 株主資本 資本剰余金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 合計	51,446 175,062 1,082,972 350,000 732,972 4,200 728,772 (49,753) 1,309,482

第1期決算公告		2025年6月11日
大阪府大阪市中央区天満橋京町1番1号 京阪シティモール7階 株式会社HAKATTE 代表取締役 丸山 武志		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 固定資産 資産合計	4,476 — 4,476
負純 資 産 及 の び部	流动负债 固定负债 株主資本 資本剰余金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純損失) 純資産合計 負債・純資産合計	281 — 4,194 5,500 △ 1,305 △ 1,305 (1,305) 4,194 4,476

第16期決算公告		2025年6月9日
大阪府河内長野市南青葉台12番37号 株式会社IM環境企画 代表取締役 今森 英幸		
貸借対照表の要旨(令和7年5月31日現在)(単位:千円)		
科 目	金額	
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	2,902 — 2,902
負純 資 産 及 の び部	流动负债 固定负债 株主資本 資本剰余金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純損失) 合計	2,902 3,000 98 98 (120) 2,902

第39期決算公告		2025年6月6日
大阪市淀川区西宮原2丁目1番3号 株式会社ホームエネルギー近畿 代表取締役社長 大下 穎久		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	295,193 247,033 542,226
負純 資 産 及 の び部	流动负债 固定负债 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 合計	321,185 214,412 6,629 33,000 3,615 3,615 29,986 4,634 34,620 (4,909) 542,226

第26期決算公告		2025年6月12日
大阪府大阪市中央区北久宝寺町一丁目4番15号 株式会社国際規格認証機構 代表取締役 井上 雅之		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	145,801 4,273 150,074
負純 資 産 及 の び部	流动负债 固定负债 株主資本 資本剰余金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純損失) 合計	24,428 125,646 65,000 60,646 297 60,348 (3,638) 150,074

第13期決算公告		2025年6月12日
大阪市中央区見2丁目1番61号 PUX株式会社 代表取締役 深江 秀和		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 固定資産 繰延資産 合計	1,022,024 54,133 12,845 1,089,002
負純 資 産 及 の び部	流动负债 (内有給休暇引当金) 固定负债 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (内当期純利益) 合計	285,486 (22,067) 803,516 45,000 45,000 45,000 713,516 713,516 (159,546) 1,089,002

第57期決算公告		2025年6月13日
大阪府大阪市北区同心1丁目7番14号 日本メンテナスエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 島田 義幸		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)		
科 目	金額	
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	9,240 2,951 12,191
負純 資 産 及 の び部	流动负债 固定负债 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 合計	2,629 87 9,474 60 9,414 15 9,399 (754) 12,191

第65期決算公告 令和7年5月19日
大阪府八尾市旭ヶ丘1丁目33番地
メロディアン株式会社
代表取締役 中西優紀雄
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	4,894,727
固定資産	8,279,779
合 計	13,174,505
負純 資産 及の び部	
流動負債	3,071,330
固定負債	1,609,646
株主資本	8,493,529
資本剰余金	98,500
資本準備金	14,044
利益剰余金	14,044
利益準備金	8,380,984
その他利益剰余金	10,740
(うち当期純利益)	8,370,244
合 計	(228,146)
合 計	13,174,505

第34期決算公告 2025年5月21日
大阪市北区大淀中1丁目1番30号
ダイハツインフィニアース
梅田シティ株式会社
代表取締役 堀田 佳伸
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	2,399
固定資産	2,725
合 計	5,124
負純 資産 及の び部	
流動負債	184
固定負債	1,960
株主資本	2,980
資本剰余金	50
資本準備金	2,930
利益剰余金	12
利益準備金	2,917
その他利益剰余金	(134)
合 計	5,124

第15期決算公告 2025年5月9日
大阪市北区大淀中1丁目1番30号
MDエンジニアリング株式会社
代表取締役 坂田 章一
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	69
固定資産	0
合 計	69
負純 資産 及の び部	
流動負債	0
合 計	0
株主資本	69
資本剰余金	40
利益剰余金	29
その他利益剰余金	29
(うち当期純利益)	(2)
純資産合計	69
負債・純資産合計	69

第60期決算公告	
令和7年6月10日	
大阪市西区新町4丁目18番3号	
ニッケン工業株式会社	
代表取締役 三木 幸男	
貸借対照表の要旨	
(令和7年4月20日現在) (単位:千円)	
科 目	金 额
資の 産部	
流動資産	365,168
固定資産	68,246
合 計	433,414
負純 資産 及の び部	
流動負債	239,650
固定負債	193,764
株主資本	20,000
資本剰余金	173,764
利益剰余金	5,000
利益準備金	168,764
その他利益剰余金	(30,426)
合 計	433,414

第61期決算公告	
2025年6月16日	
大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目5番10号	
東邦車輛サービス株式会社	
代表取締役 福永 等	
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	717,247
固定資産	131,722
合 計	848,969
負純 資産 及の び部	
流動負債	176,790
固定負債	83,435
株主資本	588,744
資本剰余金	40,000
利益剰余金	548,744
利益準備金	10,000
その他利益剰余金	538,744
(うち当期純利益)	(50,345)
合 計	848,969

第33期決算公告	
令和7年6月12日	
大阪府大阪市福島区福島2丁目4番3号	
株式会社アイネックス	
代表取締役社長 松井 伸	
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	1,174,597
固定資産	214,968
合 計	1,389,565
負純 資産 及の び部	
流動負債	584,632
固定負債	9,848
株主資本	764,942
資本剰余金	30,000
利益剰余金	740,942
利益準備金	7,500
その他利益剰余金	733,442
(うち当期純利益)	(76,345)
自己株式	△ 6,000
評価・換算差額等	30,143
合 計	1,389,565

第50期決算公告	
令和7年6月20日	
鳥取県鳥取市北村95番地1	
勝英産業株式会社	
代表取締役 山口 政司	
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)	
科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	574
固定資産	340
合 計	914
負純 資産 及の び部	
流動負債(賞与引当金)	592
固定負債(退職給付引当金)	(53)
株主資本	31
資本剰余金	(20)
利益剰余金	291
利益準備金	60
その他利益剰余金	231
(うち当期純利益)	226
合 計	(27)

第54期決算公告	
令和7年7月8日	
大阪府豊中市新千里東町一丁目5番3号	
天藤産業株式会社	
代表取締役 杉本 雅史	
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)	
科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	11
固定資産	706
合 計	717
負純 資産 及の び部	
流動負債	0
固定負債	110
株主資本	607
資本剰余金	80
利益剰余金	527
利益準備金	20
その他利益剰余金	507
(うち当期純損失)	(1)
合 計	717

第76期決算公告	
令和7年7月8日	
大阪府豊中市新千里東町一丁目5番3号	
天藤製薬株式会社	
代表取締役 宮崎 尚志	
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)	
科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	5,819
固定資産	9,360
合 計	15,178
負純 資産 及の び部	
流動負債	2,378
固定負債	1,209
株主資本	10,477
資本剰余金	96
利益剰余金	64
利益準備金	10,317
その他利益剰余金	24
(うち当期純利益)	10,293
評価・換算差額等	(1,058)
合 計	1,114
負債・純資産合計	15,178

第41期決算公告	
2025年7月8日	
沖縄県那覇市おもろまち四丁目6番3号	
理想沖縄株式会社	
代表取締役社長 保坂 健一	
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	198,873
固定資産	14,075
合 計	212,948
負純 資産 及の び部	
流動負債	87,536
賞与引当金	7,584
株主資本	125,412
資本剰余金	10,000
利益剰余金	115,412
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	112,912
(うち当期純利益)	(27,978)
合 計	212,948

第18期決算公告	
令和7年6月20日	
熊本県熊本市西区新港1丁目4番地10	
株式会社エコポート九州	
代表取締役社長 石坂 孝光	
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	1,776,191
固定資産	1,217,262
合 計	2,993,453
負純 資産 及の び部	
流動負債	179,313
固定負債	29,743
株主資本	2,784,396
資本剰余金	490,000
利益剰余金	290,000
利益準備金	290,000
その他利益剰余金	2,004,397
(うち当期純利益)	(397,229)
合 計	2,993,453

第21期決算公告	
令和7年7月8日	
福岡市早良区百道浜二丁目1番22号	
株式会社ヒューマンセントリックス	
代表取締役 岡澤 博昭	
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	866,145
固定資産	88,704
合 計	954,849
負純 資産 及の び部	
流動負債	108,463
固定負債	52,613
株主資本	52,613
資本剰余金	793,772
利益剰余金	25,000
利益準備金	15,000
その他利益剰余金	15,000
(うち当期純利益)	753,772
合 計	954,849

第 19 期 決 算 公 告

令和7年6月23日

東京都港区六本木6-10-1

一般社団法人NEOA

代表理事 八木 肇之

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 13,996
合 計	13,996
負純 資産 及の び部	流动負債 85
負債合計	85
基 金	9,000
利 益 剰 余 金	4,911
その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	4,911
純資産合計	13,911
合 計	13,996

令和6年度決算公告

令和7年7月8日

東京都千代田区神田鍛冶町3-6-7

ウンビン神田ビル2階

公益社団法人全国漁港漁場協会

代表理事 田中 郁也

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 79,592
合 計	26,381
負純 資産 及の び部	合計 105,973
基 金	46,877
利 益 剰 余 金	2,608
その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	49,486
一般正味財産	56,487
正味財産合計	56,487
合 計	105,973

第 18 期 決 算 公 告

令和7年7月8日

北海道滝川市江部乙町4264-1

公益財団法人そらぶちキッズキャンプ

代表理事 細谷 亮太

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産 82,759
合 計	721,870
負純 資産 及の び部	合計 804,630
基 金	7,079
利 益 剰 余 金	4,174
その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	609,303
一般正味財産	184,073
正味財産合計	184,073
合 計	804,630

第 54 期 決 算 公 告

2025年6月23日

山形県北村郡大石田町大字大浦字中ヶ袋
26番地

東北珪砂株式会社

代表取締役 平林 賢次

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産 302,087
	固定資産 391,276
合 計	693,363
負純 資産 及の び部	流动负债 107,823
	固定负债 315,194
	株主資本 270,346
	利益剰余金 15,000
	利益準備金 255,346
	その他利益剰余金 3,750
	負債・純資産合計 251,596
	注) 当期純利益 金額103,710 (千円)

第 13 期 決 算 公 告

令和7年6月19日

秋田県大仙市大曲福住町6番6号

株式会社大仙美郷エコクリーン

代表取締役 早川 俊一

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産 134,458
	固定資産 5
	総資産 2,227
合 計	136,690
負純 資産 及の び部	流动负债 108,910
	固定负债 0
	株主資本 27,780
	利益剰余金 20,000
	利益準備金 7,780
	その他利益剰余金 7,780
	(うち当期純利益) (2,571)
	合 計 136,690

第 17 期 決 算 公 告

令和7年6月19日

岩手県八幡平市田頭第11地割75番地1

株式会社八幡平エコクリーン

代表取締役 早川 俊一

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産 90,020
	固定資産 156
合 計	90,176
負純 資産 及の び部	流动负债 63,113
	固定负债 0
	株主資本 27,063
	利益剰余金 10,000
	利益準備金 17,063
	その他利益剰余金 17,063
	(うち当期純利益) (8,981)
	合 計 90,176

第 29 期 決 算 公 告

令和7年6月24日

埼玉県八潮市浮塚100番地

ティー・ビー・ロジスティックス株式会社

代表取締役 相川 和政

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 429,276
	固定資産 489,149
合 計	918,425
負純 資産 及の び部	流动负债 189,157
	固定负债 165,740
	株主資本 563,527
	利益剰余金 12,000
	利益準備金 551,527
	その他利益剰余金 3,000
	負債・純資産合計 548,527
	(うち当期純利益) (33,529)
	合 計 918,425

第 5 期 決 算 公 告

令和7年6月19日

栃木県足利市山下町2580番地1

株式会社あしかがエコパワー

代表取締役 菊地 巍

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産 259,477
	固定資産 4,339,419
合 計	4,598,896
負純 資産 及の び部	流动负债 5,088,814
	固定负债 4,512
	株主資本 △494,430
	利益剰余金 50,000
	△544,430
	(その他利益剰余金 (うち当期純損失)) (354,681)
	合 計 4,598,896

第 3 期 決 算 公 告

令和7年6月19日

福島県石川郡古殿町大字論田字早稲田45番地

株式会社ふるどの論田エコパワー

代表取締役 菊地 巍

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産 452,428
	固定資産 3,168,088
合 計	3,620,516
負純 資産 及の び部	流动负债 3,807,146
	固定负债 71,387
	株主資本 △258,017
	利益剰余金 30,000
	△288,017
	(その他利益剰余金 (うち当期純損失)) (272,812)
	合 計 3,620,516

第 32 期 決 算 公 告

令和7年6月13日

東京都品川区東五反田二丁目20番4号

株式会社ハレックス

代表取締役社長 藤岡 浩之

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産 790,821
	固定資産 212,740
合 計	1,003,561
負純 資産 及の び部	流动负债 150,074
	固定负债 187,033
	退職給付引当金 187,033
	株主資本 666,453
	利益剰余金 100,000
	利益準備金 462,000
	その他利益剰余金 104,453
	(うち当期純利益) (40,516)
	合 計 1,003,561

第 28 期 決 算 公 告

令和7年7月8日

東京都町田市鶴間七丁目31番1号

株式会社アストモスガスセンター神奈川

代表取締役 中野 憲之

貸借対照表の要旨

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産 127,437
	固定資産 12,329
合 計	139,766
負純 資産 及の び部	流动负债 84,352
	固定负债 23,045
	退職給付引当金 32,369
	株主資本 10,000
	利益剰余金 22,369
	(その他利益剰余金 (うち当期純利益) (369))
	合 計 139,766

第 38 期 決 算 公 告

令和7年6月25日

千葉県千葉市中央区新浜町1番地

ケイアンドティーファイングミカル株

代表取締役社長 小奈 正人

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産 752,109
	固定資産 226,272
合 計	978,381
負純 資産 及の び部	流动负债 322,284
	(賞与引当金) (9,473)
	固定负债 12,831
	(退職給付引当金) (12,831)
	株主資本 643,266
	利益剰余金 490,000
	利益準備金 153,266
	その他利益剰余金 24,500
	(うち当期純利益) (128,766)
	(賞与引当金) (44,463)
	合 計 978,381

第28期決算公告

令和7年7月8日
東京都品川区大崎一丁目11番1号
ゲートシティ大崎ウエストタワー1005号
日鋼特機株式会社
代表取締役社長 新本 武司

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	4,895
資の 産部	369
合 計	5,264
負純 債 資 産 及 の び 部	3,137
負純 債 資 産 及 の び 部	247
資本 利益	1,880
資本 利益	100
資本 利益	1,780
(その他利益) (25)	(1,755)
合 計	5,264
(注) 当期純利益	300百万円

第1期決算公告 令和7年6月23日

東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
R E V o r t e x 株式会社
代表取締役 橋崎 浩一

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	134,774
資の 産部	445
合 計	2,976
資の 産部	138,196
負純 債 資 産 及 の び 部	595
資の 産部	137,601
資の 産部	75,000
資の 産部	75,000
資の 産部	75,000
資の 産部	△12,398
資の 産部	△12,398
合 計	(12,398)
資の 産部	138,196

第7期決算公告 令和7年7月8日

東京都品川区大崎二丁目1番1号
日立エンジニアリング株式会社
代表取締役 平岡 武

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	16,997,329
資の 産部	992,305
合 計	17,989,634
負純 債 資 産 及 の び 部	15,286,793
資の 産部	377,666
資の 産部	2,325,174
資の 産部	2,500,000
資の 産部	2,517,257
資の 産部	2,499,980
資の 産部	17,277
資の 産部	△ 2,692,082
資の 産部	△ 2,692,082
合 計	(1,327,771)
合 計	17,989,634

第44期決算公告 令和7年7月8日

新潟市中央区米山1丁目11番地11
株式会社日本ファシリティ
代表取締役社長 佐藤 幹生

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	337,703
資の 産部	185,790
合 計	523,494
負純 債 資 産 及 の び 部	38,806
資の 産部	19,908
資の 産部	461,191
資の 産部	10,000
資の 産部	451,191
資の 産部	2,500
資の 産部	448,691
評価・換算差額等	(11,003)
合 計	3,587
合 計	523,494

第28期決算公告 令和7年7月8日

新潟市中央区米山1丁目11番地11
株式会社グローバルネットコア
代表取締役社長 小池 寿志

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	758,683
資の 産部	216,853
合 計	975,537
負純 債 資 産 及 の び 部	184,377
資の 産部	170,424
資の 産部	620,735
資の 産部	220,000
資の 産部	400,735
資の 産部	18,590
資の 産部	382,145
合 計	(49,775)
合 計	975,537

第39期決算公告 令和7年7月8日

横浜市港北区菊名7丁目3番16号
オオイテクノ株式会社
代表取締役 村上 安弘

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	239,721
資の 産部	82,353
合 計	322,075
負純 債 資 産 及 の び 部	111,316
資の 産部	159,038
資の 産部	51,721
資の 産部	20,000
資の 産部	31,721
資の 産部	5,000
資の 産部	26,721
合 計	(14,619)
合 計	322,075

第37期決算公告

令和7年7月8日
新潟市中央区米山1丁目11番地11
株式会社エヌ・ティ・エス
代表取締役社長 石原 喜彦

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	709,405
資の 産部	210,478
合 計	919,883
負純 債 資 産 及 の び 部	173,752
資の 産部	272,561
資の 産部	473,570
資の 産部	10,000
資の 産部	463,570
資の 産部	2,500
資の 産部	461,070
合 計	(33,349)
合 計	919,883

第42期決算公告 令和7年7月8日

新潟市中央区米山1丁目11番地11
株式会社ビーアイテック
代表取締役社長 西牧 宏之

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	743,725
資の 産部	85,016
合 計	828,741
負純 債 資 産 及 の び 部	156,885
資の 産部	116,782
資の 産部	555,074
資の 産部	50,000
資の 産部	505,074
資の 産部	12,500
資の 産部	492,574
合 計	(46,632)
合 計	828,741

第18期決算公告 令和7年7月8日

新潟市中央区米山2丁目5番地1
龍越ソフト株式会社
代表取締役 梅田 忠一

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	36,596
資の 産部	0
合 計	36,596
負純 債 資 產 及 の び 部	14,343
資の 産部	22,253
資の 産部	1,000
資の 産部	21,253
資の 産部	240
資の 産部	21,013
合 計	(2,600)
合 計	36,596

第60期決算公告 令和7年7月8日

新潟市中央区米山2丁目5番地1
株式会社B S N アイネット
代表取締役社長 南雲 俊介

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	9,750,000
資の 産部	3,097,780
合 計	12,847,781
負純 債 資 產 及 の び 部	3,863,024
資の 産部	597,202
資の 産部	8,383,959
資の 産部	200,000
資の 産部	8,343,959
資の 産部	50,000
資の 産部	8,293,959
資の 産部	(832,253)
自己 株 式	△ 160,000
評価・換算差額等	3,595
合 計	12,847,781

第26期決算公告 令和7年7月8日

新潟市中央区万代三丁目1番1号
株式会社I Tスクエア
代表取締役社長 伴内富士男

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	647,824
資の 産部	33,932
合 計	681,756
負純 債 資 產 及 の び 部	174,150
資の 産部	34,837
資の 産部	472,768
資の 産部	80,000
資の 産部	392,768
資の 産部	13,480
資の 産部	379,288
資の 産部	(21,233)
合 計	681,756

第29期決算公告 令和7年7月8日

新潟市中央区米山1丁目11番地11
株式会社エム・エス・シー
代表取締役 佐藤 英太

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	530,529
資の 産部	98,040
合 計	628,569
負純 債 資 產 及 の び 部	225,547
資の 産部	109,476
資の 産部	293,545
資の 産部	50,000
資の 産部	243,545
資の 産部	12,500
資の 産部	231,045
資の 産部	(23,944)
合 計	628,569

第 23 期 決 算 公 告

令和7年6月17日
富山市総曲輪三丁目8番6号
総曲輪シティ株式会社
代表取締役 長谷川 靖

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動 資産	400,230
固定 資産	1,273,707
合 計	1,673,938
負純 資産 及の び部	
流動 負債	148,207
固定 負債	555,859
株主 資本	969,872
資本 利益	65,520
資本 利益	589,680
資本 利益	314,672
資本 利益	582
その他の利益	314,090
(うち当期純利益)	(14,951)
合 計	1,673,938

第 56 期 決 算 公 告

令和7年6月18日
富山県射水市鷲塚932
北陸宇部コンクリート工業株式会社
代表取締役 濱田 一夫

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動 資産	636,351
固定 資産	167,730
合 計	804,081
負純 資産 及の び部	
流動 負債	208,816
固定 負債	45,641
株主 資本	549,624
資本 利益	60,000
資本 利益	489,624
資本 利益	2,643
その他の利益	486,981
(うち当期純利益)	(12,118)
合 計	804,081

第 2 期 決 算 公 告

令和7年7月8日
新潟県三条市一ツ屋敷新田479番地3
JOTS 株式会社
代表取締役社長 野水 陽子

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動 資産	108,912
固定 資産	835,660
合 計	944,572
負純 資産 及の び部	
流動 負債	26,240
固定 負債	914,478
株主 資本	3,854
資本 利益	20,000
資本 利益	△16,146
その他の利益	△16,146
(うち当期純損失)	(10,944)
合 計	944,572

第 54 期 決 算 公 告 2025 年 6 月 13 日

愛知県碧南市玉津浦町5番地3

衣浦埠頭株式会社

代表取締役社長 井口 亮太

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動 資産	330,622
固定 資産	2,019,607
合 計	2,350,229
負純 資産 及の び部	
流動 負債	534,598
固定 負債	718,160
株主 資本	1,097,471
資本 利益	200,000
資本 利益	897,471
その他の利益	50,000
その他の利益	847,471
(うち当期純利益)	(56,149)
合 計	2,350,229

第 6 期 決 算 公 告 2025 年 7 月 8 日

静岡市清水区草薙北2番1号

しづぎん本部タワー内

ターンザタイト株式会社

代表取締役 村松 克哉

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動 資産	171,259
固定 資産	8,000
合 計	179,259
負純 資産 及の び部	
流動 負債	24,727
固定 負債	154,532
株主 資本	20,502
資本 利益	20,402
資本 利益	113,627
その他の利益	113,627
その他の利益	(30,550)
合 計	179,259

第 31 期 決 算 公 告 令和 7 年 6 月 19 日

長野県小諸市大字耳取965番地3

株式会社OKIハイテック

代表取締役 伊闌 褒

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動 資産	463,415
固定 資産	134,117
合 計	597,532
負純 資産 及の び部	
流動 負債	154,753
固定 負債	(291,120)
株主 資本	151,659
資本 利益	10,000
資本 利益	141,659
その他の利益	270
その他の利益	141,389
(うち当期純利益)	(17,634)
合 計	597,532

第 47 期 決 算 公 告 2025 年 6 月 13 日

大阪市北区中之島2丁目3番18号
中之島フェスティバルタワー**株式会社エヌ・ジェイ・エフ**

代表取締役 金森 和之

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動 資産	162,497
固定 資産	1,602
合 計	164,100
負純 資産 及の び部	
流動 負債	46,206
固定 負債	1,971
株主 資本	115,921
資本 利益	10,000
資本 利益	105,921
その他の利益	2,500
その他の利益	103,421
(うち当期純利益)	(33,353)
合 計	164,100

第 7 期 決 算 公 告 2025 年 6 月 12 日

滋賀県守山市環境学習都市宣言記念公園
1番地2**株式会社もりやまエコクリーン**

代表取締役 久野 繁

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動 資産	189,066
固定 資産	185
合 計	189,251
負純 資産 及の び部	
流動 負債	128,858
固定 負債	0
株主 資本	60,393
資本 利益	50,000
資本 利益	10,393
その他の利益	10,393
その他の利益	(3,947)
合 計	189,251

第 14 期 決 算 公 告 2025 年 6 月 24 日

愛知県碧南市玉津浦町5番地3
I-SAIROホールディングス株式会社

代表取締役社長 井口 亮太

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動 資産	122,314
固定 資産	783,890
合 計	906,204
負純 資産 及の び部	
流動 負債	35,627
固定 負債	2,843
株主 資本	867,734
資本 利益	392,487
資本 利益	392,487
その他の利益	82,760
その他の利益	82,760
(うち当期純利益)	(81,730)
合 計	906,204

第 76 期 決 算 公 告 令和 7 年 6 月 23 日

神戸市中央区北長狭通5丁目2番6号

第一商事株式会社

代表取締役社長 竹内 一之

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動 資産	2,409,066
固定 資産	878,108
合 計	3,287,175
負純 資産 及の び部	
流動 負債	1,388,628
固定 負債	11,150
株主 資本	392,089
資本 利益	183,031
資本 利益	1,506,456
その他の利益	50,000
その他の利益	1,456,456
評価・換算差額等	12,500
その他の利益	1,443,956
(うち当期純利益)	(146,144)
合 計	3,287,175

第 105 期 決 算 公 告 2025 年 6 月 30 日

大阪市中央区南船場四丁目11番28号

出光 N.T.G 株式会社

代表取締役 澤 伸一

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動 資産	4,750
固定 資産	7,778
合 計	12,529
負純 資産 及の び部	
流動 負債	5,804
固定 負債	2,671
株主 資本	3,802
資本 利益	100
資本 利益	2
その他の利益	3,701
その他の利益	25
評価・換算差額等	3,676
その他の利益	(34)
合 計	12,529

第 3 期 決 算 公 告 令和 7 年 6 月 9 日

大阪市港区海岸通4丁目2番23号

株式会社関西宇部輸送

代表取締役社長 松畠 佳明

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動 資産	78
固定 資産	41
合 計	119
負純 資産 及の び部	
流動 負債	51
固定 負債	15
株主 資本	54
資本 利益	40
資本 利益	30
その他の利益	30
評価・換算差額等	16
(うち当期純損失)	(17)
合 計	119

第40期決算公告

令和7年7月8日

茨城県土浦市神立町650

日立建機ロジック株式会社

取締役社長 中村 和之

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	16,368,655	流动負債	6,731,401
固定資産	2,346,356	固定負債	2,039,765
		(退職給付引当金)	(431,937)
		株主資本	9,943,844
		資本金	360,000
		資本剰余金	19,732
		資本準備金	19,732
		利益剰余金	9,564,112
		利益準備金	85,683
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	9,478,429 (2,792,667)
資産合計	18,715,010	負債・純資産合計	18,715,010

第58期決算公告

令和7年6月20日

福島県福島市鳥谷野字天神20番地1

株式会社トヨタレンタリース福島

代表取締役社長 藏敷 大浩

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,458,343	流动負債	2,230,434
固定資産	2,332,083	(内賞与引当金)	(1,200)
有形固定資産	2,293,349	固定負債	54,339
無形固定資産	1,525	退職給付引当金	54,339
投資その他の資産	37,209	株主資本	2,505,652
繰延資産	0	資本金	20,000
		利益剰余金	2,485,652
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	2,255,000 (225,652)
資産合計	4,790,426	負債・純資産合計	4,790,426

第71期決算公告

令和7年7月8日

群馬県邑楽郡大泉町大字吉田字本郷2479番地

富田電機株式会社

代表取締役 小川 和人

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,489,125	流动負債	803,653
固定資産	1,067,283	(うち賞与引当金)	(43,740)
		固定負債	29,626
		(役員退職慰労引当)	(4,375)
		株主資本	1,723,129
		資本金	86,400
		資本剰余金	1,636,729
		利益剰余金	21,600
		利益準備金	1,615,129
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	(216,847)
資産合計	2,556,408	評価・換算差額等	0
		負債・純資産合計	2,556,408

第15期決算公告

令和7年7月8日

群馬県伊勢崎市市場町二丁目1008番地

株式会社J S テック

代表取締役社長 鈴木 清市

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,179	流动負債	2,134
固定資産	2,027	固定負債	344
有形固定資産	1,012	負債合計	2,478
無形固定資産	0	株主資本	728
投資その他の資産	1,015	資本金	100
		資本剰余金	574
		資本準備金	25
		その他資本剰余金	549
		利益剰余金	54
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	(17)
資産合計	3,206	純資産合計	728
		負債・純資産合計	3,206

第36期決算公告

令和7年7月8日

東京都文京区後楽1丁目1番7号

カネカケンテック株式会社

代表取締役 本郷 洋

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	10,999,919	流动負債	9,265,268
固定資産	390,292	固定負債	124,825
		株主資本	1,996,138
		資本金	30,000
		資本剰余金	33,588
		資本準備金	30,000
		その他資本剰余金	3,588
		利益剰余金	1,932,550
		利益準備金	5,100
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	1,927,450 (119,034)
資産合計	11,390,211	評価・換算差額等	3,980
		負債・純資産合計	11,390,211

第84期決算公告

令和7年6月11日 群馬県邑楽郡大泉町大字吉田1204番地

日東グラステック株式会社

代表取締役 山部 慎一

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	1,620,179
固定資産	1,574,499
株主資本	2,392,855
資本剰余金	40,000
資本準備金	71
利益剰余金	2,352,784
利益準備金	9,929
その他利益剰余金 (うち当期純利益)	2,342,854 (274,597)
資産合計	3,194,678
	負債・純資産合計
	3,194,678

第17期決算公告

2025年7月8日

東京都千代田区有楽町一丁目5番2号

株式会社博報堂Gravitiy

代表取締役 黒原 康之

貸借対照表の要旨
(2025年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,233,874	流动負債	4,182,333
固定資産	293,606	(賞与引当金)	(225,312)
		(役員賞与引当金)	(33,532)
		固定負債	53,153
		(退職給付引当金)	(53,153)
		株主資本	2,291,994
		資本金	60,000
		資本剰余金	2,231,994
		利益準備金	26,100
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	2,205,894 (214,835)
資産合計	6,527,481	負債・純資産合計	6,527,481

第54期決算公告

令和7年6月23日 東京都文京区後楽一丁目1番7号

カネカフォームプラスチックス株式会社

代表取締役社長 鈴江 泰博

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,316	流动負債	3,628
固定資産	1,139	固定負債	127
株主資本		資本金	1,700
資本剰余金		資本準備金	60
その他資本剰余金		利益剰余金	119
		(その他資本剰余金)	(119)
		利益準備金	1,521
		(その他利益剰余金)	(21)
		(うち当期純利益)	(1,500)
		評価・換算差額等	(68)
		その他有価証券評価差額金	0
		その他差額金	0
資産合計	5,455	負債・純資産合計	5,455

第5期 決算公告

令和7年7月8日 東京都港区白金一丁目17番3号
アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社
代表取締役社長 大久保恭博

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流动資産	1,137,992	流动負債	349,136
固定資産	46,243	賞与引当金	5,474
繰延資産	500	固定負債	2,354
		退職給付引当金	2,354
		株主資本	833,245
		資本金	50,000
		資本剰余金	30,000
		資本準備金	30,000
		利益剰余金	753,245
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	753,245 (672,304)
資産合計	1,184,736	負債・純資産合計	1,184,736

第63期 決算公告

令和7年6月20日 東京都立川市羽衣町1-3-4
株式会社トヨタ東京教育センター
代表取締役社長 島村 熟

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	881,233	流动負債	492,287
固定資産	1,659,116	固定負債	202,139
有形固定資産	1,513,488	負債合計	694,426
無形固定資産	52,425	株主資本	1,845,922
投資その他の資産	93,202	資本剰余金	50,000
		利益剰余金	100,000
		利益準備金	1,695,922
		その他利益剰余金	37,500
		(うち当期純利益)	1,658,422
		評価・換算差額等	(86,942)
		純資産合計	1,845,922
資産合計	2,540,349	負債・純資産合計	2,540,349

第27期 決算公告

令和7年6月9日 神奈川県相模原市南区北里一丁目15番1号
株式会社北里大塚バイオメディカルアッセイ研究所
代表取締役社長 原田 翼

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	1,439,634	流动負債	136,866
固定資産	169,970	固定負債	118,106
		負債合計	254,972
		株主資本	1,354,632
		資本金	100,000
		資本剰余金	15,651
		資本準備金	15,651
		利益剰余金	1,238,981
		利益準備金	21,881
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	1,217,100 (62,835)
資産合計	1,609,604	純資産合計	1,354,632
		負債・純資産合計	1,609,604

第83期 決算公告

令和7年6月25日 神奈川県横浜市中区弁天通六丁目85番地
日本水路図誌株式会社
代表取締役社長 富高 崇生

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	675,430	流动負債	102,650
固定資産	6,855	固定負債	7,737
		株主資本	571,898
		資本金	32,000
		資本剰余金	3,750
		資本準備金	3,750
		利益剰余金	605,029
		利益準備金	8,000
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	597,029 (53,681)
資産合計	682,285	自己株式	△68,881
		負債・純資産合計	682,285

第66期 決算公告

令和7年6月16日 静岡県浜松市中央区桜台五丁目3番10号
株式会社アーレスティダイモール浜松
代表取締役社長 古畑 光輝

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部		
流动資産	2,889,749	流动負債	323,793
固定資産	2,540,768	固定負債	153,737
有形固定資産	753,308	負債合計	477,530
無形固定資産	6,928	株主資本	4,952,987
投資その他の資産	1,780,531	資本金	266,000
		資本剰余金	190,000
		資本準備金	190,000
		利益剰余金	4,496,987
		利益準備金	51,932
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	4,445,055 (529,686)
資産合計	5,430,518	純資産合計	4,952,987
		負債・純資産合計	5,430,518

第46期 決算公告

2025年7月8日 岐阜県大垣市郭町三丁目98番地
株式会社OKBビジネス
代表取締役 山田 祥博

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	246,834	流动負債	38,470
固定資産	20,371	(賞与引当金)	(11,186)
		固定負債	48,875
		(役員退職慰労金引)	(9,181)
		(当金)	(39,694)
		(退職給付引当金)	
		株主資本	179,859
		資本金	20,000
		資本剰余金	159,859
		資本準備金	5,000
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	154,859 (1,775)
資産合計	267,205	負債・純資産合計	267,205

第26期 決算公告

令和7年7月8日 名古屋市中村区太閤三丁目1番18号
ジェイアール東海物流株式会社
代表取締役社長 須藤 正文

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部		
流动資産	3,653	流动負債	747
固定資産	1,413	賞与引当金	177
		固定負債	589
		退職給付引当金	420
		負債合計	1,336
		株主資本	3,729
		資本金	300
		利益剰余金	3,429
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	3,429 (177)
資産合計	5,066	純資産合計	3,729
		負債・純資産合計	5,066

第69期 決算公告

令和7年6月27日 愛知県瀬戸市塩草町12番地の8
伊藤忠セラテック株式会社
代表取締役社長 矢島 久嗣

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	7,345,279	流动負債	5,158,589
固定資産	3,082,820	固定負債	17,920
有形固定資産	2,913,508	負債合計	5,176,510
無形固定資産	58,191	株主資本	5,251,590
投資その他の資産	111,121	資本金	409,700
		資本剰余金	68,800
		資本準備金	68,800
		利益剰余金	4,773,090
		利益準備金	39,925
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	4,733,165 (629,746)
資産合計	10,428,100	純資産合計	5,251,590
		負債・純資産合計	10,428,100

第16期決算公告

2025年7月8日 滋賀県愛知郡愛荘町東円堂923番地
アウンデ紡織株式会社
代表取締役 亀野 宙一

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,100	流動負債	4,818
固定資産	5,155	(賞与引当金)	(112)
		固定負債	720
		(退職給付引当金)	(282)
		負債合計	5,539
株主資本		4,717	
資本金		490	
資本剰余金		2,841	
資本準備金		2,841	
利益剰余金		1,385	
その他利益剰余金		1,385	
(うち当期純利益)		(666)	
		純資産合計	4,717
資産合計	10,256	負債・純資産合計	10,256

第47期決算公告

令和7年6月13日 愛知県半田市川崎町1丁目1番地
JFEチュービック株式会社
代表取締役社長 島本 健

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,551,811	流動負債	482,555
固定資産	1,342,070	固定負債	201,049
		負債合計	683,604
有形固定資産	1,103,838	株主資本	2,210,277
無形固定資産	39,865	資本剰余金	150,000
投資その他の資産	198,366	利益剰余金	2,060,277
		利益準備金	53,372
		その他利益剰余金	2,006,905
		(うち当期純利益)	(191,592)
		純資産合計	2,210,277
		負債・純資産合計	2,893,882
資産合計	2,893,882		

第19期決算公告

令和7年7月8日

広島県尾道市向島町111番地
JFE商事造船加工株式会社
代表取締役 青木 伸也

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	969,019	流動負債	617,704
固定資産	726,157	賞与引当金	3,587
		特高引当金	92,854
		固定負債	201,171
		(退職給付引当金)	2,932
株主資本		株主資本	876,301
資本剰余金		資本準備金	30,000
利益剰余金		利益準備金	846,301
その他利益剰余金		(うち当期純利益)	7,500
(うち当期純利益)		838,801	(112,945)
資産合計	1,695,176	負債・純資産合計	1,695,176

第46期決算公告

2025年6月19日 京都府福知山市長田野町二丁目21番地
アリナミンファーマテック株式会社
代表取締役社長 井上 謙二

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	7,033	流動負債	3,668
固定資産	4,719	固定負債	1
		負債合計	3,669
有形固定資産	4,507	株主資本	8,083
無形固定資産	29	資本剰余金	400
投資その他の資産	183	利益剰余金	72
		(資本準備金)	(72)
		利益準備金	7,611
		(その他利益剰余金)	(38)
		(うち当期純利益)	(7,573)
		純資産合計	8,083
資産合計	11,752	負債・純資産合計	11,752

第26期決算公告

令和7年6月19日

熊本県水俣市塩浜町278番地6
アクトビーリサイクリング株式会社
代表取締役 清水 伸幸

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,062,061	流動負債	478,782
固定資産	1,666,231	固定負債	429,668
		負債合計	908,450
有形固定資産	1,543,231	株主資本	4,819,842
無形固定資産	833	資本剰余金	200,000
投資その他の資産	122,167	利益剰余金	4,619,842
		利益準備金	50,000
		その他利益剰余金	4,569,842
		(うち当期純利益)	(530,603)
		純資産合計	4,819,842
資産合計	5,728,292	負債・純資産合計	5,728,292

第53期決算公告

令和7年6月18日 熊本県阿蘇市一の宮町宮地小字南油町4429番地
オムロン阿蘇株式会社
代表取締役社長 大西 喜英

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	17,166,304	流動負債	13,343,818
固定資産	2,184,110	固定負債	132,411
		負債合計	13,475,229
有形固定資産	1,476,904	株主資本	5,874,184
無形固定資産	33,264	資本剰余金	200,000
投資その他の資産	673,941	利益剰余金	5,674,184
		利益準備金	50,000
		その他利益剰余金	5,624,184
		(うち当期純利益)	(1,409,248)
資産合計	19,350,414	負債・純資産合計	19,350,414

第34期決算公告

令和7年6月23日 札幌市東区東雁来6条3丁目1番31号
サッポロライス株式会社
代表取締役 西方 憲正

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	337,760	流動負債	187,927
固定資産	258,286	(うち賞与引当金)	(5,542)
繰延資産	5,262	固定負債	88,838
		(うち退職給与引当)	(6,143)
		(うち役員退任慰労)	(22,695)
		(引当金)	
株主資本		株主資本	320,963
資本剰余金		資本剰余金	20,000
利益剰余金		利益剰余金	300,963
利益準備金		利益準備金	5,000
その他利益剰余金		その他利益剰余金	295,963
(うち当期純利益)		(うち当期純利益)	(23,514)
評価・換算差額等		評価・換算差額等	3,580
資産合計	601,308	負債・純資産合計	601,308

第52期決算公告

令和7年6月13日 札幌市東区伏古5条5丁目4番15号
株式会社ミライト・モバイル・イースト
代表取締役社長 明石 孝之

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,354,983	流動負債	2,578,166
固定資産	1,165,947	(賞与引当金)	(218,400)
		固定負債	179,649
		(退職給付引当)	(147,587)
有形固定資産		株主資本	3,763,115
無形固定資産		資本剰余金	35,000
投資その他の資産		利益剰余金	10,000
		利益準備金	3,718,115
		その他利益剰余金	8,750
		(当期純利益)	3,709,365
		(評価・換算差額等)	(535,574)
資産合計	6,520,930	負債・純資産合計	6,520,930

第 65 期 決 算 公 告

令和7年6月23日

福島県福島市松浪町4番23号
株式会社同仁社

代表取締役社長 村上 徹

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,907,188	流动負債	1,039,231
固定資産	3,657,691	固定負債	336,928
有形固定資産	3,354,597	株主資本	5,176,760
無形固定資産	65,058	資本剰余金	200,000
投資その他の資産	238,035	その他資本剰余金	18,164
		利益剰余金	18,164
		その他利益剰余金	4,958,596
		利益準備金	4,958,596
		(うち当期純利益)	(468,761)
		評価・換算差額等	11,960
		その他有価証券評価差額金	11,960
資産合計	6,564,880	負債・純資産合計	6,564,880

第 66 期 決 算 公 告

2025年6月11日

札幌市中央区北1条西7丁目1番地
ナラサキ石油株式会社

代表取締役 小松 誠一

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,690	流动負債	1,341
固定資産	585	固定負債	366
有形固定資産	405	負債合計	1,707
無形固定資産	5	株主資本	1,568
投資その他の資産	175	資本剰余金	130
		利益剰余金	1,438
		利益準備金	32
		その他利益剰余金	1,406
		(うち当期純利益)	(199)
		純資産合計	1,568
資産合計	3,275	負債・純資産合計	3,275

第 72 期 決 算 公 告

2025年6月23日 千葉県市川市八幡三丁目3番1号

株式会社佐倉俱楽部

代表取締役 西村 寛

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	154,129	流动負債	106,578
固定資産	2,838,358	(賞与引当金)	(7,222)
有形固定資産	2,829,276	固定負債	2,123,739
無形固定資産	823	(退職給付引当金)	(4,878)
投資その他の資産	8,257	(役員退職慰労引当)	(2,300)
		株主資本	762,169
		資本金	60,000
		利益剰余金	702,169
		利益準備金	5,009
		その他利益剰余金	697,160
		(うち当期純利益)	(54,902)
資産合計	2,992,487	負債・純資産合計	2,992,487

第 72 期 決 算 公 告

令和7年7月8日埼玉県越谷市越ヶ谷1丁目10番19号202

株式会社朝陽会

代表取締役 篠塚 成幸

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資 産 の 部	負 債 及 び 純 資 産 の 部
流動資産	175,430
固定資産	21,148
流動負債	49,471
(賞与引当金)	4,114
固定負債	75,516
役員退職給与引当金	10,200
退職給付引当金	30,868
修繕引当金	3,780
株主資本	71,591
資本金	10,000
利益剰余金	61,841
利益準備金	7,500
その他利益剰余金	54,341
(うち当期純利益)	(18,891)
自己株式	△250
資産合計	196,579
負債・純資産合計	196,579

第 67 期 決 算 公 告

令和7年7月8日 東京都品川区南大井六丁目28番11号

株式会社八生商会

代表取締役 山田 誠嗣

貸借対照表の要旨 (令和7年2月28日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	262,068	流动負債	127,792
固定資産	11,051	負債合計	127,792
		株主資本	145,327
		資本金	40,000
		利益剰余金	105,327
		利益準備金	2,650
		その他利益剰余金	102,677
		(うち当期純利益)	(1,363)
		純資産合計	145,327
資産合計	273,119	負債・純資産合計	273,119

第 8 期 決 算 公 告

令和7年6月27日 東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1

株式会社H&Hホールディングス

代表取締役 檜垣 偵司

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	269,241	流动負債	159,003
固定資産	111,958	(賞与引当金)	72,177
		固定負債	157,305
		退職給付引当金	20,285
		株主資本	64,891
		資本金	80,000
		資本剰余金	848,000
		資本準備金	461,500
		その他資本剰余金	386,500
		利益剰余金	△863,108
		その他利益剰余金	△863,108
		(うち当期純損失)	(115,648)
資産合計	381,200	負債・純資産合計	381,200

第 40 期 決 算 公 告

令和7年6月23日 東京都港区西新橋二丁目18番2号

日精エンジニアリング株式会社

代表取締役 金子 俊仁

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	192,392	流动負債	63,460
固定資産	76,927	賞与引当金	30,600
		役員賞与引当金	845
		固定負債	51,062
		退職給付引当金	34,662
		役員退職慰労引当金	16,400
		株主資本	154,796
		資本金	30,000
		利益剰余金	124,796
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	117,296
		(うち当期純利益)	(26,328)
資産合計	269,319	負債・純資産合計	269,319

第 6 期 決 算 公 告

令和7年6月13日 東京都千代田区大手町二丁目1番1号

野村メザニン・パートナーズ株式会社

代表取締役社長 久米川一哉

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,021,906	流动負債	1,101,269
固定資産	55,200	賞与引当金	38,121
		固定負債	38,122
		退職給付引当金	38,122
		負債合計	1,139,391
		株主資本	937,715
		資本金	250,000
		資本剰余金	250,000
		資本準備金	250,000
		利益剰余金	437,715
		その他利益剰余金	437,715
		(うち当期純利益)	(375,489)
		純資産合計	937,715
資産合計	2,077,106	負債・純資産合計	2,077,106

第6期決算公告

令和7年6月11日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号

野村かがやき株式会社

代表取締役社長 仲間 美央

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	401,953,877	流动負債	242,524,418
固定資産	48,335,748	賞与引当金	91,475,600
		固定負債	14,843,300
		退職給付引当金	14,843,300
		株主資本	192,921,907
		資本金	10,000,000
		資本剰余金	10,000,000
		資本準備金	10,000,000
		利益剰余金	172,921,907
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	172,921,907 (60,033,300)
資産合計	450,289,625	負債・純資産合計	450,289,625

第19期決算公告

令和7年6月20日

東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番17号

株式会社ヴァレックス・パートナーズ

代表取締役 安治郎

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	1,265,102	流动負債	202,118
固定資産	1,857,027	固定負債	347,810
		資本金	2,523,545
		資本剰余金	50,000
		資本準備金	30,000
		利益剰余金	30,000
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	2,455,795 (319,446)
		自己株式	△12,250
		評価・換算差額等	48,655
		その他有価証券評価 差額金	48,655
資産合計	3,122,130	負債・純資産合計	3,122,130

第47期決算公告

令和7年7月8日

東京都中央区日本橋本町四丁目8番16号

株式会社トクヤマエムテック

代表取締役 浅田 孝司

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	1,472,841	流动負債	846,212
固定資産	376,249	(賞与引当金)	(17,474)
		固定負債	161,738
		(退職給付引当金) (役員退職慰労引当金)	(46,928) (5,669)
		株主資本	840,981
		資本金	50,000
		利益剰余金	790,981
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	778,481 (58,150)
		評価・換算差額等	158
資産合計	1,849,089	負債・純資産合計	1,849,089

第1期決算公告

2025年7月8日

東京都港区芝五丁目34番7号

理想テクノロジーズ株式会社

代表取締役社長 大島 健嗣

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	1,903,054	流动負債	1,436,751
固定資産	6,466,367	賞与引当金	169,334
		製品保証引当金	877
		固定負債	6,231,607
		負債合計	7,668,359
		株主資本	701,062
		資本金	400,000
		資本剰余金	400,000
		資本準備金	400,000
		利益剰余金	△98,937
		その他利益剰余金 (うち当期純損失)	△98,937 (98,937)
		純資産合計	701,062
資産合計	8,369,421	負債・純資産合計	8,369,421

第3期決算公告

令和7年6月13日

東京都中央区日本橋本町4-8-16KDX新日本橋駅前ビル3F

株式会社トクヤマアートブロックSLABO

代表取締役 前田 直哉

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	354	流动負債	389
固定資産	393	賞与引当金	9
		固定負債	197
		役員退職慰労引当金	5
		株主資本	161
		資本金	90
		資本剰余金	90
		資本準備金	90
		利益剰余金	△19
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	△19 (3)
資産合計	747	負債・純資産合計	747

第60期決算公告

令和7年5月29日

東京都大田区京浜島二丁目7番15号

株式会社東京機内用品製作所

代表取締役 金子 義夫

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	332,462	流动負債	37,618
固定資産	547,783	賞与引当金	13,063
		固定負債	153,087
		退職給付引当金	153,087
		株主資本	690,716
		資本金	10,000
		利益剰余金	680,716
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	678,216 (32,908)
		評価・換算差額等	△1,177
		その他有価証券評価 差額金	△1,177
資産合計	880,245	負債・純資産合計	880,245

第20期決算公告

令和7年6月6日

東京都江東区東雲1丁目7番12号

双日テックイノベーション・ビジネス株式会社

代表取締役社長 島崎 修

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	199,556	流动負債	61,153
固定資産	5,646	(うち賞与引当金)	(8,702)
		固定負債	5,000
		株主資本	139,050
		資本金	100,000
		資本剰余金	25,986
		資本準備金	25,779
		その他資本剰余金	207
		利益剰余金	13,063
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	13,063 (7,485)
資産合計	205,203	負債・純資産合計	205,203

第62期決算公告

令和7年6月26日 東京都千代田区霞が関3丁目3番1号

株式会社福祉新聞社

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	493,631	流动負債	120,822
固定資産	1,667,482	(うち賞与引当金)	(5,700)
		固定負債	62,765
		退職給付引当金	46,607
		役員退職慰労引当金	16,158
		株主資本	1,978,031
		資本金	22,500
		利益剰余金	1,955,831
		利益準備金	5,625
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	1,950,206 (44,987)
		自己株式	△300
		評価・換算差額等	△505
		有価証券評価差額金	△505
資産合計	2,161,113	負債・純資産合計	2,161,113

第 75 期 決 算 公 告

令和7年5月28日 新潟県長岡市南陽1丁目1027番地6

株式会社トクサイ

代表取締役 奥畠 孝浩

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,902	流动負債	758
固定資産	1,422	(うち賞与引当金)	(128)
		固定負債	415
		(うち退職給付引当金)	(129)
		株主資本	4,151
		資本金	33
		資本剰余金	33
		資本準備金	33
		利益剰余金	4,084
		利益準備金	8
		その他利益剰余金	4,076
		(うち当期純利益)	(461)
資産合計	5,324	負債・純資産合計	5,324

第 37 期 決 算 公 告

令和7年7月8日 東京都千代田区外神田4丁目14番1号

株式会社ニッケンフェンスアンドメタル

代表取締役社長 久万 成俊

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,070,575	流动負債	2,332,708
固定資産	124,609	固定負債	199,758
		負債合計	2,532,466
		株主資本	658,613
		資本剰余金	90,000
		利益準備金	568,613
		その他利益剰余金	24,501
		(うち当期純利益)	544,112
		評価・換算差額等	(94,428)
		その他有価証券評価差額金	4,105
		純資産合計	662,718
資産合計	3,195,184	負債・純資産合計	3,195,184

第 99 期 決 算 公 告

令和7年7月8日

滋賀県高島市マキノ町中庄464番地

株式会社平安製作所

代表取締役 前田 昭宏

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	930,801	流动負債	586,082
固定資産	2,878,768	固定負債	4,584,764
有形固定資産	2,694,751	株主資本	△1,382,347
無形固定資産	4,354	資本剰余金	60,000
投資その他の資産	179,663	資本準備金	27,045
		利益剰余金	27,045
		利益準備金	△1,469,392
		その他利益剰余金	15,000
		(うち当期純損失)	△1,484,392
		評価・換算差額等	(285,088)
資産合計	3,809,569	負債・純資産合計	3,809,569

第 84 期 決 算 公 告

令和7年6月20日 三重県三重郡川越町大字高松1622番地

株式会社TANISEI

代表取締役 上田 賢

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

資 産 の 部	負 債 及 び 純 資 産 の 部
流動資産	4,972
固定資産	3,577
	流动負債
	固定負債
	株主資本
	資本剰余金
	資本準備金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
	(うち当期純利益)
	評価・換算差額等
	その他有価証券評価差額金
資産合計	8,549
	負債・純資産合計
	8,549

第 5 期 決 算 公 告

2025年6月18日 京都市左京区吉田本町36番地1
新医療リアルワールドデータ研究機構株式会社

代表取締役社長 是川 幸士

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	219,867	流动負債	1,666,663
固定資産	561,591	固定負債	20,285
繰延資産	74,809	負債合計	1,686,948
		株主資本	△830,681
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	2,030,406
		その他資本剰余金	1,050,000
		利益剰余金	980,406
		その他利益剰余金	△2,961,087
		(うち当期純損失)	△2,961,087
		純資産合計	(819,685)
資産合計	856,267	負債・純資産合計	856,267

第 21 期 決 算 公 告

令和7年6月13日 京都府船井郡京丹波町鎌谷下一ノ谷1番地3
アズビル京都株式会社

代表取締役 石井 寿一

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	314,906	流动負債	91,805
固定資産	153,795	賞与引当金	48,540
繰延資産	77,087	その他の負債	43,265
		固定負債	168,321
		退職給付引当金	163,201
		その他の負債	5,120
		株主資本	285,662
		資本剰余金	20,000
		利益準備金	265,662
		その他利益剰余金	5,000
		(うち当期純利益)	260,662
資産合計	545,788	負債・純資産合計	545,788

第 3 期 決 算 公 告

令和7年7月8日

広島県尾道市高須町5728番地

瀬戸内通信鋼業株式会社

代表取締役 橋本 昭

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	363,984	流动負債	134,512
固定資産	802,995	賞与引当金	3,418
		固定負債	460,517
		退職給付引当金	4,892
		株主資本	571,950
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	500,100
		その他資本剰余金	300,050
		利益剰余金	200,050
		△ 28,150	△ 28,150
		△ 28,150	(23,721)
資産合計	1,166,979	負債・純資産合計	1,166,979

第 61 期 決 算 公 告

令和7年6月17日 大阪府門真市四宮二丁目11番1号

株式会社DNPメディアサポート

代表取締役社長 江南 彰人

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,816,492	流动負債	563,262
固定資産	553,825	(うち賞与引当金)	(28,010)
		固定負債	5,678
		退職給付引当金	2,077
		役員退職慰労引当金	3,601
		株主資本	1,801,378
		資本剰余金	10,000
		利益準備金	1,791,378
		その他利益剰余金	2,500
		(うち当期純損失)	1,788,878
資産合計	2,370,318	負債・純資産合計	(15,250)

第41期決算公告

令和7年6月19日

埼玉県所沢市上山口1番地
OKI東邦電子株式会社
代表取締役 高柳 昭夫

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	384,194	流动負債	77,094
固定資産	125,712	固定負債	344,747
		(役員退職慰労引当金)	(4,200)
		(退職給付引当金)	(340,547)
		株主資本	88,065
		資本金	10,000
		資本剰余金	10,000
		利益剰余金	68,065
		別途積立金	2,000
		その他利益剰余金	66,065
		(うち当期純利益)	(55,619)
合計	509,906	合計	509,906

第63期決算公告

2025年7月8日

栃木県宇都宮市鶴田町1960番地
丸山工業株式会社
代表取締役 鳥居 勉

貸借対照表の要旨 (2025年3月20日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	820,933	流动負債	762,619
固定資産	119,716	賞与引当金	9,102
繰延資産	1,083	固定負債	53,772
		退職給付引当金	6,666
		役員退職慰労引当金	16,083
		アフター保証引当金	20,000
		株主資本	125,340
		資本金	20,000
		利益剰余金	105,340
		利益準備金	6,000
		その他利益剰余金	99,340
		(うち当期純利益)	(26,880)
資産合計	941,732	負債・純資産合計	941,732

第22期決算公告

2025年7月8日 千葉市中央区弁天一丁目2番8号
株式会社ジャパンマーケティング
代表取締役 小泉 健一

貸借対照表の要旨 (2025年3月20日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	1,011,897	流动負債	751,097
固定資産	17,183	賞与引当金	9,113
繰延資産	95	役員賞与引当金	2,200
		固定負債	23,438
		退職給付引当金	14,421
		役員退職慰労引当金	1,957
		アフター引当金	4,500
		株主資本	254,639
		資本金	10,000
		利益剰余金	244,639
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	242,139
		(うち当期純利益)	(44,720)
資産合計	1,029,176	負債・純資産合計	1,029,176

第6期決算公告

2025年7月8日 千葉県市原市姉崎628番地12
ひらいリノベーション株式会社
代表取締役 工藤 英

貸借対照表の要旨 (2025年3月20日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	340,880	流动負債	373,439
固定資産	32,571	賞与引当金	3,000
		固定負債	10,434
		退職給付引当金	39,008
		役員退職慰労引当金	30,751
		アフター保証引当金	4,480
		株主資本	△38,996
		資本金	30,000
		利益剰余金	△68,996
		利益準備金	900
		その他利益剰余金	△69,896
		(うち当期純利益)	(15,229)
資産合計	373,451	負債・純資産合計	373,451

第25期決算公告

令和7年6月20日 東京都大田区西蒲田八丁目20番8号
プラザインダストリアルプリンティング株式会社
代表取締役 奥山 晴美

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	1,131	流动負債	1,951
固定資産	154	賞与引当金	52
		製品保証引当金	20
		固定負債	32
		役員退職引当金	6
		株主資本	△698
		資本金	300
		利益剰余金	△998
		その他利益剰余金	(14)
合計	1,286	合計	1,286

第38期決算公告

2025年7月8日 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号
虎ノ門ヒルズステーションタワー
ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド
日本における代表者 デイビス・ニコラス・エドワード

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:百万ドル)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	67	流动負債	65
固定資産	1,352	固定負債	一
		負債合計	65
		株主資本	1,592
		資本金	1,096
		利益剰余金	496
		累積その他の包括利益	△238
		為替換算調整勘定	△238
		純資産合計	1,354
資産合計	1,419	負債・純資産合計	1,419

第65期決算公告

2025年6月23日 長野市稻葉中千田2142番地
株式会社長野ダイハツモータース
代表取締役社長 金子 昌弘

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	9,033,941	流动負債	8,465,786
固定資産	6,169,974	固定負債	478,836
繰延資産	6,117	株主資本	6,142,457
		資本金	80,000
		資本剰余金	3,249
		資本準備金	3,249
		利益剰余金	6,059,208
		利益準備金	20,000
		その他利益剰余金	6,039,208
		(うち当期純利益)	(98,219)
		評価・換算差額等	122,953
資産合計	15,210,032	負債・純資産合計	15,210,032

第56期決算公告

令和7年6月26日 石川県金沢市無量寺町165番地
株式会社金沢港運
代表取締役社長 久保 光夫

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	1,799,207	流动負債	512,469
固定資産	1,574,866	(賞与引当金)	(55,528)
有形固定資産	1,556,666	固定負債	656,082
無形固定資産	16,543	(退職給付引当金)	(602,690)
投資その他の資産	1,656	株主資本	2,205,521
		資本金	220,000
		利益剰余金	1,998,558
		利益準備金	25,101
		その他利益剰余金	1,973,457
		(うち当期純利益)	(90,538)
		自己株式	△13,037
資産合計	3,374,073	負債・純資産合計	3,374,073

第 48 期 決 算 公 告

令和7年6月18日

名古屋市中村区平池町四丁目60番地11
株式会社中京エレクトロン
 代表取締役社長 高木 一郎

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	916,659	流動負債	332,043
固定資産	95,051	賞与引当金	97,603
		固定負債	89,679
		退職給付引当金	86,729
		株主資本	589,988
		資本金	10,000
		資本剰余金	15,000
		その他資本剰余金	15,000
		利益剰余金	564,988
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	562,488
		(うち当期純利益)	(93,308)
資産合計	1,011,711	負債・純資産合計	1,011,711

第 36 期 決 算 公 告

令和7年6月24日

静岡県静岡市駿河区南町18番1号

ブリーズベイ静岡株式会社

代表取締役 津田 則忠

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	442,670	流動負債	1,484,712
固定資産	2,868,628	固定負債	112,750
		株主資本	1,713,835
		資本金	10,000
		資本剰余金	465,477
		資本準備金	400,000
		その他資本剰余金	65,477
		利益剰余金	1,238,358
		利益準備金	1,238,358
		(うち当期純利益)	(466,246)
資産合計	3,311,298	負債・純資産合計	3,311,298

第 57 期 決 算 公 告

令和7年7月8日

大阪府阪南市黒田453番地
大正紡績株式会社
 代表取締役 大島 一仁

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,585,467	流動負債	203,094
固定資産	620,443	固定負債	176,534
有形固定資産	546,843	負債合計	379,629
無形固定資産	11,679		
投資その他の資産	61,920	株主資本	1,826,281
		資本金	200,000
		資本剰余金	1,626,281
		利益準備金	54,753
		その他利益剰余金	1,571,528
		(うち当期純利益)	(48,206)
資産合計	2,205,910	純資産合計	1,826,281
		負債・純資産合計	2,205,910

第 11 期 決 算 公 告

令和7年6月23日

愛知県名古屋市中村区岩塚町大池2番地
ダイヤプラスフィルム株式会社
 取締役社長 中島 基文

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,344	流動負債	2,237
固定資産	861	(うち賞与引当金)	(128)
		固定負債	109
		(うち退職給付引当)	(51)
		株主資本	859
		資本金	30
		資本剰余金	30
		利益準備金	799
		その他利益剰余金	7
		(うち当期純利益)	792
資産合計	3,205	負債・純資産合計	3,205

第 30 期 決 算 公 告

令和7年7月8日 兵庫県姫路市広畠区富士町1番地
日本グラファイトファイバー株式会社
 代表取締役社長 落合 哲二

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,673	流動負債	781
固定資産	396	(うち賞与引当金)	(91)
		固定負債	187
		退職給付引当金	169
		役員退職慰労引当金	18
		株主資本	2,100
		資本金	100
		資本剰余金	1,351
		その他資本剰余金	1,351
		利益剰余金	650
		繰越利益剰余金	650
		(うち当期純利益)	(327)
資産合計	3,069	負債・純資産合計	3,069

第 41 期 決 算 公 告

令和7年6月24日 大阪府門真市柳町19番3号
株式会社海洋堂
 代表取締役 渡邊 経康

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,015,379	流動負債	1,350,988
固定資産	1,281,266	賞与引当金	19,293
		店舗閉鎖引当金	19,880
		定期借入金	826,501
		株主資本	1,119,156
		資本剰余金	84,843
		資本準備金	1,129,404
		その他資本剰余金	64,843
		利益剰余金	1,064,561
		その他利益剰余金	△95,091
		(うち当期純利益)	△95,091
資産合計	3,296,646	負債・純資産合計	3,296,646

第 32 期 決 算 公 告

令和7年6月3日

熊本県玉名郡長洲町大字有明1番地
株式会社有明エンジニアリング
 代表取締役 大竹 隆雄

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	491,344	流動負債	206,982
固定資産	84,661	固定負債	162,814
		株主資本	206,209
		資本金	99,000
		資本剰余金	43,615
		資本準備金	137
		その他資本剰余金	43,478
		利益剰余金	63,594
		利益準備金	24,613
		その他利益剰余金	38,981
		(うち当期純利益)	(1,106)
資産合計	576,005	負債・純資産合計	576,005

第 24 期 決 算 公 告

令和7年6月25日 福岡市博多区博多駅東2-5-37博多ニッコービル9F

株式会社シティキャリアサービス

代表取締役社長 福嶋 正道

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	304,366,428	流動負債	114,685,924
固定資産	14,261,334	(うち賞与引当金)	(6,260,000)
		固定負債	112,750
		株主資本	1,713,835
		資本金	10,000
		資本剰余金	465,477
		資本準備金	400,000
		その他資本剰余金	65,477
		利益剰余金	1,238,358
		利益準備金	1,238,358
		(うち当期純利益)	(466,246)
資産合計	318,627,762	負債・純資産合計	318,627,762

第 21 期 決 算 公 告

令和7年7月8日 札幌市中央区北1条西6丁目1番地2

株式会社HARP

代表取締役 近藤 晃司

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	1,360,378	流动負債	512,464
固定資産	755,629	固定負債	705,000
有形固定資産	667,065	負債合計	1,217,464
無形固定資産	3,047		
投資その他の資産	85,517		
繰延資産	—		
資産合計	2,116,008	負債・純資産合計	2,116,008

(注)当期純利益 42,378千円

第 35 期 決 算 公 告

令和7年6月19日 札幌市東区東雁来4条1丁目1番37号
富士レンタル株式会社

代表取締役 小俣 雅寛

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	935	流动負債	465
固定資産	1,224	固定負債	344
		(退職給付引当金)	(30)
		(役員退職慰労引当)	(14)
		株主資本	1,350
		資本剰余金	50
		その他資本剰余金	339
		利益剰余金	339
		利益準備金	960
		その他利益剰余金	13
		(うち当期純利益)	947
資産合計	2,159	負債・純資産合計	2,159

第 38 期 決 算 公 告

令和7年7月8日 茨城県つくば市千現2丁目1番6
株式会社つくば研究支援センター

代表取締役社長 篠輪 浩徳

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	1,007	流动負債	120
固定資産	2,598	うち賞与引当金	2
有形固定資産	2,292	固定負債	54
無形固定資産	4	うち退職給付引当金	6
投資その他の資産	302	負債合計	174
資産合計	3,605		
		株主資本金	3,425
		資本剰余金	2,800
		その他利益剰余金	625
		評価・換算差額等	6
		その他有価証券評価差額金	6
		純資産合計	3,431
		負債・純資産合計	3,605

損益計算書の要旨
(自令和6年4月1日)
(至令和7年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額
売上高	439
売上原価	275
売上総利益	164
販売費及び一般管理費	84
営業利益	80
営業外損益	3
経常利益	83
特別損益	13
税引前当期純利益	70
法人税、住民税及び事業税	20
法人税等調整額	2
当期純利益	48

第 18 期 決 算 公 告 2025年7月8日
兵庫県尼崎市潮江5丁目6番30号
株式会社JR西日本あいヴィル

代表取締役社長 吉田 武史

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科目	金額(千円)
流动資産	1,496,525
固定資産	251,355
合計	1,747,881
流动負債	392,638
賞与引当金	73,325
固定負債	70,960
退職給付引当金	70,160
株主資本	1,284,283
資本剰余金	300,000
利益剰余金	150,000
その他利益剰余金	834,283
(うち当期純利益)	(140,824)
合計	1,747,881

第 56 期 決 算 公 告

令和7年7月8日 愛知県春日井市桃山町3丁目105番地
ジャペル株式会社

代表取締役社長 水野 昭人

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流动資産	61,237
固定資産	13,192
	流动負債
	9,073
	固定負債
	17,006
	株主資本
	140
	資本剰余金
	25
	資本準備金
	25
	利益剰余金
	16,840
	利益準備金
	35
	その他利益剰余金
	16,804
	評価・換算差額等
	696
	その他有価証券評価差額金
	696
資産合計	74,430
	負債・純資産合計
	74,430

損益計算書の要旨
(自令和6年4月1日)
(至令和7年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額
売上高	185,977
売上原価	162,416
売上総利益	23,561
販売費及び一般管理費	19,537
営業利益	4,024
営業外収益	329
営業外費用	177
経常利益	4,176
特別損失	—
税引前当期純利益	4,176
法人税、住民税及び事業税	1,208
法人税等調整額	21
当期純利益	2,946

第 11 期 決 算 公 告

令和7年6月12日 和歌山県紀の川市田中馬場143番地8
株式会社紀の海エコクリーン

代表取締役 横田 康宏

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科目	金額(千円)
流动資産	155,397
固定資産	2,123
合計	157,520
流动負債	123,968
賞与引当金	3,300
固定負債	30,252
株主資本	10,000
利益剰余金	20,252
その他利益剰余金	20,252
(うち当期純利益)	(4,432)
合計	157,520

第 34 期 決 算 公 告

2025年6月12日 愛知県刈谷市野田町大ヒゴ1番地
株式会社キャッチネットワーク

代表取締役社長 倉地 陽一

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)(単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流动資産	7,135
固定資産	5,251
	流动負債
	1,566
	固定負債
	356
	負債合計
	1,923
	株主資本
	10,463
	資本剰余金
	8,026
	資本準備金
	175
	利益剰余金
	7,850
	純資産合計
	10,463
資産合計	12,387
	負債・純資産合計
	12,387

損益計算書の要旨
(自2024年4月1日)
(至2025年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額
売上高	8,604
売上原価	4,015
売上総利益	4,589
販売費及び一般管理費	3,541
営業利益	1,047
営業外収益	44
営業外利益	1,091
経常利益	14
特別損失	—
税引前当期純利益	1,077
法人税、住民税及び事業税	311
当期純利益	766

第 45 期 決 算 公 告 2025年6月19日 岡山市南区築港栄町7番地の2
陽和工営株式会社

代表取締役 大河原幸則

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科目	金額(千円)
流动資産	1,234,064
固定資産	159,487
合計	1,393,551
流动負債	250,642
(賞与引当金)	(29,775)
固定負債	14,499
(退職給付引当金)	(10,350)
株主資本	1,128,410
資本剰余金	20,000
利益準備金	1,108,410
5,000	5,000
その他利益剰余金	1,103,410
(うち当期純利益)	(100,258)
合計	1,393,551

第21期決算公告

令和7年7月8日
山口県山陽小野田市大字小野田6289-18
共英加工販売株式会社
代表取締役 竹若 茂樹

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,161,943
	固定資産 513,520
	資産合計 1,675,463
負純 資産 及の び部	流动負債 431,800
	固定負債 0
	資本金 1,243,663
	資本剰余金 88,000
	利益剰余金 837,998
	その他利益剰余金 317,665
	(うち当期純利益) (31,272)
	負債・純資産合計 1,675,463

第50期決算公告

令和7年6月23日 東京都港区港南二丁目10番9号
株式会社レスター・サプライ・ソリューション
代表取締役 中山 重美

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
流動資産	27,543,171
固定資産	858,749
有形固定資産	47,978
無形固定資産	56,152
投資その他の資産	754,618
流动負債	26,462,352
(うち賞与引当金)	(86,000)
固定負債	95,781
(うち退職給付引当)	(95,781)
株主資本	1,852,775
資本金	308,000
利益剰余金	1,544,775
利益準備金	77,000
その他利益剰余金	1,467,775
(うち当期純利益)	(365,569)
評価・換算差額等	△8,988
繰延ヘッジ損益	△8,988
資産合計	28,401,920
負債・純資産合計	28,401,920

損益計算書の要旨
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
(単位:千円)

科 目	金額
売上高	91,797,898
原価	88,365,154
総利益	3,432,744
販売費及び一般管理	1,694,616
業務外収益	1,738,127
業務常勤税	96,009
税引前純利益	1,328,243
法人税	505,894
事業税等調整額	505,894
当期純利益	156,578
	△16,253
	365,569

第30期決算公告 令和7年6月20日
福岡県北九州市小倉南区大字小森750番地
株式会社マテリアル九州
代表取締役 野口 龍二

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 524,547
	固定資産 24,197
	合 計 548,744
負純 資産 及の び部	流动負債 111,618
	賞与引当金 34,386
	固定負債 4,106
	役員退職慰労引当金 1,845
	株主資本 433,021
	資本剰余金 20,000
	利益剰余金 413,021
	利益準備金 8,000
	その他利益剰余金 405,021
	(うち当期純利益) (42,419)
	合 計 548,744

第4期決算公告

令和7年7月8日 仙台市泉区七北田字白水沢14-1-203
株式会社セントワールド
代表取締役 青木 隆一

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 35,451,675
	固定資産 390,000
	合 計 35,841,675
負純 資産 及の び部	流动負債 16,032,691
	固定負債 1,656,000
	株主資本 18,152,984
	資本剰余金 9,000,000
	利益剰余金 9,152,984
	その他利益剰余金 9,152,984
	(うち当期純損失) (2,450,125)
	合 計 35,841,675

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を四百万円減少し五百
万円とすることにいたしました。
効力発生日は令和七年八月十五日であり、
この決定に対し異議のある債権者は、本公司
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ
り。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとお
りです。

第25期決算公告 令和7年6月14日
福岡市博多区博多駅前2丁目19番24号
株式会社九州DTS
代表取締役 和田 宏

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,707,912
	固定資産 219,419
	合 計 1,927,331
負純 資産 及の び部	流动負債 462,494
	固定負債 12,622
	負債の部合計 475,116
	株主資本 1,452,215
	資本剰余金 100,000
	利益剰余金 1,352,215
	利益準備金 25,000
	その他利益剰余金 1,327,215
	(うち当期純利益) (227,983)
	純資産の部合計 1,452,215
	合 計 1,927,331

決算公告

令和7年7月8日 東京都新宿区早稲田鶴巻町522番地
グリーンハイツ前川一階

フランワースステーション株式会社

代表取締役 松森 陽子

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 1,811
	固定資産 3,539
	合 計 5,350
負純 資産 及の び部	流动負債 88,829
	固定負債 7,400
	負債の部合計 △90,879
	株主資本 30,000
	資本剰余金 △120,879
	その他利益剰余金 △120,879
	(うち当期純損失) (589)
	負債・純資産合計 5,350

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を二千万円減少し一千
万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ
り。なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおり
です。

第28期決算公告 令和7年7月8日
福岡市博多区堅粕4丁目14番16号
アーチ株式会社
代表取締役社長 藤本 賢一

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 89,506
	固定資産 36,114
	合 計 125,621
負純 資産 及の び部	流动負債 10,806
	固定負債 60,952
	負債の部合計 71,758
	株主資本 53,863
	資本剰余金 20,500
	利益剰余金 33,363
	その他利益剰余金 33,363
	(うち当期純利益) (268)
	合 計 125,621

令和7年7月8日 東京都目黒区目黒四丁目11番7号
須田ビル1F

POST COFFEE株式会社

貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 70,353
	固定資産 34,302
	合 計 104,655
負純 資産 及の び部	流动負債 26,477
	固定負債 36,650
	負債の部合計 63,127
	株主資本 41,528
	資本剰余金 100,000
	利益剰余金 351,300
	その他資本剰余金 254,300
	(うち当期純損失) △664,071
	(うち利息剰余金) △664,071
	(うち当期純損失) (30,253)
	負債・純資産合計 104,655

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を三千六百万円減少す
ることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ
り。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとお
りです。

第49期決算公告

令和7年7月8日
三重県桑名市大字福島194番地の1
株式会社桑名協業自動車
代表取締役 中川 幸徳
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	
流動資産	18,997
固定資産	22,474
資産合計	41,472
負純資産及のび部	
流動負債	2,728
固定負債	20,035
株主資本	18,707
資本利益	12,000
利益準備金	6,707
その他の利益	24
利益準備金	6,683
(うち当期純利益)	(55)
負債・純資産合計	41,472

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を二百萬円減少し一千
万円とすることにいたしました。
効力発生日は令和7年8月27日であります。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおり
です。
令和7年7月8日
三重県桑名市大字福島194番地の1
株式会社桑名協業自動車
代表取締役 中川 幸徳

第1期決算公告

2025年6月23日
福岡市中央区渡辺二丁目1番82号
九電ドローンサービス株式会社
代表取締役社長 本田 健一
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	
流動資産	279,674
固定資産	7,565
資産合計	287,240
負純資産及のび部	
流動負債	101,915
株主資本	185,324
資本利益	100,000
資本準備金	100,000
資本準備金	100,000
利益	△14,675
その他の利益	△14,675
利益	(うち当期純損失)
合計	287,240

第13期決算公告

令和7年7月8日 東京都中央区銀座四丁目7番5号

王子製紙株式会社

代表取締役社長 関口 厚志

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	121,310
固定資産	206,485
有形固定資産	78,846
無形固定資産	384
投資その他の資産	127,255
資産合計	327,796
負債・純資産合計	327,796

損益計算書の要旨
(自令和6年4月1日)
(至令和7年3月31日)
(単位:百万円)

科 目	金額
売上高	289,820
原価	255,094
上 総 利 益	34,726
販売費及び一般管理	25,719
業外収益	9,006
費用	4,637
常益	2,763
税引前当期純利益	10,880
法人税、住民税及び事業税	5,176
損失	3,642
税引後当期純利益	12,413
法人税等調整額	2,826
当期純利益	760
当期純利益	8,827

第1期決算公告 2025年7月8日
福岡県福岡市中央区天神一丁目11番1号
株式会社Nishitetsu One style
代表取締役社長 花村 武志

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	
流動資産	71,238
固定資産	12,313
資産合計	83,552
負純資産及のび部	
流動負債	70,798
(うち賞与引当金)	(5,557)
固定負債	2,840
(うち退職給付引当金)	(34)
株主資本	9,913
資本利益	10,000
利益準備金	△86
その他利益	△86
利益	(うち当期純損失)
合計	83,552

第27期決算公告

令和7年6月18日

東京都千代田区紀尾井町1番3号

株式会社一休

代表取締役社長 柿 淳

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
流動資産	98,667	流動負債	48,955
固定資産	2,567	固定負債	530
		負債合計	49,486
株主資本		株主資本	51,749
資本利益		資本利益	400
資本準備金		資本費用	1,722
その他資本利益		常益	1,722
利益準備金		税引前当期純利益	49,626
利益		法人税、住民税及び事業税	100
利益		法人税等調整額	49,526
純資産合計	51,749	当期純利益	△229
資産合計	101,235	当期純利益	22,658
負債・純資産合計	101,235		

損益計算書の要旨
(自令和6年4月1日)
(至令和7年3月31日)
(単位:百万円)

科 目	金額
売上高	57,047
原価	57,047
上 総 利 益	24,502
販売費及び一般管理	32,544
業外収益	37
費用	3
常益	32,579
税引前当期純利益	32,579
法人税、住民税及び事業税	10,149
損失	△229
当期純利益	22,658

第23期決算公告 令和7年7月8日
福岡県福岡市中央区天神二丁目12番1号
天神ビル4階

株式会社九電ビジネスフロント

代表取締役社長 内野 健治

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	
流動資産	724,083
固定資産	62,335
資産合計	786,418
負純資産及のび部	
流動負債	249,273
(うち賞与引当金)	61
固定負債	537,084
株主資本	100,000
資本利益	437,084
利益準備金	15,850
利益準備金	421,234
その他利益	(67,977)
合計	786,418

第10期決算公告

令和7年7月8日

東京都港区港南二丁目16番1号

大東建託アセットソリューション株式会社

代表取締役 河西 正人

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
流動資産	25,275	流動負債	23,481
固定資産	655	(うち賞与引当金)	(26)
有形固定資産	439	固定負債	370
投資その他の資産	215	負債合計	23,851
株主資本		株主資本	2,078
資本利益		資本利益	50
資本準備金		資本費用	2,028
その他資本利益		常益	2,028
利益準備金		税引前当期純利益	(1,314)
利益		法人税、住民税及び事業税	738
利益		法人税等調整額	△72
純資産合計	25,930	当期純利益	1,314
資産合計	25,930	負債・純資産合計	25,930

損益計算書の要旨
(自令和6年4月1日)
(至令和7年3月31日)
(単位:百万円)

科 目	金額
売上高	13,598
原価	10,874
上 総 利 益	2,723
販売費及び一般管理	676
業外収益	2,047
費用	1
常益	68
税引前当期純利益	1,980
法人税、住民税及び事業税	1,980
損失	738
法人税等調整額	△72
当期純利益	1,314

第25期決算公告 2025年6月18日
福岡市中央区築院一丁目13番8号

九州住宅保証株式会社

代表取締役 吉田 勲

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産 部	
流動資産	786
固定資産	89
資産合計	876
負純資産及のび部	
流動負債	150
固定負債	107
株主資本	617
資本利益	100
資本準備金	337
資本準備金	165
その他資本利益	172
利益	180
利益	180
その他利益	(28)
合計	876

第78期決算公告 令和7年6月18日
福岡県福岡市博多区樋田一丁目7番42号
梅居産業株式会社
代表取締役社長 内田 和未
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	1,601,821
固定資産	574,542
資産合計	2,176,364
負純 資産及の び部	
流動負債	1,090,817
固定負債	26,772
株主資本	1,008,584
資本剰余金	49,500
利益剰余金	26
利益準備金	959,058
その他利益剰余金	3,875
(うち当期純利益)	955,183
評価・換算差額等	(76,299)
負債・純資産合計	50,188
資産合計	2,176,364

第29期決算公告 令和7年7月8日 神奈川県横浜市西区高島1-2-5
いすゞロジスティクス株式会社
代表取締役 福村 崑夫

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
流動資産	16,595	流動負債	10,044
固定資産	11,401	(賞与引当金)	(451)
有形固定資産	5,937	固定負債	2,861
無形固定資産	1,199	(退職給付引当金)	(2,855)
投資その他の資産	4,265	株主資本	15,081
		資本剰余金	800
		(その他資本剰余金)	(200)
		利益剰余金	14,081
		(利益準備金)	(200)
		(その他利益剰余金)	(13,881)
資産合計	27,997	負債・純資産合計	27,997

損益計算書の要旨
(自令和6年4月1日)
(至令和7年3月31日)
(単位:百万円)

科 目	金額
売上高	84,636
売上原価	80,167
販費及び一般管理	4,468
営業外収益	2,033
営業常別損失	2,435
税引前当期純利益	503
法人税及び事業税	9
法人税等調整額	2,925
当期純利益	487
	△82
資本剰余金	2,520

第70期決算公告 令和7年6月18日
福岡市博多区大博町8番5号
岡城産業株式会社
代表取締役社長 岡原 利就
貸借対照表の要旨(令和7年3月20日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	3,470,171
固定資産	1,930,788
資産合計	5,400,960
負純 資産及の び部	
流動負債	1,961,613
固定負債	296,708
株主資本	3,142,638
資本剰余金	90,000
利益剰余金	3,052,638
利益準備金	22,500
その他利益剰余金	3,030,138
(うち当期純利益)	(362,574)
合計	5,400,960

第32期決算公告 令和7年6月13日 横浜市金沢区白帆1番地
横浜ベイサイドマリーナ株式会社
代表取締役社長 天下谷秀文
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額	科 目	金額
流動資産	2,685,168	流動負債	2,130,849
固定資産	9,849,871	固定負債	4,346,549
有形固定資産	9,761,674	負債合計	6,477,399
無形固定資産	40,343	株主資本	6,057,640
投資その他の資産	47,853	資本剰余金	4,000,000
		利益剰余金	2,057,640
		利益準備金	32,000
		その他利益剰余金	2,025,640
資産合計	12,535,039	純資産合計	6,057,640
負債・純資産合計	12,535,039	負債・純資産合計	12,535,039

損益計算書の要旨
(自令和6年4月1日)
(至令和7年3月31日)
(単位:千円)

科 目	金額
売上高	2,217,837
売上原価	391,141
販売費及び一般管理	1,826,695
営業外収益	1,494,942
営業常別損失	331,752
税引前当期純利益	14,794
法人税及び事業税	33,477
法人税等調整額	313,069
当期純利益	8,150
	304,919
資本剰余金	103,461
	2,089
資本剰余金	203,547

第27期決算公告 令和7年6月18日
福岡県福岡市東区松田二丁目7番1号
株式会社Aコープ九州
代表取締役社長 田中 孝樹
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	2,893
固定資産	3,141
資産合計	6,034
負純 資産及の び部	
流動負債	3,458
固定負債	870
株主資本	1,706
資本剰余金	50
利益剰余金	758
利益準備金	920
その他利益剰余金	30
自己株式	890
(うち当期純損失)	(328)
合計	6,034

第2期決算公告 令和7年7月8日 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
株式会社Honda・GS Yuasa EV Battery R&D
代表取締役社長 山本 康一
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
流動資産	4,081	流動負債	2,227
固定資産		株主資本	1,853
有形固定資産		資本剰余金	4,000
無形固定資産		利益剰余金	4,000
投資その他の資産		利益準備金	4,000
資産合計	4,081	その他利益剰余金	△1,146
負債・純資産合計	4,081	負債・純資産合計	4,081

損益計算書の要旨
(自令和6年4月1日)
(至令和7年3月31日)
(単位:百万円)

科 目	金額
販売費及び一般管理	4,740
営業外損失	△16
営業常別損失	4,757
税引前当期純損失	4,757
法人税及び事業税	3
当期純損失	4,761

第77期決算公告 令和7年7月8日
長崎市淵町3番20号
五光電機株式会社
代表取締役 伊藤 寛之
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	735
固定資産	144
資産合計	879
負純 資産及の び部	
流動負債	228
固定負債	79
株主資本	572
資本剰余金	30
利益剰余金	542
利益準備金	12
その他利益剰余金	529
(うち当期純利益)	(23)
合計	879

第58期決算公告 令和7年7月8日 東京都港区浜松町一丁目18番9号
健康サイエンス株式会社
代表取締役 前田 薫
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	2,874
固定資産	66,755
資産合計	69,629
負純 資産及の び部	
流動負債	16,699
負債合計	16,699
株主資本	52,930
資本剰余金	12,000
利益準備金	40,930
その他利益剰余金	3,000
(うち当期純利益)	37,930
純資産合計	52,930
負債・純資産合計	69,629

令和7年7月8日 東京都港区浜松町一丁目18番9号
代表取締役 前田 薫

健康サイエンス株式会社
代表取締役 前田 薫

資本の額の減少公告
○〇〇万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和七年六月十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司へお申し出下さい。

株主総会の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

第9期決算公告 令和7年7月8日
 大阪市中央区博労町一丁目7番2号102号
株式会社N A P O
 代表取締役 三村 岳
 貸借対照表の要旨(令和6年10月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	58,654
固定資産	2,330
資産合計	60,985
負純 資産 及の び部	
流動負債	3,453
固定負債	131,251
負債合計	134,705
株主資本	△ 73,719
資本剰余金	30,000
利益剰余金	△ 103,719
その他利益剰余金(うち当期純損失)	△ 103,719 (9,534)
純資産合計	△ 73,719
負債・純資産合計	60,985

資本金の額の減少公告
 当社は、資本金の額を二千百万円減少し九百万円とすることにいたしました。
 この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年七月八日

大阪市中央区博労町一丁目7番2号

一〇二号 代表取締役 三村 岳

第2期決算公告 令和7年7月8日
 大阪市北区梅田一丁目2番2号
 大阪駅前第2ビル12-12
株式会社v i v i v i
 代表取締役 長坂 賢介
 貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	34,472
固定資産	49,537
繰延資産	3,960
合計	87,970
負純 資産 及の び部	
流動負債	43,706
株主資本	44,264
利益剰余金	50,000
その他利益剰余金(うち当期純利益)	△ 5,735 △ 5,735 (4,429)
合計	87,970

資本金の額の減少公告
 当社は、資本金の額を四千百万円減少することにいたしました。
 この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年七月八日

大阪市北区梅田一丁目2番2号大阪駅

前第二ビル一二一一 代表取締役 長坂 賢介

第55期決算公告 令和7年6月24日
 山形市桜町7番44号
社会医療法人松柏会
 理事長 中島 幸裕
 貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
流動資産	906	流動負債	961
固定資産	1,584	うち賞与引当金	87
有形固定資産	1,454	固定負債	1,142
無形固定資産	47	うち退職給付引当金	155
その他の資産	82	負債合計	2,104
		積立金	386
		設立等積立金	169
		別途積立金	150
		繰越利益積立金	67
		純資産合計	386
資産合計	2,490	負債・純資産合計	2,490

損益計算書の要旨
 (自 令和6年4月1日) 至 令和7年3月31日 (単位:百万円)

科 目	金額
事業収益	3,457
(うち本来業務)	(3,233)
(うち附帯業務)	(224)
事業費用	3,397
(うち本来業務)	(3,173)
(うち附帯業務)	(223)
事業外収益	93
事業外費用	25
常利益	127
特別損失	0
税引前当期純利益	81
法人税、住民税及び事業税	0
当期純利益	81

第35期決算公告 令和7年7月8日
 大阪府松原市三宅西一丁目358番地3
社会医療法人垣谷会
 理事長 堀谷 隆介
 貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

資 産 の 部	負債及び純資産の部
流動資産	2,499,572
固定資産	3,515,359
有形固定資産	3,247,049
無形固定資産	3,799
その他の資産	264,511
資産合計	6,014,932
負債合計	2,946,982
積立金	3,063,594
設立等積立金	3,214,000
繰越利益積立金	△ 150,405
評価・換算差額等	4,355
その他有価証券評価差額金	4,355
純資産合計	3,067,949
負債・純資産合計	6,014,932

損益計算書の要旨
 (自 令和6年4月1日) 至 令和7年3月31日 (単位:千円)

科 目	金額
事業収益	3,828,133
(うち本来業務)	3,590,584
(うち附帯業務)	237,548
事業費用	4,037,242
(うち本来業務)	3,776,615
(うち附帯業務)	260,626
事業外収益	209,108
事業外費用	1,787
常利益	14,868
特別損失	222,190
税引前当期純利益	602
法人税、住民税及び事業税	23,101
当期純利益	244,689
評価・換算差額等	70
その他有価証券評価差額金	244,759

第18期決算公告 令和7年6月23日
 大分県中津市大字田尻崎10番地
TOTOファインセラミックス株式会社
 代表取締役 櫻井 隆好
 貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	13,136
固定資産	18,309
合計	31,444
負純 資産 及の び部	
流動負債	18,906
固定負債	175
株主資本	12,363
資本剰余金	100
資本準備金	3,332
資本準備金	3,332
利益剰余金	8,932
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(2,073)
合計	31,444

2025(令和7)年3月期決算公告 令和7年7月8日
 宮崎県日向市船場町1番地16
日向運輸株式会社
 貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	661,810
固定資産	979,780
合計	1,641,590
負純 資産 及の び部	
流動負債	237,076
固定負債	416,114
株主資本	985,080
資本剰余金	22,000
資本準備金	963,080
利益剰余金	5,500
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(101,925)
評価・換算差額等	3,320
合計	1,641,590

第4期決算公告 令和7年6月12日
 鹿児島県指宿市十二町2202番地1
株式会社いぶすきエコクリーン
 代表取締役 早川 俊一
 貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	226,029
固定資産	198
合計	226,227
負純 資産 及の び部	
流動負債	165,405
固定負債	31
株主資本	60,791
資本剰余金	50,000
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(1,004)
合計	226,227

第30期決算公告 令和7年7月8日
 沖縄県八重山郡竹富町字小浜2930番地の1
株式会社はいむるぶし
 代表取締役 佐藤 浩行
 貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	1,248,300
固定資産	32,856
合計	1,281,156
負純 資産 及の び部	
流動負債	121,998
固定負債	41,660
株主資本	37,461
資本剰余金	1,121,697
その他利益剰余金(うち当期純利益)	200,000
評価・換算差額等	921,697
法人税、住民税及び事業税	18,400
当期純損失	903,297
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(63,399)
合計	1,281,156

第 75 期 決 算 公 告

2025 年 7 月 8 日

東京都中央区日本橋一丁目2番5号

株式会社中央アド新社

代表取締役 都築 宣和

貸借対照表の要旨

(2025年3月31日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	2,188,568
	固定資産	598,660
合 計		2,787,229
負債 及 び 純 資 産 の 部	流動負債	1,057,447
	(賞与引当金) (役員賞与引当金)	(286,763) (6,499)
	固定負債	124,663
	退職給付引当金	123,663
	役員退職慰労引当金	1,000
	株主資本金	1,525,193
	資本準備金	30,000
	利益剰余金	1,495,193
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金 (うち当期純利益) 評価・換算差額等 その他有価証券評価 差額金	1,487,693 (204,686) 79,924 79,924
合 計		2,787,229

第 46 期 決 算 公 告

令和7年7月8日

千葉県千葉市美浜区新港176番地2

千葉スバル株式会社

代表取締役 中島 明

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	7,282,889
	固定資産	14,045,548
資の 産部	有形固定資産	13,245,607
	無形固定資産	34,788
資の 産部	投資その他の資産	765,153
	資産合計	21,328,437
負債 及 び 純 資 産 の 部	流動負債	5,665,219
	賞与引当金	378,220
	その他の固定負債	5,286,999
	退職給付引当金	488,741
	役員退職慰労引当金	399,225
	その他の負債	3,461
	負債合計	6,153,960
	株主資本金	15,174,477
	資本準備金	100,000
	資本剰余金	857,572
負債 及 び 純 資 産 の 部	資本準備金	857,572
	その他資本剰余金	0
	利益剰余金	14,216,905
	その他利益剰余金	14,216,905
	(うち当期純利益)	(1,426,085)
	評価・換算差額等	0
	その他有価証券評価 差額金	0
	純資産合計	15,174,477
	負債・純資産合計	21,328,437

第 92 期 決 算 公 告

令和7年6月13日

青森市原別五丁目11番56号

株式会社 東 酸

代表取締役 葛西 信二

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	2,486,959
	固定資産	2,166,882
資産合計		4,653,841
負債 及 び 純 資 産 の 部	流動負債	1,386,414
	賞与引当金	68,855
	その他の固定負債	1,317,559
	退職給付引当金	615,461
	役員退職慰労引当金	296,450
	その他の負債	197,765
	負債合計	2,001,875
	株主資本金	2,654,102
	資本剰余金	75,000
	利益準備金	2,579,102
負債 及 び 純 資 産 の 部	利益準備金	18,750
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	2,560,352
	評価・換算差額等	(189,506)
	その他有価証券評価 差額金	△2,136
	純資産合計	2,651,966
	負債・純資産合計	4,653,841

第 67 期 決 算 公 告

2025 年 6 月 20 日

三重県四日市市大治田一丁目6番16号

株式会社イーテック

取締役社長 根本 宏明

貸借対照表の要旨

(2025年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	4,287
	固定資産	3,150
資の 産部	有形固定資産	2,697
	無形固定資産	119
資の 産部	投資その他の資産	333
	資産合計	7,437
負債 及 び 純 資 産 の 部	流動負債	2,790
	固定負債	609
	退職給付引当金	609
	負債合計	3,399
	株主資本金	4,038
	資本準備金	168
	資本剰余金	120
	(資本準備金)	(120)
	利益剰余金	3,750
	(利益準備金)	(42)
負債 及 び 純 資 産 の 部	(その他利益剰余金) (うち当期純利益)	(3,708)
	評価・換算差額等	(906)
	その他有価証券評価 差額金	△0
	純資産合計	4,038
	負債・純資産合計	7,437

第 135 期 決 算 公 告

令和7年6月18日

神奈川県川崎市川崎区富士見一丁目
6番3号

株式会社エフトリア

代表取締役 則松 研一

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	3,936,745
	固定資産	230,387
資産合計		4,167,132
負債 及 び 純 資 産 の 部	流動負債	1,878,305
	賞与引当金	118,037
	その他の固定負債	1,760,267
	退職給付引当金	45,275
	役員退職慰労引当金	4,952
	その他の負債	13,646
	負債合計	1,923,580
	株主資本金	2,243,552
	資本準備金	20,000
	資本剰余金	54,000
負債 及 び 純 資 産 の 部	その他資本剰余金	54,000
	利益準備金	2,169,552
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	5,000
	2,164,552	(303,427)
	純資産合計	2,243,552
	負債・純資産合計	4,167,132

第 35 期 決 算 公 告

令和7年7月8日

東京都大田区羽田空港3丁目5番5号

ANAコンポーネントテクニクス株式会社

代表取締役社長 早川 徹

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	760,008
	固定資産	587,842
資産合計		1,347,850
負債 及 び 純 資 産 の 部	流動負債	468,160
	(賞与引当金)	(251,593)
	固定負債 (退職給付引当金)	254,698
	負債合計	722,858
	株主資本金	624,992
	資本準備金	50,000
	資本剰余金	219,000
	その他資本剰余金	219,000
	利益準備金	355,992
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	12,500
負債 及 び 純 資 産 の 部	純資産合計	343,492
	負債・純資産合計	(31,600)
	純資産合計	624,992
	負債・純資産合計	1,347,850

第44期決算公告

令和7年7月8日

沖縄県糸満市西崎町四丁目10番地4

株式会社沖縄伊藤園

代表取締役社長 高田 浩次

貸借対照表の要旨

(令和7年4月30日現在)(単位:百万円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	1,765
	固定資産	575
	合 計	2,341
負債 及び 純資產 の部	流动負債 (うち賞与引当金)	1,120
	固定負債 (うち退職給付引当金)	92
	その他の負債	(7)
	純資産の部合計	(一)
	負債の部合計	1,213
	株主資本 資本金	1,127
	資本剰余金	90
	資本準備金	73
	利益剰余金	73
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	964
評価・換算差額等 その他の有価証券評価差額金	評価・換算差額等	2
	その他の有価証券評価差額金	964
	純資産の部合計	(72)
	合 計	0
	合 計	0

第40期決算公告

令和7年6月12日

山口県宇部市大字善和字牛明203-143

株式会社ティーユーエレクトロニクス

代表取締役 平井 英利

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	6,826
	固定資産	1,382
	資産合計	8,208
負債 及び 純資產 の部	流动負債 賞与引当金	4,158
	その他の負債	54
	固定負債 退職給付引当金	4,104
	その他の負債	147
	純資産合計	143
	負債合計	4
	株主資本 資本金	3,903
	資本剰余金	303
	資本準備金	27
	その他資本剰余金	27
評価・換算差額等 その他の有価証券評価差額金	利益剰余金	3,573
	利益準備金	76
	その他利益剰余金	3,497
	純資産合計	(669)
	負債・純資産合計	3,903

第60期決算公告

2025年7月8日

大阪府吹田市広芝町15番32号

株式会社ノーケン

代表取締役 長島 太

貸借対照表の要旨

(2025年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	4,048
	固定資産	2,579
	資産合計	6,627
負債 及び 純資產 の部	流动負債 賞与引当金	953
	その他の負債	130
	固定負債 退職給付引当金	823
	役員退職慰労引当金	631
	その他の負債	451
	純資産合計	125
	負債合計	55
	株主資本 資本金	1,585
	資本剰余金	4,839
	資本準備金	408
純資産の部	その他資本剰余金	92
	利益剰余金	80
	利益準備金	12
	その他利益剰余金	4,553
	利益準備金	66
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	4,486
	自己株式	(458)
	評価・換算差額等	△213
	その他有価証券評価差額金	202
	純資産合計	202
負債・純資産合計	純資産合計	5,041
	負債・純資産合計	6,627

第36期決算公告

令和7年6月9日

青森県八戸市北インター工業団地
一丁目3番54号

サクサシステムエンジニアリング株式会社

代表取締役社長 高橋 徹

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	463,324
	固定資産	635,801
	資産合計	1,099,126
負債 及び 純資産 の部	流动負債 従業員賞与引当金	276,244
	役員賞与引当金	153,429
	固定負債 退職給付引当金	4,910
	その他の負債	437,198
	純資産合計	437,198
	負債合計	713,443
	株主資本 資本金	385,845
	資本剰余金	100,000
	資本準備金	45,000
	利益剰余金	45,000
評価・換算差額等 その他の有価証券評価差額金	利益準備金	240,845
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	4,850
	評価・換算差額等	235,995
	その他有価証券評価差額金	(14,158)
	純資産合計	385,682
負債・純資産合計	負債・純資産合計	1,099,126

第35期決算公告

令和7年6月13日

北海道札幌市東区北十五条東
一丁目2番24号

株式会社システム・ケイ

代表取締役社長執行役員 蓬田 健二

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	1,948,802
	固定資産	189,265
	資産合計	2,138,067
負債 及び 純資産 の部	流动負債 賞与引当金	948,114
	役員賞与引当金	40,111
	受注損失引当金	8,040
	固定負債 退職給付引当金	29,082
	その他の負債	92,944
	純資産合計	1,041,058
	株主資本 資本金	1,088,802
	資本剰余金	310,000
	資本準備金	119,220
	その他資本剰余金	100,000
評価・換算差額等 その他の有価証券評価差額金	利益剰余金	19,220
	利益準備金	659,582
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	400
	評価・換算差額等	659,182
	その他有価証券評価差額金	(313,338)
純資産合計	8,206	8,206
	負債・純資産合計	8,206
	純資産合計	1,097,009
負債・純資産合計	負債・純資産合計	2,138,067

第97期決算公告

令和7年6月20日

札幌市白石区本通20丁目北1番68号

北海道いすゞ自動車株式会社

代表取締役社長 中村 孝則

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目		金額
資産の 部	流動資産	14,502,228
	固定資産	13,131,209
	資産合計	27,633,437
負債 及び 純資産 の部	流动負債 賞与引当金	8,210,211
	固定負債 退職給付引当金	309,200
	役員退職慰労引当金	4,292,100
	その他の負債	700,402
	純資産合計	158,597
	負債合計	12,502,312
	株主資本 資本金	14,403,214
	資本剰余金	100,000
	資本準備金	150,000
	その他資本剰余金	150,000
純資産の部	利益剰余金	14,153,214
	利益準備金	62,500
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	14,090,714
	評価・換算差額等	(1,250,831)
	その他有価証券評価差額金	727,910
負債・純資産合計	純資産合計	15,131,125
	負債・純資産合計	27,633,437

第7期決算公告

令和7年6月23日

東京都品川区南大井五丁目17番9号

黒田データストレージジャパン株式会社

代表取締役社長 鈴木 秀和

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産 固定資産	1,329,682 25,855
	資産合計	1,355,538
負債及び 純資産の部	流动負債 賞与引当金 その他 固定負債 退職給付引当金	208,957 17,000 191,957 26,235 26,235
	負債合計	235,192
	株主資本 資本利益 その他の利益 評価・換算差額等 繰延ヘッジ損益	1,120,309 90,000 1,030,309 1,030,309 (180,314)
	純資産合計	1,120,345
	負債・純資産合計	1,355,538

第13期決算公告

令和7年6月13日

東京都千代田区神田淡路町二丁目105番地

株式会社

ゼンリンマーケティングソリューションズ

代表取締役社長 山下 弘記

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産 固定資産	2,301,241 794,250
	資産合計	3,095,492
負債及び 純資産の部	流动負債 役員賞与引当金 固定負債	514,358 3,760 142,151
	負債合計	656,510
	株主資本 資本利益 その他の資本 評価・換算差額等 繰延ヘッジ損益	2,438,764 100,000 302,009 9,000 293,009 2,036,755 2,036,755 (155,364)
	純資産合計	2,438,981
	負債・純資産合計	3,095,492

第37期決算公告

令和7年6月16日

山形県米沢市八幡原四丁目3146番地の13

サクサテクノ株式会社

代表取締役社長 矢萩 優

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産 固定資産	8,904,083 1,483,838
	資産合計	10,387,921
負債及び 純資産の部	流动負債 従業員賞与引当金 役員賞与引当金 製品保証引当金 事業譲渡損失引当金 固定負債 退職給付引当金	6,804,881 393,420 15,120 463 101,878 1,176,927 774,515
	負債合計	7,981,809
	株主資本 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 その他利益剰余金 評価・換算差額等 その他の有価証券評価 差額金	2,352,840 400,000 214,485 100,000 114,485 1,738,355 60,282 1,678,072 (678,193) 53,272 53,272
	純資産合計	2,406,112
	負債・純資産合計	10,387,921

第43期決算公告

令和7年7月8日

東京都千代田区永田町2丁目11番1号

アドバンストマテリアルジャパン

株式会社

代表取締役 福田 聰

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産 固定資産	16,647 2,105
	資産合計	18,752
負債及び 純資産の部	流动負債 賞与引当金 その他 固定負債 退職給付引当金 役員賞与引当金 その他	11,810 75 11,735 510 41 19 450
	負債合計	12,321
	株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 評価・換算差額等 その他有価証券評価 差額金 繰延ヘッジ損益	5,422 70 407 407 4,944 4,944 (778) 1,008 1,027 △18
	純資産合計	6,430
	負債・純資産合計	18,752

第19期決算公告

令和7年6月12日

東京都品川区東五反田一丁目7番6号

サクサビジネスシステム株式会社

代表取締役社長 松原 秀之

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産 固定資産	227,420 37,796
	資産合計	265,216
負債及び 純資産の部	流动負債 従業員賞与引当金 役員賞与引当金 固定負債	38,237 1,605 850 12,200
	負債合計	50,437
	株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他資本剰余金 評価・換算差額等 その他有価証券評価 差額金 繰延ヘッジ損益	214,778 100,000 9,733 9,733 105,045 25,000 80,045 (12,652)
	純資産合計	214,778
	負債・純資産合計	265,216

第81期決算公告

令和7年6月11日

東京都杉並区下高井戸一丁目40番6号

株式会社カンドーセキュリティ

代表取締役社長 水野 晃

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産 固定資産	206,627 113,703
	資産合計	320,331
負債及び 純資産の部	流动負債 賞与引当金 その他 固定負債 その他	45,298 6,210 39,088 3,009 3,009
	負債合計	48,307
	株主資本 資本剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 評価・換算差額等 その他有価証券評価 差額金	260,581 45,000 215,581 11,250 204,331 (20,714) 11,442 11,442
	純資産合計	272,023
	負債・純資産合計	320,331

第 20 期 決 算 公 告

令和7年6月20日

新潟県新潟市東区小金町三丁目1番1号

株式会社ダイヤメント

代表取締役 伊井 浩

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	8,187
	固定資産	12,027
資産合計		20,215
負債 及び 純資產 の部	流动負債	2,393
	賞与引当金	308
	その他の 固定負債	2,085
	退職給付引当金	4,848
	関係会社事業損失引当金	510
	廃棄物処理引当金	237
	その他の 負債	0
	4,101	
	負債合計	7,242
	株主資本	12,972
資本 部	資本金	50
	資本剰余金	5,150
	資本準備金	50
	その他資本剰余金	5,100
	利益剰余金	7,772
	その他利益剰余金	7,772
	(うち当期純利益)	(6,899)
	純資産合計	12,972
	負債・純資産合計	20,215

第 52 期 決 算 公 告

令和7年6月13日

神奈川県川崎市川崎区扇町13番7号

川崎徳山生コンクリート株式会社

代表取締役 加藤 清志

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	182
	固定資産	38
資産合計		220
負債 及び 純資產 の部	流动負債	466
	賞与引当金	0
	その他の 固定負債	99
	退職給付引当金	13
	役員退職慰労引当金	9
	その他の 負債	0
	4,101	
	負債合計	565
	株主資本	△345
	資本剰余金	40
資本 部	資本準備金	7
	利益剰余金	7
	利益準備金	△392
	その他利益剰余金	1
	(うち当期純利益)	△393
	純資産合計	△345
	負債・純資産合計	220

第 25 期 決 算 公 告

令和7年6月11日

東京都江東区木場二丁目17番12号

太平洋エンジニアリング株式会社

代表取締役社長 伊澤 良仁

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	7,937,796
	固定資産	1,052,550
資産合計		8,990,346
負債 及び 純資產 の部	流动負債	4,979,093
	賞与引当金	204,271
	工事損失引当金	20,097
	その他の 固定負債	4,754,725
	退職給付引当金	342,239
	役員退職慰労引当金	260,445
	その他の 負債	4,530
	77,264	
	負債合計	5,321,332
	株主資本	3,668,861
資本 部	資本剰余金	490,000
	資本準備金	325,000
	利益剰余金	325,000
	利益準備金	2,853,861
	その他利益剰余金	29,250
	(うち当期純利益)	2,824,611
	評価・換算差額等	(904,484)
	繰延ヘッジ損益	153
	純資産合計	3,669,014
	負債・純資産合計	8,990,346

第 88 期 決 算 公 告

2025年7月8日

大阪府大阪市東成区神路四丁目11番5号

日本ニューマチック工業株式会社

代表取締役 廣田 和史

貸借対照表の要旨

(2025年3月31日現在)(単位:千円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	25,473,157
	固定資産	18,030,551
資産合計		43,503,708
負債 及び 純資產 の部	流动負債	5,819,597
	(うち賞与引当金)	(244,000)
	(うち製品保証引当金)	(69,000)
	固定負債	662,238
	(うち役員退職慰労引当金)	(277,920)
	負債合計	6,481,835
	株主資本	36,973,953
	資本剰余金	200,000
	資本準備金	364
	利益剰余金	364
資本 部	利益準備金	36,773,588
	その他利益剰余金	120,000
	(うち当期純利益)	36,653,588
	評価・換算差額等	(976,526)
	その他有価証券評価差額金	47,919
	純資産合計	37,021,872
	負債・純資産合計	43,503,708

第 31 期 決 算 公 告

令和7年7月8日

大阪府大阪市西区江戸堀一丁目9番6号

ミライフ西日本株式会社

代表取締役 中川 進弘

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	2,497,745
	固定資産	3,254,361
資産合計		5,752,105
負債 及び 純資產 の部	流动負債	1,702,327
	賞与引当金	206,851
	その他の 固定負債	1,495,476
	退職給付引当金	381,166
	負債合計	2,083,493
	株主資本	3,660,610
	資本剰余金	90,000
	資本準備金	2,353,798
	その他資本剰余金	15,170
	利益剰余金	2,338,628
資本 部	利益準備金	1,216,813
	その他利益剰余金	33,434
	(うち当期純利益)	1,183,379
	評価・換算差額等	(470,249)
	その他有価証券評価差額金	8,002
	純資産合計	3,668,613
	負債・純資産合計	5,752,105

第 78 期 決 算 公 告

2025年6月23日

愛知県常滑市大曾町3丁目1番地

株式会社マキノ

代表取締役社長 牧野 良信

貸借対照表の要旨

(2025年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	2,745
	固定資産	2,791
資産合計		5,536
負債 及び 純資產 の部	流动負債	1,640
	賞与引当金	54
	固定負債	775
	退職給付引当金	80
	負債合計	2,415
	株主資本	3,056
	資本剰余金	100
	資本準備金	1,942
	その他資本剰余金	888
	利益剰余金	1,054
資本 部	利益準備金	1,919
	その他利益剰余金	261
	(うち当期純利益)	1,658
	評価・換算差額等	(106)
	その他有価証券評価差額金	△906
	繰延ヘッジ損益	64
	純資産合計	3,121
	負債・純資産合計	5,536

第70期決算公告

2025年7月8日

千葉県君津市俵田1635番地

ひらいホールディングス株式会社

代表取締役 夏井宏一郎

貸借対照表の要旨

(2025年3月20日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	3,843,102
	固定資産	6,341,872
		65,670
資産合計		10,250,644
負債及び純資産の部	流动負債	2,636,318
	修繕引当金	112,000
	アフター保証引当金	50,151
	賞与引当金	20,000
	製品保証引当金	1,500
	固定負債	3,119,294
	退職給付引当金	161,737
	役員退職慰労引当金	203,528
	株主資本金	4,452,682
	法定準備金	100,000
	資本準備金	288,853
	資本準備金	288,853
	利益準備金	4,313,019
	その他利益剰余金	101,970
	(うち当期純損失)	4,211,049
	自己株式	(456,895)
	評価・換算差額等	△249,191
	有価証券評価差額金	42,348
負債・純資産合計		10,250,644

第70期決算公告

令和7年6月19日

埼玉県所沢市上山口1番地

OKIネクステック株式会社

代表取締役 薄井 薫

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	10,353,945
	固定資産	1,993,634
合計		12,347,579
負債及び純資産の部	流动負債	11,002,987
	(工事損失引当金)	(25,911)
	(製品保証引当金)	(12,308)
	固定負債	482,258
	(退職給付引当金)	(468,367)
	(役員退職慰労引当)	(6,400)
	株主資本	815,339
	資本準備金	400,000
	資本剰余金	406,236
	資本準備金	406,236
	利益剰余金	9,103
	利益準備金	20,520
	その他利益剰余金	△11,417
	(うち当期純損失)	(482,376)
	評価・換算差額等	46,995
	その他有価証券評価差額金	46,995
合計		12,347,579

第77期決算公告

令和7年7月8日

広島市南区宇品海岸三丁目9番13号

株式会社ヒロクラ

代表取締役社長 大塚 直子

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	1,158,788
	固定資産	450,831
合計		1,609,620
負債及び純資産の部	流动負債	265,811
	役員賞与引当金	5,150
	賞与引当金	28,084
	固定負債	102,072
	職員退職給付引当金	79,067
	役員退職給付引当金	16,300
	負債の部合計	367,884
	株主資本	1,241,735
	資本準備金	90,000
	資本剰余金	3,000
	資本準備金	3,000
	利益剰余金	1,148,735
	利益準備金	23,210
	その他利益剰余金	1,125,525
	(うち当期純利益)	(119,241)
	純資産の部合計	1,241,735
	合計	1,609,620

第41期決算公告

令和7年7月8日

大阪市東成区深江南一丁目16番14号

ドギーマンH. A. ホールディングス
株式会社

代表取締役社長 林 雄一

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	542
	固定資産	16,221
合計		16,764
負債及び純資産の部	流动負債	2,647
	賞与引当金	57
	固定負債	1,280
	退職給付引当金	71
	役員退職慰労引当金	0
	株主資本金	12,835
	資本剰余金	20
	その他資本剰余金	11,223
	利益剰余金	11,223
	利益準備金	1,653
	その他利益剰余金	5
	(うち当期純利益)	1,648
	自己株式	(98)
	評価・換算差額等	△62
	その他有価証券評価差額金	1
合計		16,764

第49期決算公告

令和7年6月6日

富山県魚津市東山167番地の1

株式会社セイキ

代表取締役 森重 潔

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	2,276,114
	固定資産	1,505,458
合計		3,781,572
負債及び純資産の部	流动負債	730,877
	(うち賞与引当金)	(58,149)
	固定負債	306,275
	(うち退職給付引当)	(184,774)
	(金)	(67,752)
	負債合計	1,037,152
	株主資本	2,685,549
	資本準備金	11,600
	利益剰余金	2,673,949
	利益準備金	2,900
	その他利益剰余金	2,671,049
	(うち当期純利益)	(259,852)
	評価・換算差額等	58,871
	その他有価証券評価差額金	58,871
	純資産合計	2,744,420
	負債・純資産合計	3,781,572

第51期決算公告

2025年7月8日

千葉県市原市姉崎736番地1

株式会社ひらい

代表取締役 夏井宏一郎

貸借対照表の要旨

(2025年3月20日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	2,497,253
	固定資産	431,997
合計		2,929,250
負債及び純資産の部	流动負債	1,687,330
	修繕引当金	40,000
	アフター保証引当金	4,966
	賞与引当金	41,231
	固定負債	276,447
	退職給付引当金	203,867
	役員退職慰労引当金	1,820
	株主資本	890,476
	資本剰余金	98,000
	利益準備金	792,476
	その他利益剰余金	12,550
	(うち当期純損失)	779,926
	評価・換算差額等	(24,552)
	その他有価証券評価差額金	74,996
	有価証券評価差額金	74,996
負債・純資産合計		2,929,250

決算公告

令和7年7月8日
岩手県盛岡市山王町10番6—808号
レビガータ株式会社
代表取締役 久慈 昌和
貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	13,464
流動資産	742
固定資産	256
合 計	14,463
負純資産及のび部	4,694
流動負債	4,307
固定負債	5,461
資本	13,000
資本余剰金	△7,538
その他利益	△7,538
(うち当期純利益)	(14,231)
合 計	14,463

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一千円減少し金三百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年7月8日

岩手県盛岡市山王町一〇番六一八〇八号

代表取締役 久慈 昌和
レビガータ株式会社

第15期決算公告 令和7年7月8日
東京都港区芝三丁目6番9号
芝公園プラザビル3F
公益社団法人国際経済交流協会
代表理事 永井 一紀
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	32,475
流動資産	776
固定資産	—
合 計	33,251
負味債及産びの正部	19,014
流動負債	5,731
固定負債	—
合 計	24,745
基指一般正味財産	—
定味財産	8,506
正味財産合計	8,506
合 計	33,251

第27期決算公告 令和7年7月8日
東京都千代田区神田三崎町一丁目1番17号
株式会社クレアール
代表取締役 小山 忠康
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	347,913
流動資産	156,668
合 計	504,581
負純資産及のび部	430,147
流動負債	69,060
固定負債	5,374
資本	70,000
資本余剰金	30,000
資本準備金	30,000
利益	△ 94,625
その他利益	△ 94,625
(うち当期純損失)	(76,177)
合 計	504,581

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を八千万円減少することにいたしました。
ただし、同時に株式の発行により四千万円を増額いたしますので、効力発生日後の資本額は三千万円となります。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年7月8日

岩手県盛岡市山王町一〇番六一八〇八号
代表取締役 小山 忠康
レビガータ株式会社

2024年決算公告 2025年6月24日
札幌市中央区北1条西2丁目
北海道経済センター4階
一般社団法人札幌観光協会
会長 笹原 晶博
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	759,374
流動資産	292,328
合 計	1,051,703
負味債及産びの正部	70,948
流動負債	135,647
固定負債(退職給付引当金)	(51,847)
合 計	206,596
一般正味財産	845,106
正味財産合計	845,106
合 計	1,051,703

第17期決算公告

令和7年7月8日
大阪市中央区高麗橋四丁目8番10号
株式会社マッシャーズトラベルサービス
代表取締役 山田 正博
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)(単位:円)

科 目	金額
資の 産部	7,605,998
流動資産	7,605,998
合 計	7,605,998
負純資産及のび部	434,139
流動負債	7,171,859
株主資本	15,000,000
利益	△ 7,828,141
その他利益	△ 7,828,141
(うち当期純利益)	(2,183,873)
合 計	7,605,998

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を六百万円減少し九百万円とすることにいたしました。
効力発生日は令和7年8月十三日であり、株主総会の決議は令和7年六月二十日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年7月8日

大阪市中央区高麗橋四丁目八番一〇号
株式会社マッシャーズトラベルサービス
代表取締役 山田 正博

第45期決算公告 令和7年7月8日
群馬県渋川市半田2470番地
カーリット産業株式会社
代表取締役 辻田 広人
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	1,343,769
流動資産	22,309
合 計	1,366,078
負純資産及のび部	793,587
流動負債	(1,154)
株主資本	572,491
利益	30,000
その他利益	542,491
(うち当期純利益)	7,500
合 計	534,991
負債・純資産合計	(188,361)
負債・純資産合計	1,366,078

第36期決算公告

令和7年7月8日
京都府長岡市神足寺田1番地
ニデックマシナリー株式会社
代表取締役 塩澤 致
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額	科 目	金額
流動資産	2,792,762	流動負債	3,854,650
固定資産	218,739	定員	10,831
		(うち退職給付引当)	(32)
		株主資本	853,980
		資本準備金	100,000
		その他資本	290,116
		資本準備金	35,000
		その他資本	255,116
		資本準備金	△ 1,244,096
		その他資本	25,000
		資本準備金	△ 1,269,096
		その他資本	(1,269,096)
資産合計	3,011,501	負債・純資産合計	3,011,501

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ四億九千四百四十九万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和7年7月8日

京都府長岡市神足寺田一番地
ニデックマシナリー株式会社
代表取締役 塩澤 致

「官報」は、官報発行サイトから閲覧・ダウンロードすることができます。
<https://www.kando.go.jp>

内閣府

第35期決算公告

令和7年7月8日

神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

東芝ユニファイドテクノロジーズ
株式会社

代表取締役 岡庭 文彦

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動 資産	5,171
固定 資産	2,742
繰延 資産	1,147
資 産 合 計	9,060
負債 及び 純資産 の部	
流動 負債	3,536
賞与引当金	1,264
工事契約等損失引当金	35
その他の他	2,236
固定 負債	4,506
退職給付引当金	4,276
役員退職慰労引当金	15
その他長期引当金	210
その他の他	5
負 債 合 計	8,042
株主資本	1,019
資本剰余金	475
資本利益	110
剰余金	434
利益 準備金	119
その他利益剰余金	315
(うち当期純利益)	(314)
純 資 産 合 計	1,019
負債・純資産合計	9,060

第21期決算公告

令和7年7月8日

香川県高松市木太町3223番地

アルテ工業株式会社

代表取締役 乃上眞知郎

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流動 資産	489,058
固定 資産	943,275
繰延 資産	8,496
合 计	1,440,830
負純 資産 及び の部	
流動 負債	171,121
固定 負債	1,049,646
株主資本	220,063
利益剰余金	10,000
その他利益剰余金	210,063
(うち当期純利益)	210,063
合 计	(93,048)

第16期決算公告

令和7年7月8日

愛知県一宮市千秋町小山字東六反20番地3

株式会社アーキネット

代表取締役 藤原 光一

貸借対照表の要旨

(令和7年1月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動 資産	200
合 计	200
負純 資産 及び の部	
流動 負債	4,247
固定 負債	15,770
株主資本	△19,817
利益剰余金	6,500
その他利益剰余金	△26,317
(うち当期純利益)	△26,317
合 计	(△206)

第54期決算公告

令和7年7月8日

広島県大竹市北栄12番7号

株式会社末広工務店

代表取締役 武井 隆裕

貸借対照表の要旨(令和6年10月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動 資産	677
固定 資産	182
合 计	859
負純 資産 及び の部	
流動 負債	218
固定 負債	3
株主資本	637
利益剰余金	20
その他利益剰余金	617
(うち当期純利益)	5
合 计	612
	(36)

(号外第 156 号)

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 計算書類の公告義務はありません。

(乙) 左記のとおりです。

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 計算書類の公告義務はありません。

(乙) 左記のとおりです。

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙が営む不動産賃貸業及び太陽光事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継することにいたしましたので公告します。この会社分割に異議のある債権者は、本公司の会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

左記のとおりです。

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

左記のとおりです。

第63期決算公告

令和7年7月8日

愛知県碧南市浜尾町二丁目53番地

株式会社太陽建設

代表取締役 杉浦 立樹

貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動 資産	67,604
固定 資産	116,033
合 计	183,638
負純 資産 及び の部	
流動 負債	22,581
固定 負債	256,258
株主資本	△95,200
利益剰余金	10,000
本利剰余金	△105,200
準備金	2,500
その他利益剰余金	△107,700
(うち当期純損失)	(13,656)
合 计	183,638

第44期決算公告

令和7年7月8日

香川県高松市峰山町1838番地1

株式会社乃上保温興業所

代表取締役 乃上眞知郎

貸借対照表の要旨(令和6年10月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動 資産	44,407
固定 資産	230,844
合 计	275,252
負純 資産 及び の部	
流動 負債	10,592
固定 負債	32,500
株主資本	232,159
利益剰余金	5,000
本利剰余金	220,063
準備金	220,063
その他利益剰余金	7,096
(うち当期純損失)	(16,278)
合 计	275,252

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

左記のとおりです。

第24期決算公告

令和7年7月8日

愛知県一宮市千秋町佐野字清水55番地2

株式会社ヒカリコハウスマ

代表取締役 藤原 光一

貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動 資産	178,579
固定 資産	74,914
合 计	253,973
負純 資産 及び の部	
流動 負債	190,626
固定 負債	54,826
株主資本	8,521
利益剰余金	10,000
本利剰余金	△1,478
その他利益剰余金	△1,478
(うち当期純損失)	(△2,153)
合 计	253,973

第5期決算公告

令和7年7月8日

宮崎県延岡市二ツ島町9702番地36

合同会社ARBRE

代表社員 竹原 勝樹

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	流動資産 11,804,862
	固定資産 24,375,267
合 計	36,180,129
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 2,298,060
	固定负债 3,921,598
	株主資本 29,960,471
	資本剰余金 8,880,000
	利益剰余金 21,080,471
	その他利益剰余金 (うち当期純利益) 21,080,471 (5,144,021)
合 計	36,180,129

第14期決算公告

令和7年7月8日

宮崎県延岡市二ツ島町9702番地36

株式会社ARBRE

代表取締役 竹原 勝樹

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	流動資産 80,809,199
	固定資産 536,490
合 計	81,345,689
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 29,150,650
	固定负债 39,065,000
	株主資本 13,130,039
	資本剰余金 3,000,000
	利益剰余金 10,130,039
	その他利益剰余金 491,574
	利益準備金 9,638,465
	(うち当期純利益) (92,139)
合 計	81,345,689

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司の合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年七月八日
令和7年七月八日

宮崎県延岡市二ツ島町九七〇二番地三六

(甲) 株式会社ARBRE

代表取締役 竹原 勝樹

(乙) 合同会社ARBRE

代表社員 竹原 勝樹

第15期決算公告

令和7年7月8日

東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号

株式会社UPDATER

代表取締役 大石 英司

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 额	科 目	金 额
流動資産	4,962,652	流動負債	5,722,450
固定資産	1,331,678	貯引当金	8,900
		固定負債	320,735
		株主資本	249,644
		資本剰余金	1,421,360
		資本準備金	2,432,600
		その他資本剰余金	2,155,560
		利益剰余金	277,040
		新株予約権	△3,604,317
資産合計	6,294,330	負債・純資産合計	6,294,330

損益計算書の要旨
(自令和6年4月1日)
(至令和7年3月31日)
(単位:千円)

科 目	金 额
売上高	29,372,292
売上原価	27,300,849
売上総利益	2,071,443
販売費及び一般管理費	1,944,918
営業利益	126,525
営業外収益	7,954
営業外費用	99,460
経常利益	35,019
税引前当期純利益	35,019
法人税、住民税及び事業税	3,951
法人税等調整額	△8,332
当期純利益	39,400

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を十三億二千三百三十六万五百円、資本準備金の額を二十億千百六十万六千五百円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公司の合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年七月八日
令和7年七月八日

東京都世田谷区三軒茶屋二丁目一一番

(二二号) 株式会社UPDATER

代表取締役 大石 英司

第18期決算公告 令和7年7月8日

神戸市中央区海岸通4番地新明海ビル3階

株式会社Arismaya Research & Consulting

代表取締役 西島 太輝

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 44,524
	固定資産 1,467
資産合計	45,991
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 27,202
	負債合計 27,202
	株主資本 18,788
	資本剰余金 1,000
	利益剰余金 17,788
	その他利益剰余金 17,788 (うち当期純利益) (2,759)
純資産合計	18,788
	負債・純資産合計 45,991

第16期決算公告 令和7年7月8日

神戸市中央区海岸通4番地新明海ビル3階

株式会社リメディカルコーポレーション

代表取締役 竹内 崇

貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 86,542
	固定資産 6,275
資産合計	92,818
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 68,021
	固定负债 16,660
負債合計	84,681
	株主資本 8,136
	資本剰余金 1,000
	利益剰余金 7,136
	その他利益剰余金 7,136 (うち当期純損失) (9,266)
純資産合計	8,136
	負債・純資産合計 92,818

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司の合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年七月八日
令和7年七月八日

神戸市中央区海岸通四番地新明海ビル

(甲) 株式会社Uメディカルコーポ

代表取締役 竹内 崇

(乙) 株式会社Arismaya Research & Consulting

代表取締役 西島 太輝

第3期決算公告 令和7年7月8日

横浜市神奈川区鶴屋町3丁目33番地の8
アーバンセンター横浜ウエスト3F

株式会社クリエイティブシティ

代表取締役 倉本 潤

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 10,493
	固定資産 42,530
	繰延資産 758
合 計	53,782
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 98,669
	株主資本 △44,887
	資本剰余金 10,000
	利益剰余金 4,157
	その他資本剰余金 4,157
	△59,045
	△59,045 (うち当期純損失) (37,610)
合 計	53,782

第3期決算公告 令和7年7月8日

横浜市神奈川区鶴屋町3丁目33番地の8
アーバンセンター横浜ウエスト3F

株式会社ブリフロップ

代表取締役 高橋裕一郎

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 46,408
	固定資産 18,777
合 計	66,751
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 51,114
	株主資本 15,636
	資本剰余金 5,000
	△1,566
	△10,636
	△10,636 (うち当期純利益) (10,820)
合 計	66,751

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司の合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年七月八日
令和7年七月八日

横浜市神奈川区鶴屋町3丁目33番地の8
アーバンセンター横浜ウエスト3F

(甲) 株式会社ブリフロップ

代表取締役 高橋裕一郎

(乙) 株式会社クリエイティブシティ

代表取締役 倉本 潤

第 23 期 決 算 公 告

令和7年7月8日
神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号
ジャパン マリンユナイテッド株式会社
代表取締役社長 廣瀬 崇

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:億円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,490	流动負債	2,524
固定資産	1,381	(賞与引当金)	(53)
		(工事に係る引当金)	(111)
		固定負債	470
		(従業員退職に係る)	(321)
		(引当金)	(1)
		(役員退職に係る引当金)	
		負債合計	2,994
株主資本	878		
資本金	575		
資本剰余金	1,128		
資本準備金	574		
その他資本剰余金	553		
利益剰余金	△ 825		
繰越利益剰余金	△ 825		
評価・換算差額等	△ 0		
その他有価証券評価差額金	△ 0		
繰延ヘッジ損益	△ 0		
純資産合計	877		
資産合計	3,872	負債・純資産合計	3,872

損益計算書の要旨(自 令和6年4月1日)至 令和7年3月31日)(単位:億円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	3,004	経常利益	136
売上原価	2,773	特別利益	10
売上総利益	231	税引前当期純利益	146
販売費及び一般管理費	88	法人税、住民税及び事業税	25
営業利益	143	法人税等調整額	△ 56
営業外収益	9	当期純利益	178
営業外費用	16		

第 8 期 決 算 公 告

令和7年7月8日 福岡県筑紫野市針摺東三丁目6番1号

キャタピラー九州株式会社

代表取締役社長 林 賢一

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	13,766	流动負債	13,982
固定資産	20,424	(賞与引当金)	291
有形固定資産	19,077	その他の流动負債	13,687
無形固定資産	105	固定負債	10,937
投資その他の資産	1,241	負債合計	24,920
		株主資本	9,257
		資本金	100
		利益剰余金	9,157
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	9,132
		評価・換算差額等	13
		純資産合計	9,270
資産合計	34,191	負債・純資産合計	34,191

損益計算書の要旨(自 令和6年4月1日)至 令和7年3月31日)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	26,786	特別利益	0
売上原価	19,461	特別損失	21
売上総利益	7,324	税引前当期純利益	1,547
販売費及び一般管理費	5,426	法人税、住民税及び事業税	646
営業利益	1,898	法人税等調整額	47
営業外収益	49	当期純利益	854
営業外費用	379		
経常利益	1,568		

第 39 期 決 算 公 告

令和7年7月8日 東京都中央区八重洲1丁目3番7号
三井物産メタルズ株式会社
代表取締役 森山 理文

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
流動資産	59,036	流動負債	54,669
現預金	15	電子記録債務	3,904
取手形	446	買掛金	19,868
電子記録権	9,559	短期借入金	29,180
売掛金	32,590	賞与引当金	312
商未着	6,626	その他の負債	1,404
商未着の商品他	9,605	固定負債	407
貸倒引当金	234	退職給付引当金	402
△	42	その他の負債	4
	△	負債合計	55,076
固定資産	6,868	株主資本	10,728
有形固定資産	16	資本剰余金	1,500
建物	9	資本準備金	6,693
その他の	7	その他資本剰余金	228
無形固定資産	11	投資その他の資産	6,465
投資その他の資産	6,841	投資有価証券	2,534
投資関係会社株式	1,725	利益準備金	146
差入保証金	4,480	その他利益剰余金	2,387
△	99	評価・換算差額等	100
貸倒引当金	1,328	繰延ヘッジ損益	347
△	792	その他有価証券評価差額金	447
	△	純資産合計	10,828
	△	負債・純資産合計	65,905
資産合計	65,905		

損益計算書の要旨(自 令和6年4月1日)至 令和7年3月31日)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	174,166	営業外費用	704
売上原価	169,071	経常利益	1,716
売上総利益	5,094	税引前当期純利益	1,716
販売費及び一般管理費	2,928	法人税、住民税及び事業税	619
営業利益	2,166	法人税等調整額	△ 98
営業外収益	254	当期純利益	1,195

第 19 期 決 算 公 告

2025年7月8日 東京都千代田区外神田4丁目14番1号

DOWAメタルマイン株式会社

代表取締役社長 福田 健作

貸借対照表の要旨

(2025年3月31日現在)(単位:百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
流動資産	137,770	流動負債	81,747
固定資産	27,653	(うち賞与引当金)	(123)
(有形固定資産)	(3,394)	固定負債	1,750
(無形固定資産)	(573)	(うち退職給付引当金)	(901)
(投資その他の資産)	(23,685)	株主資本	79,890
		資本剰余金	1,000
		(資本準備金)	37,209
		(その他資本剰余金)	(250)
		利益剰余金	(36,959)
		(その他利益剰余金)	(41,680)
		評価・換算差額等	2,035
		(その他有価証券評価差額金)	(3,002)
		(繰延ヘッジ損益)	(△ 966)
資産合計	165,423	負債・純資産合計	165,423

損益計算書の要旨

(2024年4月1日)至 2025年3月31日)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	264,512	経常利益	10,995
売上原価	251,758	特別利益	35
売上総利益	12,753	特別損失	3,161
販売費及び一般管理費	10,620	税引前当期純利益	7,869
営業利益	2,133	法人税、住民税及び事業税	1,255
営業外収益	10,405	法人税等調整額	△ 2,576
営業外費用	1,542	当期純利益	9,190

第90期決算公告

令和7年6月23日 東京都品川区南大井五丁目17番9号

黒田電気株式会社

代表取締役社長執行役員 中山 浩三

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	36,270	流动負債	16,488
固定資産	3,377	賞与引当金	247
		その他の 固定負債	16,241
		負債合計	192
			16,681
株主資本	22,090		
資本金	10,045		
資本剰余金	10,267		
資本準備金	10,267		
利益剰余金	29,135		
利益準備金	168		
その他利益剰余金	28,966		
自己株式	△ 27,358		
評価・換算差額等	876		
その他有価証券評価差額金	515		
繰延ヘッジ損益	16		
土地再評価差額金	343		
純資産合計	22,966		
資産合計	39,647	負債・純資産合計	39,647

損益計算書の要旨(自令和6年4月1日)至令和7年3月31日)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	67,329	経常利益	2,330
売上原価	59,859	特別利益	126
売上総利益	7,469	特別損失	147
販売費及び一般管理費	5,347	税引前当期純利益	2,309
営業利益	2,122	法人税、住民税及び事業税	746
営業外収益	217	法人税等調整額	△ 17
営業外費用	10	当期純利益	1,581

第152期決算公告

2025年7月8日 大阪市中央区道修町三丁目1番2号

富士フィルム和光純薬株式会社

代表取締役 吉田 光一

貸借対照表の要旨

(2025年3月31日現在)(単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流动資産	79,477	流动負債	26,433
固定資産	35,457	(うち賞与引当金)	(1,380)
		(うち役員賞与引当)	(14)
		固定負債	4,421
		(うち退職給付引当)	(1,214)
		負債合計	30,854
株主資本	83,921		
資本金	2,340		
資本剰余金	2,118		
資本準備金	1,067		
その他資本剰余金	1,051		
利益剰余金	79,463		
利益準備金	585		
その他利益剰余金	78,878		
評価・換算差額等	159		
その他有価証券評価差額金	159		
純資産合計	84,080		
資産合計	114,934	負債・純資産合計	114,934

損益計算書の要旨

(自2024年4月1日)至2025年3月31日)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	122,670	経常利益	17,699
売上原価	86,168	特別利益	101
売上総利益	36,502	特別損失	70
販売費及び一般管理費	20,439	税引前当期純利益	17,730
営業利益	16,063	法人税、住民税及び事業税	4,662
営業外収益	2,013	法人税等調整額	175
営業外費用	377	当期純利益	12,893

第26期決算公告

令和7年7月8日 東京都千代田区神田須田町二丁目6番地

株式会社日本住宅保証検査機構

代表取締役 角直樹

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	14,451	流动負債	6,276
固定資産	1,502	賞与引当金	350
有形固定資産	18	損害補償損失引当金	43
無形固定資産	586	その他の 固定負債	5,882
投資その他の資産	896	退職給付引当金	6,005
		損害補償損失引当金	460
		その他の 固定負債	5,544
		負債合計	12,281
株主資本	3,671		
資本金	1,000		
資本剰余金	500		
資本準備金	500		
利益剰余金	2,171		
利益準備金	12		
その他利益剰余金	2,159		
純資産合計	3,671		
資産合計	15,953	負債・純資産合計	15,953

損益計算書の要旨(自令和6年4月1日)至令和7年3月31日)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	9,725	経常利益	338
売上原価	6,362	特別損失	2
売上総利益	3,363	税引前当期純利益	336
販売費及び一般管理費	3,113	法人税、住民税及び事業税	135
営業利益	249	法人税等調整額	21
営業外収益	88	当期純利益	178
営業外費用	0		

第8期決算公告

令和7年6月24日 東京都品川区南大井五丁目17番9号

黒田グループ株式会社

代表取締役社長執行役員 細川 浩一

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	2,965	流动負債	25,230
固定資産	73,623	賞与引当金	161
有形固定資産	60	その他の 固定負債	25,069
無形固定資産	998	退職給付引当金	22,362
投資その他の資産	72,563	関係会社事業損失引当金	90
		その他の 固定負債	289
		負債合計	21,983
株主資本	38,995		
資本金	11,642		
資本剰余金	10,269		
資本準備金	2,912		
その他資本剰余金	7,357		
利益剰余金	8,711		
その他利益剰余金	8,711		
自己株式	△ 1,627		
純資産合計	28,995		
資産合計	76,588	負債・純資産合計	76,588

損益計算書の要旨(自令和6年4月1日)至令和7年3月31日)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
営業収益	5,393	特別利益	104
営業総利益	5,393	特別損失	290
一般管理費	2,558	税引前当期純利益	2,036
営業利益	2,834	法人税、住民税及び事業税	△ 402
営業外収益	11	法人税等調整額	△ 32
営業外費用	623	当期純利益	2,471
経常利益	2,222		